

## 区立学校適正配置第二次実施計画（素案）に寄せられた意見と区の考え方について

### 1 区民意見反映制度による意見の受付状況

#### (1) 意見募集期間

令和6年12月11日（水）～令和7年1月21日（火）まで

#### (2) 周知方法

- ア ねりま区報（12月11日号）への掲載
- イ 区ホームページへの掲載
- ウ 区民情報ひろば、区民事務所（練馬を除く）、図書館（南大泉図書館分室を除く）、教育施策課での閲覧
- エ 区立小中学校の児童・生徒用タブレットパソコンの「ブックマーク」から閲覧
- オ 児童館での閲覧

#### (3) 意見件数（区民意見反映制度、1回目の説明会）

366件（154名）うち子どもからの意見は21件（16名）

### 2 区民意見反映制度による意見募集後に寄せられた意見

意見件数（豊溪中学校での再度の説明会、保護者に対する個別面談、オープンハウス）

357件（85名）うち子どもからの意見は3件（1名）

3 寄せられた意見の内訳 ( ) 内の数値は子どもからの意見数

項目	件数
はじめに	2 (0)
第1章 適正配置の基本的な考え方	78 (3)
第2章 第二次適正配置基本方針に基づく適正配置検討候補校の抽出	21 (7)
第3章 第二次実施計画における適正配置対象校の選定	
光が丘第八小・田柄小の統合・再編	39 (0)
豊溪中・光が丘第一中の統合・再編	331 (8)
春日小・練馬小・高松小の学区域変更	2 (0)
その他	11 (0)
第4章 「旭丘小学校・小竹小学校・旭丘中学校の今後の対応方針」に基づく進捗状況	8 (4)
第5章 第二次実施計画を進めるにあたっての具体的な取り組み	152 (1)
資料編	2 (0)
その他	77 (1)
合計	723 (24)

4 寄せられた意見に対する対応状況 ( ) 内の数値は子どもからの意見数

対応区分	件数
◎ 意見の趣旨を踏まえ計画に反映するもの	48 (4)
○ 素案に趣旨を掲載しているもの	127 (9)
□ 素案に記載はないが、他の施策・事業等すでに実施しているもの	130 (2)
△ 事業実施等の際に検討するもの	145 (5)
※ 趣旨を反映できないもの	124 (4)
－ その他、上記以外のもの	149 (0)
合計	723 (24)

## 5 区民意見反映制度で寄せられた意見（要旨）と区の考え方

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
はじめに			
1	少子化で生徒数が年々減少傾向である中、学校を存続するのが厳しいことは理解できる。	より良い学びの実現に向けて、学校教育の充実を図り、児童・生徒に良好な教育環境を提供するため、適正規模の小・中学校を地域に適正に配置します。引き続き、児童・生徒の教育環境の充実を第一に考え、取り組んでいきます。	○
2	少子化という理由だけで計画を進めないでほしい。	集団活動や行事が活発に行われ、児童・生徒が様々な人との関わりの中で学び、成長していくために、学校には一定の児童・生徒数と学級数が必要です。学校教育の充実を図り、児童・生徒に良好な教育環境を確保するため、本計画の検討を進めています。	○
第1章 適正配置の基本的な考え方			
3	国の基準があるにも関わらず、新たに練馬区独自の学級数の基準を設けるのはなぜか。	国では、学校教育法施行規則で、学級数の標準規模を定めています。区では、国の標準規模を踏まえて、適正配置の基準を定めました。練馬区に限らず、各自治体において、基準を定めています。	□
4	少人数の学校で過ごしてきたが、とても楽しく縦割りの活動もたくさんあった。多様な人と触れ合う機会は学校以外でも作れる。義務教育の間は安心・安全、健全で質の高い教育を一番に、生徒が生き生きと過ごせる環境の提供をしてほしい。	小規模であっても学校の創意工夫や、保護者や地域の皆様のご協力により、適正な学校運営を行っています。しかし、過小規模化が進行すると、交友関係が固定化しやすく、多様なものの見方・考え方につれてる機会が少なくなるなど、デメリットの影響が大きくなり、学校の努力だけではカバーできずに学校運営に大きな課題が生じることが危惧されます。様々なご意見がある中で、より良い学びの実現に向けて、学校教育の充実を図り、児童・生徒に良好な教育環境を提供するため、適正規模の小・中学校を地域に適正に配置します。	○

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
5	生徒数が少ない方が先生方の目が行き届く。現状は充分学校として運営できる範囲だと思う。豊渓中学校を少人数教育の研究指定校にして、教員を重点配分することもできるのではないか。	一般に、小規模校には、「一人ひとりの学習状況や学習内容の定着状況を把握しやすい」「異年齢の学習活動を組みやすい」「様々な活動において一人ひとりがリーダーを務める機会が多くなる」といったメリットがあります。しかし、過小規模化が進行すると、交友関係が固定化しやすく、多様なものの見方・考え方における機会が少なくなるなど、デメリットの影響が大きくなり、学校の努力だけではカバーできずに学校運営に大きな課題が生じることが危惧されます。	※
6	小規模校だからこそ可能な教育を光が丘第八小学校と豊渓中学校で試してみたら良いので統合に反対する。		※
7	子どもが少ない時代だからこそ、小規模の学校も、きめ細かな個性を引き出す教育を施してほしい。	より良い学びの実現に向けて、学校教育の充実を図り、児童・生徒に良好な教育環境を提供するため、適正規模の小・中学校を地域に適正に配置します。	□
8	「適正」の科学的根拠はあるのか。過小規模校や過大規模校の主な課題は、どこで実証されたものなのか。人事異動や施設面の課題は、教育委員会の問題ではないのか。また、「多様な見方にふれにくい」、「集団生活のよさが生かされにくい」などがあげられているが、これは学級数ではなく、学級編制や担任の指導力の問題ではないのか。	文部科学省による「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」でも、学級数が少ないとによる課題等が列挙されています。過小規模化が進行すると、デメリットの影響が大きくなり、学校の努力だけではカバーできずに学校運営に大きな課題が生じることが危惧されます。学校教育の充実を図り、児童・生徒に良好な教育環境を確保するため、本計画の検討を進めています。	□
9	小規模校のデメリットとして、部活動が少ないことは気になっている。部活動は合同ができるといった話もあった。具体的にはどのようにしているのか。また、神戸市のように地域移行するようなことはあるのか。	少子化の進行に伴い、一部の部活動を休止、廃止する学校が増加しています。所属する生徒の数が少ない部活動については、近隣の学校と合同で実施している例があります。現在、地域のスポーツクラブとの連携など、部活動の地域移行について検討を進めています。	□

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
10	<p>学校教育法施行規則の「標準学級数」は、子どもの「教育的効果」とは関係がない。規則に基づき「12～18学級」を「標準規模」として、そこに教育的な理由をつけているのは、区の解釈が間違っているのではないか。また、「小中一貫校」の適正規模を「18～27学級」と設定したうえで、「17学級」になるとということを根拠に旭町小学校と豊溪中学校を「小中一貫校」の検討から外しているが、同様の理由で「教育的効果」と関係はない。それだけの学級数がなければいけないという数字ではない。</p>	<p>国では、学級数の標準規模を小・中学校ともに「12～18学級」としたうえで、学級数が少ない学校において、児童・生徒数や教職員数が少なくなることによる影響も含め、学校運営上の課題が生じる可能性を挙げています。区は、こうした課題等を踏まえ、小・中学校で「12～18学級」を適正規模としています。</p> <p>また、20年後の学級数について、旭町小は12学級、豊溪中は5学級と推計しています。両校合計で17学級であり、基本方針においてお示ししている小中一貫教育校の適正規模には満たないことに加え、中学校では単学級が起こり得る状況について小中一貫教育校化では解消できないため、小中一貫教育校化は難しいと判断しました。</p>	○
11	<p>過小規模によるメリットもたくさんある。デメリットで「児童・生徒から多様な発言が引き出しにくい」とあるが、過小規模だからこそ、先生に発言しやすいと子どもからも聞いている。</p>	<p>一般に、小規模校には、「一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を把握しやすい」「異年齢の学習活動を組みやすい」「様々な活動において一人ひとりがリーダーを務める機会が多くなる」といったメリットがあります。しかし、過小規模化が進行すると、交友関係が固定化しやすく、多様なものの見方・考え方における機会が少なくなるなど、デメリットの影響が大きくなり、学校の努力だけではカバーできずに学校運営に大きな課題が生じることが危惧されます。学校教育の充実を図り、児童・生徒に良好な教育環境を確保するため、本計画の検討を進めています。</p>	—
12	<p>小規模校、少人数学級のメリットが検討されていない。</p>		○
13	<p>東京以外では人数の少ない学校はたくさんある。少人数クラスのある学校を目玉にしてほしい。</p>	<p>一般に、小規模校には、「一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を把握しやすい」「異年齢の学習活動を組みやすい」「様々な活動において一人ひとりがリーダーを務める機会が多くなる」といったメリットがあります。しかし、過小規模化が進行すると、交友関係が固定化しやすく、多様なものの見方・考え方における機会が少くなるなど、デメリットの影響が大きくなり、学校の努力だけではカバーできずに学校運営に大きな課題が生じることが危惧されます。学校教育の充実を図り、児童・生徒に良好な教育環境を確保するため、本計画の検討を進めています。</p>	※
14	<p>豊溪中学校は、学校選択制で他の中学校に行っても、合わずに戻ってきた生徒がたくさんいる。少人数ならではのメリットはたくさんある。残してほしい。</p>		※
15	<p>小規模校のメリットについて検討したのか。</p>	<p>学校の規模に関わらず、教員一人ひとりの心身の健康保持、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備するため、引き続き働き方改革を推進していきます。</p>	○
16	<p>過小規模校はデメリットが多いと判断するならば、教職員がメリットの多い教育活動を進めていけるような条件整備をすることが優先である。</p>		□

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
17	小規模校のメリットを活かすためには、各学年で2学級を確保できる程度に増えれば十分である。	国では、学校教育法施行規則で、学級数の標準規模を定めています。法令の規定については尊重する必要があると考えています。	※
18	うちの子は子どもが少ないほうが落ち着くと言っている。子どもが求めている教育環境のアンケートがあればその情報がほしい。	<p>一般に、小規模校には、「一人ひとりの学習状況や学習内容の定着状況を把握しやすい」「異年齢の学習活動を組みやすい」「様々な活動において一人ひとりがリーダーを務める機会が多くなる」といったメリットがあります。しかし、過小規模化が進行すると、交友関係が固定化しやすく、多様なものの見方・考え方による機会が少なくなるなど、デメリットの影響が大きくなり、学校の努力だけではカバーできずに学校運営に大きな課題が生じることが危惧されます。</p> <p>このことについて、文部科学省による「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」でも、学級数が少ないとによる課題等が列挙されています。</p> <p>児童生徒が求める教育環境のアンケートは実施していません。</p>	—
19	小規模校のメリットを知りたい。	一般に、小規模校には、「一人ひとりの学習状況や学習内容の定着状況を把握しやすい」「異年齢の学習活動を組みやすい」「様々な活動において一人ひとりがリーダーを務める機会が多くなる」といったメリットがあります。こうした小規模校のメリットについても計画に記載します。	◎
20	小規模校の「デメリット」のみ記載して、「メリット」と併記をしないのは問題である。		
21	光が丘第八小学校の説明会で校長がお話しされた、学年を超えた交流が促進されたり、一人ひとりの活躍する場が増えたり、教職員の目が一人ひとりに届くなど、小規模校のメリットも実施計画に書いてほしい。		

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
22	教員ひとりあたりの公務負担は問題だが、過大規模校になっても同じことではないか。	小規模校では、教員が校務分掌を多く抱えることになり、児童・生徒へのきめ細やかな指導や研究・研修等を行う時間が制約されます。学校規模を大きくすることで、教員の数が増え、校務分掌の割り振りが可能になり、校内での研修が充実するなどのメリットがあると考えています。	○
23	学校に適正な規模が必要であるということは理解できるが、デメリットのみを取り上げ、メリットを取り上げない議論はバランスを欠いている。今回の計画は、多様性に関する教育委員会の基本的な立場に矛盾していると思う。	学校は、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童・生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力等を育み、社会性や規範意識を身に付けさせる場でもあります。そうした教育を行うためには、一定の規模の児童・生徒数が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比率についてバランスのとれた教職員が配置されていることが望ましいと考えられます。	○
24	大きい集団に合わない子もいる。多様性という観点で小規模校を残す考えはないのか。	より良い学びの実現に向けて、学校教育の充実を図り、児童・生徒に良好な教育環境を提供するため、適正規模の小・中学校を地域に適正に配置します。	※
25	教員の負担が大きい、なり手がいないなどの問題は、賃金を増やすことや、少人数学級にすることによって、なり手が増えるのではないか。区ではそのような対応は検討しないのか。	練馬区立学校の教員は、東京都が任用しています。給与は東京都の条例で規定されています。 区独自に給与を増やす考えはありませんが、教員の負担軽減を図るために、教員一人の一週間あたりの担当授業数を引き下げることや教員の増員等について、国や都に要望しています。	□

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
26	文部科学省のいう地理的要因にあたり、小規模校の存続の可能性を検討すべきと声があるが、再検討の可能性はあるのか。	<p>文部科学省による「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」では、特に山間へき地、離島といった地理的な要因や、過疎地など様々な地域事情が挙げられています。</p> <p>また、学校間の距離が比較的近い大都市や市街化区域においても、通学路の安全確保が難しい、宅地造成や再開発による大規模なマンション建設等により大幅な人口変動が繰り返されることが見込まれるなどにより、当分の間、他の学校との統合を検討することが困難な場合が挙げられています。</p> <p>区内の学校がこれにあたるとは考えていません。</p>	※
27	生徒が少ない学校が出るたびに廃校にしてほしくない。	適正規模に満たない学校を全て統合・再編する考えはありません。候補となった学校についてさらに複数の観点で統合・再編等の可否を検討し、優先順位の高い学校を対象校としています。	○
28	少人数指導は推進するのに、小規模校は良くないという考えは矛盾している。	「少人数学級」は学校の児童生徒数に関わらず、一つの学級の人数を少なくするものです。区では、国の方針に沿って、35人学級の導入を進めています。	□
29	政府も少人数学級の方向に踏み出し、一人ひとりの子どもたちに目が届き、個々の条件に沿った教育が求められるのであり、区の計画は時代に逆行する計画である。	一方、「小規模校」は、学校の児童生徒数や、学級数が少ない状態のことです。過小規模化が進行すると、交友関係が固定化しやすく、多様なものとの見方・考え方につれる機会が少なくなるなど、デメリットの影響が大きくなり、学校の努力だけではカバーできずに学校運営に大きな課題が生じることが危惧されます。それぞれ異なるものです。	□

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
30	1学級の生徒数を40人としているが、諸外国でも1学級40人という多人数は見られない。従来の過大学級を基準に考えるのは将来を見ているとは思えない。過小規模校で学級定員30人を早めて実施し、モデル校としてほしい。	公立の小学校および中学校1学級における人数は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」および「東京都公立小学校、中学校、義務教育学校及び中等教育学校前期課程の学級編制基準」により決められており、それに基づき学級編制を行っています。	※
31	豊溪中学校には不登校経験があり大規模な学校が合わない生徒など、通学区域外からも通学している。40人学級はストレスが大きく、今後も不登校は増え続けると思う。山梨県の取り組みのように25人学級を目指してほしい。	なお、令和8年度から、中学校でも段階的に35人学級編制となる予定です。	※
32	欧米なみの15~20人にすれば学級数は増やせる。学校で働く大人をもっと増やせるよう文部科学省、中央教育審議会などに要請してほしい。それにより、豊溪中学校の統合を止めてほしい。		※
33	1学級あたりの生徒数や学級数、教員数などは、例えばフィンランドやスウェーデンなどの教育先進国との基準と比べて同等なのか。		□
34	学級規模が小さいほど、①学習規律・授業態度が良い②授業内容が高まる③学習意欲が高まる傾向と文部科学省の資料にあった。1クラス20人ぐらいの少人数学級を作り、練馬区内外に宣伝したらどうか。		※
35	学校統合ではなく少数の環境を優先する教育環境を作るべきだ。少人数教育に教育効果があることは、世界的に見ても明らかである。		□
36	令和6年度の中学生3年生が38人で1クラスだが、2クラスにしてもいい。少人数クラスの方が、先生も子どもたちもやりやすい。		□
37	豊溪中学校をモデル校として1クラスの人数の基準を変えれば、単学級も無くすことができ、旭町小学校との小中一貫校化も叶えられるのではないか。		※

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
第2章 第二次適正配置基本方針に基づく適正配置検討候補校の抽出			
38	20年後の人口推計が当たる確率はどのくらいか。	区の人口推計は、人口変動の要素である出生・死亡・社会移動について、将来の仮定値を設定することで、基準時点の人口から一定期間後の将来人口を推計する「コーホート要因法」を用いています。この手法は、その精度の高さから、日本の人口推計における標準的な方法として広く採用されているものです。確率的な観点からの回答はできかねます。	□
39	令和26年度に3万人の児童減を想定しているが、あくまでシミュレーションということを考えると、その程度の数字の増減で学校統合をするのは、不確かな要素で大きな判断をしそうだと思う。	学校の改築計画と整合を図りながら適正配置を実施していくためには、人口推計を活用し、先を見据えた計画が必要と考えています。	□
40	区の人口は増加しているのに、20年の生徒数が減少するのはおかしい。	これまでも、練馬区の総人口は増加し続けてきましたが、児童生徒数は大幅に減少しています。 本計画（素案）は、令和6年度の児童・生徒数および令和6年3月に策定した「第3次みどりの風吹くまちビジョン」の「将来人口推計」を基礎数値として使用し、「東京都教育人口等推計」も考慮のうえ、検討しています。 区の将来人口推計の中で、今後20年間の小・中学生年代は、現在に比べて小学生年代8.8%、中学生年代10.0%減少する見込みとなっています。	○
41	方針での通学距離の延長「小学校1km→1.5km、中学校1.5km→2km」は、実態調査がされておらず延長した理由がわからない。統合を前提としたものだったのではないか。	通学距離は、区内の実態に合わせて、小学校1.5km程度、中学校2km程度としています。 特定の学校の統合・再編を前提としたものではありません。	□

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
42	規模の大小で進めるべきではなく、地域の特性や歴史から検討すべき。	いざれの学校にも地域の特性や歴史がありますが、少子化の進行など社会状況の変化等に合わせ、より良い学びの実現に向けて、学校教育の充実を図り、児童・生徒に良好な教育環境を提供していく必要があります。	※
43	在校生の数だけで学校の整合性を保とうとしているが、教育的な観点が欠落している。基準にしている1クラスの数、学校全体の生徒数など、何年前のものを基準にしているのか。	<p>公立の小学校および中学校1学級における人数は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」および「東京都公立小学校、中学校、義務教育学校及び中等教育学校前期課程の学級編制基準」により決められています。その規定に則り、現在、小学校は35人学級、中学校は40人学級で編制しています。</p> <p>なお、本計画（素案）の検討に当たっては、中学校も35人学級に引き下げられることを見込んで、20年後の学校規模を算出しました。</p> <p>また、対象校の検討に当たっては、20年後の学校規模だけでなく、複数の視点で検討しています。</p>	○
44	統合の選定方法で、①20年後の過小規模校②改築に課題のある学校と区独自の基準のようだが、その選定基準は正しいのか。	<p>改築の判断時期を迎える学校が今後20年間で76校あり、先を見通した判断が必要です。</p> <p>対象校の選定に当たっては、現在の学校別児童・生徒数に人口増減率を掛け合わせた20年後の将来推計のほか、東京都の推計、施設の改築など複数の視点を考慮したものであり、十分な検討を行ったものであると考えています。</p>	○
45	光が丘第四中学校などを統合対象としたときの統合候補校選定の基準と、今回の基準が全く異なるのは理解に苦しむ。「20年後の推計が11学級以下の過小規模校」は、数年後の児童・生徒数推計さえ不確定なものであるのに、都内の自治体で設定可能なのか。「学習指導要領の教育活動に適した運動場面積・セットバックに必要な面積」は、厳しすぎる。このような内容の基準を設定している自治体は国内で他に見たことがない。	<p>光が丘第四中学校について、計画を公表した平成28年度は4学級と過小規模校であり、基準は異なっていません。</p>	○

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
第3章 第二次実施計画における適正配置対象校の選定			
光が丘第八小学校・田柄小学校			
46	田柄小学校の改築に合わせ、光が丘第八小学校と統合・再編することに賛成する。また、光が丘第八小学校校舎を仮設校舎として利用することも希望する。仮設校舎として利用することは、児童が工事の騒音のない環境で学習できる、仮設ではない整った教室で学習できる、広い校庭で体育の授業ができる、休み時間に遊べる、運動会がいつもどおり開催できる、仮設校舎の建設費用がかからない等、多くの利点がある。通学距離が長くなる児童には負担をかけることになるが、ぜひ前向きに検討してほしい。	より良い学びの実現に向けて、学校教育の充実を図り、児童・生徒に良好な教育環境を提供するため、適正規模の小・中学校を地域に適正に配置します。引き続き、児童・生徒の教育環境の充実を第一に考え、取り組んでいきます。 田柄小学校の改築に当たっては、光が丘第八小学校の校舎を仮設校舎として利用することも検討します。	○
47	光が丘第八小学校の統合が必要であることが理解できた。		○
48	田柄小学校はすでに児童数が多く、光が丘第八小学校を受け入れると過大規模になる可能性があり、過小規模のデメリットから過大規模のデメリットに課題が移るだけのように思える。	田柄小学校は現在 18 学級で、20 年後は 17 学級の見込みです。光が丘第八小学校との統合した場合には、22 学級の許容範囲となり、過大規模とは見込んでいません。	○
49	光が丘第八小学校は20年も単学級を存続し、その良さを活かして学校運営を行ってきたのに、なぜ今になって統合するのか。	平成 19 年度の第一次実施計画の時点では、光が丘第八小学校は、通学区域の変更により適正規模を確保することが難しく、隣接校との統合も、施設規模の面からも、当時の段階では難しいと判断しました。 令和 6 年度に実施した区の将来推計により、光が丘第八小学校は今後も単学級が続く見込みであること、施設規模の面で、近隣の田柄小学校との統合・再編が可能であること、田柄小学校が改築時期を迎えていることなどから、本計画（素案）をお示しました。	○

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
50	光が丘第八小学校は11学級で、統合を考えるほど小規模ではない。	光が丘第八小学校は現在7学級であり、今後も単学級が続く見込みです。過小規模化が進行すると、交友関係が固定化しやすく、多様なものの見方・考え方による機会が少なくなるなど、デメリットの影響が大きくなり、学校の努力だけではカバーできずに学校運営に大きな課題が生じることが危惧されます。	※
51	令和26年度の児童数がほぼ変わらないなら、小学校を減らす必要はない。田柄小学校と光が丘第八小学校の統合に反対する。	より良い学びの実現に向けて、学校教育の充実を図り、児童・生徒に良好な教育環境を提供するため、適正配置を進める必要があります。	※
52	田柄小学校に多くの小学生が通うことで、交通事故が多発するのではないか。	豊島園通りには道路の片側にガードパイプ等が設置されており、現在、そちら側から田柄小学校へ通学する児童は、ルールに従い、豊島園通りを通って通学しています。	△
53	田柄小学校への道は車が多いわりに道路が狭く、危険だと感じている。	一方、ガードパイプ等が設置されていない側の児童については、豊島園通りを通らないルートを通学路とするなど、交通安全上の工夫を行っています。	△
54	田柄小学校への通学路の安全性に不安がある。	学校の統合・再編後の通学路の安全確保については、各学校での安全指導を徹底するとともに、通学路の安全点検を実施し、必要に応じて警察署や道路管理者等へ働きかけを行います。	△
55	豊島園通りを歩かせるのには疑問がある。	田柄小学校への通学について、豊島園通りは歩道の整備がされておらず、安心、安全に学校に通えるようにしてもらいたい。	△
56	田柄小学校への通学について、豊島園通りは歩道の整備がされておらず、安心、安全に学校に通えるようにしてもらいたい。	田柄小学校の改築中、仮に、光が丘第八小学校に仮校舎を設置する場合、一時的に通学距離が延びることは想定していますが、その場合でも、現在の田柄小学校の学区域の最も遠い位置から、光が丘第八小学校までの直線距離は1.3km程度であり、基準の範囲内と考えています。	△
57	令和14年度統合案で、最大の通学距離が1.6km以上になる児童がいるはずである。		□

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
58	光が丘第八小学校について、通学区域が1.5kmとあるが、低学年が毎日通うのはとても大変だと思う。	<p>通学距離については、区内の実態に合わせて、小学校1.5km程度を目安としています。</p> <p>なお、光が丘第八小学校と田柄小学校の統合・再編後の最長距離は、直線距離で概ね1.1km程度と推計しています。</p>	△
59	遠くなってしまう統合はやめてほしい。低学年が1.5kmも歩くのは時間の無駄で、危険も増える。	<p>学校の統合・再編後の通学路の安全確保については、各学校での安全指導を徹底するとともに、通学路の安全点検を実施し、必要に応じて警察署や道路管理者等へ働きかけを行います。</p>	△
60	光が丘第八小学校の校舎は新しいのに、なぜ古いほうに統合させるのか。光が丘第八小学校を統合して解体するのがもったいない。	<p>光が丘第八小学校と田柄小学校の統合・再編については、どちらかの校舎を改築しなければ一方の児童を受け入れることができません。</p> <p>田柄小学校は築59年で改築の判断時期であること、田柄小学校の敷地が光が丘第八小学校よりも広いこと、統合・再編後の田柄小学校への通学距離が1.5km以内であることなどから、本計画（素案）をお示しました。</p>	○
61	田柄小学校の校舎での統合ではなく、光が丘第八小学校の校舎での統合は検討したのか。		○
62	子どもの気持ちを一番大切にしてほしい。光が丘第八小学校の統合計画は反対する。	<p>過小規模化が進行すると、交友関係が固定化しやすく、多様なものの見方・考え方に対する機会が少なくなるなど、デメリットの影響が大きくなり、学校の努力だけではカバーできずに学校運営に大きな課題が生じることが危惧されます。</p> <p>より良い学びの実現に向けて、学校教育の充実を図り、児童・生徒に良好な教育環境を提供するため、適正配置を進める必要があります。</p> <p>引き続き、教育環境の充実を第一に考え、取り組んでいきます。</p>	○

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
63	学級数の算出方法として、通常学級と特別支援学級との間でクラス替えは行われないという観点からは、特別支援学級を数に含めないと考える考え方は妥当だと思う。しかし、校長が面倒を見る学級数、学校行事に参加する人数、必要な教室数といった観点では、特別支援学級も考慮に含める必要があり、統合後の田柄小学校は許容範囲を超えている。過去の光が丘の8小学校の統合の際にも、光が丘第三小学校と光が丘第四小学校が統合してできた光が丘春の風小学校は、特別支援学級の数も含めると、20学級だった。	<p>特別支援学級については、1学級の人数や学年の編制、教員配置等が通常学級と異なるため、適正規模の考えに含めていません。</p> <p>特別支援学級の設置に当たっては、指導方法の継続、施設の整備、教員の配置等について十分な配慮を行っていきます。</p>	<input checked="" type="radio"/>
64	光が丘第八小学校の特別支援学級は通常学級とも交流があり、学区外からの希望が多い。田柄小学校との統合となると、児童数も増え、今まで先生たちが繋いでいたやり方、意識が全て変わってしまうのではないか。	<p>特別支援学級のある学校では、全校で通常学級との交流を行っています。統合・再編後に児童数が増えたとしても、引き続き交流は行っていきます。</p> <p>特別支援学級の設置に当たっては、できるだけ児童・生徒への負担がないように、指導方法の継続、施設の整備、教員の配置等について十分な配慮を行います。</p>	<input checked="" type="radio"/>
65	光が丘第八小学校にある特別支援学級も、田柄小学校に移設するという理解で良いか。	光が丘第八小学校と田柄小学校の統合・再編に合わせて、田柄小学校を改築し、特別支援学級を設置します。	<input checked="" type="radio"/>
66	特別支援学級の保護者が田柄小学校の通常学級を知る機会も設けてほしい。	各学校では、定期的に学校公開日を設けており、通常学級の様子をご覧いただくことができます。今後も、田柄小学校を知る機会を可能な限り設けていきます。	<input type="checkbox"/>
67	特別支援学級のある学校を統合させる施策は、あまりに強行で反対である。	特別支援学級の設置に当たっては、指導方法の継続、施設の整備、教員の配置等について十分な配慮を行っていきます。	<input checked="" type="radio"/>
68	光が丘第八小学校には特別支援学級があり、環境への適応やルールを覚えるのに時間がかかる。そういう子どもに転校を強いるのはかなりの負担だということを理解してほしい。		<input checked="" type="radio"/>

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
69	令和14年度に統合する場合の仮設校舎は光が丘第八小学校で、令和18年度の場合は田柄小学校ということか。令和18年度に統合して仮設校舎が田柄小学校の場合、在校生が過ごす場所が田柄小学校の仮設校舎と光が丘第八小の校舎ということか。その場合、どのように分かれるのか。	<p>まだ具体的な改築計画は決まっていませんが、田柄小学校の改築中に、光が丘第八小学校を仮設校舎として利用する場合は、光が丘第八小学校の現校舎と、グラウンドの半分程度を活用した仮設校舎を設置します。その時点で、両校を統合・再編し、田柄小学校の児童については、一時的に光が丘第八小学校に移動していただきます。田柄小学校敷地には児童がいない状態で、新校舎を建設することができます。</p> <p>一方、田柄小学校に仮設校舎を設置する場合については、田柄小学校の児童は田柄小学校のグラウンドに設置した仮設校舎を使用し、光が丘第八小学校の児童は現校舎でそのまま生活することになります。改築後に、光が丘第八小学校の児童が田柄小学校へ移動し、その段階で統合・再編となります。</p>	○
70	光が丘第八小学校の通学区域を広げる案との比較検討は行ったのか。		○
71	光が丘第八小学校の通学区域の変更という案の実現可能性、問題点、メリット、デメリットなどを出してほしい。	光が丘第八小学校の近隣にある田柄小学校および光が丘秋の陽小学校については、いずれも適正規模です。通学区域を光が丘第八小学校に編入した場合、過小規模になってしまう可能性があるため、学区域変更は困難であると判断しました。	○
72	統合時に学童クラブに通っている児童は、そのまま田柄小学校の学童クラブに編入できるのか。また、買い替えが必要になる学童準備品に関しては補助が出るのか。	学童クラブは、単年度ごとの申請のため、該当年度に統合先の学童クラブに申請をしていただくことになります。学童クラブでは、すでにお持ちのものを継続して使用できるようにします。	△

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
73	田柄小学校と統合した場合に、学童クラブをどうする計画であるのか。		<input type="radio"/>
74	統合になったとき学童も一つになるのか。田柄小学校の学童は今でも溢れているのに、これが更に増えることで子どもの心の影響があると思う。学校が終わったあと過ごす場所がくつろげないのは良いことではない。	田柄小学校の改築に合わせて、光が丘第八小学校と田柄小学校の両校の学童クラブの需要動向を考慮し、必要となるなりっこクラブのスペースを確保していきます。	<input type="radio"/>
75	田柄小学校と統合した場合に、学童クラブをどうする計画であるのかを知りたい。田柄小学校と統合した場合、単純計算では、1つの学童クラブで約170人の児童の面倒を見る必要があるが、建物の広さや職員確保の見込みは立っているか。		<input type="radio"/>
76	田柄小学校の学童は今の規模でも溢れている。学童は小規模の方が子どもたちの心身のためにもちょうどいい。		<input type="radio"/>
77	光が丘第八小学校の学童は余裕があるが、統合すると田柄小学校の学童は足りなくならないのか。		<input type="radio"/>
78	学校は一定規模が必要と「一律」を強調しているが、学童は全く一律ではなく、住む場所によって異なる。	学童クラブは利用児童数や施設規模に応じた定員を定めています。 田柄小学校の改築に合わせて、光が丘第八小学校と田柄小学校の両校の学童クラブの需要動向を考慮し、必要となるなりっこクラブのスペースを確保していきます。	<input type="radio"/>
79	光が丘第八小学校の受け入れ先としては光が丘秋の陽小学校と田柄小学校の2校を考えれば十分だと思うが、通学区域の変更を検討する際は、旭町小学校も考慮に入れた方が良い。	両校の通学区域の間には光が丘公園を挟んでおり、旭町小学校を含めた学区域変更は困難です。	※

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
80	統合・再編を見込んで、あらかじめ田柄小学校は光が丘秋の陽小学校への入学を認める措置を検討するとのことだったが、上の子は光が丘第八小学校に在籍し、下の子は小1から田柄小学校か光が丘秋の陽小学校へ入学するとなると、家庭の負担があまりにも大きい。	<p>統合・再編までの間、光が丘第八小学校に入学予定の新1年生について、田柄小学校への入学を希望する場合は、指定校変更を認める対応をしていきます。具体的な開始時期については、今後検討していきます。</p> <p>なお、兄弟姉妹関係での指定校変更については、基準に照らして判断していますので、ご希望の場合は、学務課学事係にご連絡ください。</p>	□
81	光が丘第八小学校の統合後の進学先は田柄中学校なのか。統合後の人数を受け入れる教室数があるのか。	<p>中学校の学区域変更の予定はありません。現在、光が丘第八小学校の通学区域に居住する児童は、従来どおり光が丘第三中学校が指定校となります。</p>	—
82	光が丘第八小学校を統合すると中学校進学時に友達と離れてしまう。中学校の学区域変更の予定や進学の際の学校選択の制度はあるのか。	<p>なお、光が丘第八小学校の児童が光が丘第三中学校に進学した場合も、中学校選択制度等により田柄中学校を選択した場合も、各々の校舎内で受け入れることができます。</p>	□
83	光が丘第八小学校は、板橋区の赤塚新町小学校も含めて中学校の空白地域であり、都立の小中一貫教育校を誘致してはどうか。	<p>都立学校の設置については東京都の判断となります。なお、都立小学校は都内に1校ありますが、受験による入学であるため、地域のお子様が必ずしも通学できるわけではありません。</p>	※
84	光が丘第八小学校の空いている教室を中学校として活用する、特別支援学級の子どもたちがそのまま進学できる中学校を作る、フリースクールを併設するなど、これまでにない取り組みをしてほしい。	<p>小学校の空き教室を、中学校等の教室として活用していくことは困難です。統合・再編に当たっては、児童・生徒の教育環境の充実を第一に考え、取り組んでいきます。</p>	※

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
豊渓中学校・光が丘第一中学校			
85	豊渓中学校の統合に賛成である。小規模を特色としているが、学区にいる全員が小規模を好んでいるわけではない。部活も少ないため、光が丘第一中学校に抽選なしで行けるなら子どものためになる。	より良い学びの実現に向けて、学校教育の充実を図り、児童・生徒に良好な教育環境を提供するため、適正規模の小・中学校を地域に適正に配置します。引き続き、児童・生徒の教育環境の充実を第一に考え、取り組んでいきます。	<input type="radio"/>
86	豊渓中学校の統合について、学級数、学校の規模、諸活動の活性化が必要であるという理由は十分理解できた。		<input type="radio"/>
87	旭町3丁目の一部の反対意見に流れさせないでほしい。地域がサポートしてくれているのは豊渓中学校だけ特別ということではない。豊渓中学校は近いという良さ以外はなく、小規模校に入れたいとは思わない。卒業生や地域の気持ちは理解するが、子どもが過ごすにはある程度の規模の学校を希望する。		<input type="radio"/>
88	豊渓中学校の統合について、子どもの数が少なくなっているから学校統合は仕方ない。反対の意見も多いと思うが、子どもたちにとっては良い結果になる。		<input type="radio"/>
89	豊渓中学校の統合には賛成。子どもたちは意外と適応力が備わっている。感情論の方もいたが、以前からなぜ、この小規模校が残っているのかと思っていた。		<input type="radio"/>
90	豊渓中学校は人数が少ないことが心配だったため、統合はありがたいという気持ちがある。		<input type="radio"/>
91	子どもの交流や運動ができる環境を考えているところは大変理解できる。		<input type="radio"/>
92	今まで見たこともない議員が反対を煽っているようだが、これまで地域に全く関わっていないのに、選挙のためのパフォーマンスは迷惑だ。	教育委員会としての回答は、差し控えさせていただきます。	—

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
93	光が丘第一中学校を知る機会を、令和8年から前倒して実施し、子どもが判断・選択できる環境の提供は可能か。	<p>各学校では、定期的に学校公開日を設けていますが、これに加えて、学校公開の日程を拡大し、授業や部活動の見学や体験、教員の話を聞く機会など、生徒や保護者の方が光が丘第一中学校を知っていただく機会を充実させます。</p> <p>ご意見を踏まえて、このことについて計画に記載します。</p>	◎
94	光が丘第一中学校の登下校時の通学時間帯を知りたい（学校の開く時間・閉まる時間、部活動や委員活動など遅くなる時間。）	光が丘第一中学校の登校時間は8時から8時30分の間、部活動後の最終下校時間は18時30分になっています。	—
95	豊溪中学校統合について具体的に知りたいため、反対派の意見会とは分けで説明会を開催してほしい。	いただいたご意見を踏まえ、皆様に情報が届くよう、全体の説明会のほか、保護者対象の個別面談、地域の個別説明等を実施しました。	□
96	今後、開催する説明会は「地域」と「入学予定保護者」を分けてほしい。地域の方の意見もあると思うが、『教育現場』である事が先ず一番である。統合が直接関わる保護者としては、統合する場合の教育現場のことを詳しく聞きたい。		□
97	豊溪中学校は、大雨、大雪でもレンコートやダウンコートが禁止、夏の通学で40℃の気温の中でも日傘や帽子、ネッククーラーなどの使用が不可となっているのが現状だが、統合後はどうに考えているのか。	統合・再編後の校則等については、学校を中心に、生徒や保護者の皆様のご意見を伺いながら検討していきます。	△
98	光が丘第一中学校は他の学校と合同で部活動をしているとのことだが、拠点はどこになるのか。	休日は公共交通機関を利用し、他の学校で実施する部活動もありますが、平日の遠方での活動は現時点ではありません。各部活動の様子については、入学説明会等でご案内しています。	—
99	光が丘第一中学校の各部活動の情報を開示してほしい（登下校の防犯含め）。光が丘第一中学校以上に離れた場所や中学校で活動となれば、登下校の防犯に危機感を抱く。	通学方法や安全な経路について、皆様の意見を伺いながら、学校とも協議していきます。	□

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
100	豊溪中学校を不登校の子が通う学校として利用できたら良い。	光が丘第一中学校の隣の学校教育支援センターに不登校の児童・生徒が日常的に通える施設を設けています。不登校の対応として、現行の施設を引き続き、活用していきます。	※
101	豊溪中学校が小規模校であるのは今に始まったことではない。将来的にも変わらない予測ならば統合というのは乱暴だ。	<p>平成19年度に策定した第一次実施計画では、中学校は学校選択制度を導入したばかりであり、検討の対象とはしませんでした。</p> <p>豊溪中学校については、令和6年度に実施した区の将来推計において、現在だけでなく20年後も過小規模の状況が見込まれることが判明したこと、学校の改築時期が迫り、長寿命化改修も不適であることなどに鑑み、本計画（素案）を公表しました。</p>	○
102	豊溪中学校が小規模校であることに惹かれて越境入学する児童・生徒が一定数いる。大人数のクラスになじめない子の選択肢としても残してほしい。	<p>豊溪中学校については、令和6年度に実施した区の将来推計において、現在だけでなく20年後も過小規模の状況が見込まれることが判明したこと、学校の改築時期が迫り、長寿命化改修も不適であることなどに鑑み、本計画（素案）を公表しました。</p>	※
103	中学校をなくさないでほしい。		※
104	きょうだいで通学しているため、旭町小学校、豊溪中学校が同じ地域にまとまってくれていると安心感があるということも考えてほしい。	<p>過小規模化が進行すると、交友関係が固定化しやすく、多様なものの見方・考え方ふれる機会が少なくなるなど、デメリットの影響が大きくなり、学校の努力だけではカバーできずに学校運営に大きな課題が生じることが危惧されます。</p>	※
105	減算のみで考えず、長い目で見据えていただきたい。	学校教育の充実を図り、児童・生徒に良好な教育環境を提供するため、適正規模の小・中学校を地域に適正に配置します	○

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
106	地域の声や意見をしっかり反映させた上で判断してほしい。	豊溪中学校については、校舎が築59年を迎えていますが、令和2年度に実施した調査で、校舎が長寿命化には適さないことが判明しました。また、令和6年度に実施した区の将来推計において、豊溪中学校は現在だけでなく20年後も過小規模の状況が見込まれることが判明しました。	<input type="checkbox"/>
107	豊溪中学校に関して、地域住民の理解を得ずに統合を強行することに反対する。	一方、区立学校の適正配置については、令和5年度に考え方をお示しした基本方針（素案）を公表し、区民意見反映制度によりご意見を伺ったうえで策定しました。令和6年度は、基本方針に基づいた検討結果をまとめ、昨年12月に計画（素案）を公表しました。	<input type="checkbox"/>
108	豊溪中学校は旭町小学校が隣接していることもあり、近隣住民の通いやすさという点でも残す価値がある。近隣住民の意見を反映し、計画を見直すことを希望する。	計画（素案）の内容について、保護者や地域の皆様にご理解いただくため、区民意見反映制度による意見募集を行ったほか、各対象校で説明会を開催しました。また、各学校で児童・生徒に周知し、タブレット端末等から子どもの意見を募集しました。	※
109	十分な意思統合に努めて欲しい。5年後の統合に反対。	豊溪中学校と光が丘第一中学校の統合・再編に関しては、説明会等でいただいたご意見を踏まえて、再度の説明会を開催したほか、保護者の皆様に対する個別面談やオープンハウスの実施等により、計画（素案）の内容をご理解をいただけるよう努めてきました。	<input type="checkbox"/>
110	特に豊溪中学校の保護者・子どもの意見を聞いてほしい。	いただいたご意見について、計画に取り入れられるものは取り入れたうえで、今回、計画（案）を策定しました。	<input type="checkbox"/>
111	計画について当事者である子どもたちの意見も聞くべきである。		<input type="checkbox"/>
112	保護者、地域の方、子どもたちの意見を聞いて、統合すべきかを決めてほしい。		<input type="checkbox"/>
113	素案を出す前に学区内の住人に意見を吸い上げる会を設ける必要があったのではないか。強制的に進められそうな印象があり、統合には反対する。		※
114	計画の決定は保護者、地域の人、学校に務める教職員の意見を十分に反映して決定していくべきである。		<input type="checkbox"/>
115	豊溪中学校の統合について、地域の合意形成の時間を大切にしてほしい。		<input type="checkbox"/>
116	統合については、在校生、地域の方の意見も確認してほしい。		<input type="checkbox"/>
117	豊溪中学校は地域に愛されている学校なので統合には反対。地域の声をもっと聞いてほしい。		<input type="checkbox"/>
118	地域の合意形成と子どもの意見を聞いたうえで検討をしてほしい。		<input type="checkbox"/>
119	生徒、保護者、卒業生、教師、地域住民の意見が反映されていない。		<input type="checkbox"/>
120	統合ありきの議論に感じる。		<input type="checkbox"/>
121	意見募集と言いながら、結論は変えられないというのは乱暴ではないか。	※なお、令和7年9月3日付けで計画は決定されました。	<input type="checkbox"/>

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
122	合意形成のない形で豊渓中学校をなくしてしまうことは区の計画に無理がある。	(前ページと同じ) 豊渓中学校については、校舎が築59年を迎えていますが、令和2年度に実施した調査で、校舎が長寿命化には適さないことが判明しました。また、令和6年度に実施した区の将来推計において、豊渓中学校は現在だけでなく20年後も過小規模の状況が見込まれることが判明しました。	□
123	統合で子どもの心が傷つくことがないよう、十分な配慮と、地域・近隣住民との話し合いをして策定してほしい。		□
124	学校の保護者・児童・教職員はもちろんのこと、地域住民が議論をして計画を策定すべき。		□
125	豊渓中学校と光が丘第一中学校の統合計画は、子どもの意見を十分に聞いたのか。	一方、区立学校の適正配置については、令和5年度に考え方をお示しした基本方針（素案）を公表し、区民意見反映制度によりご意見を伺ったうえで策定しました。令和6年度は、基本方針に基づいた検討結果をまとめ、昨年12月に計画（素案）を公表しました。	□
126	地元住民との合意形成に努めて進めるべきだ。		□
127	計画は子どもの意見表明権を踏みにじっている。対象となる子どもや生徒たちが理解するように説明していない。	計画（素案）の内容について、保護者や地域の皆様にご理解いただくため、区民意見反映制度による意見募集を行ったほか、各対象校で説明会を開催しました。また、各学校で児童・生徒に周知し、タブレット端末等から子どもの意見を募集しました。	※
128	適正配置の対象校を決める「素案」を作成する際に、地域や保護者との合意形成を全く行っていない。もう一度、各層の委員による審議を経て合意形成をやり直すべきである。	豊渓中学校と光が丘第一中学校の統合・再編に関しては、説明会等でいただいたご意見を踏まえて、再度の説明会を開催したほか、保護者の皆様に対する個別面談やオープンハウスの実施等により、計画（素案）の内容をご理解をいただけるよう努めてきました。	※
129	計画素案のスケジュールには保護者・地元住民の声が反映されておらず強引と感じる。計画及びスケジュールを見直す余地があるのか。	いただいたご意見について、計画に取り入れられるものは取り入れたうえで、今回、計画（案）を策定しました。	□
130	生徒や保護者の方々の声、地域の方々の声、板橋区の意見にも、もう少し時間をかけて対応してほしい。		□
131	豊渓中学校と光が丘第一中学校の統合は、十分な話し合いを進めて決めていくべき。保護者も、小学生も混乱してしまう。		□
132	廃校の決定など、少子化や予算の関係で仕方ない部分も理解するが、もう少し区民への説明、見え方、感情などを配慮して進めるやり方があるのではないか。	※なお、令和7年9月3日付けで計画は決定されました。	□

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
133	地域との合意形成がまだなのか。検討の前段での説明会なのか。	<p>(前ページと同じ)</p> <p>豊渓中学校については、校舎が築59年を迎えていましたが、令和2年度に実施した調査で、校舎が長寿命化には適さないことが判明しました。また、令和6年度に実施した区の将来推計において、豊渓中学校は現在だけでなく20年後も過小規模の状況が見込まれることが判明しました。</p>	□
134	廃校のスケジュールが急すぎる。スケジュールは決定なのか。12月11日に通知、1月年明けにすぐ説明会の日程では、住民と対話しようと言う姿勢を全く感じられない。	<p>一方、区立学校の適正配置については、令和5年度に考え方をお示しした基本方針（素案）を公表し、区民意見反映制度によりご意見を伺ったうえで策定しました。令和6年度は、基本方針に基づいた検討結果をまとめ、昨年12月に計画（素案）を公表しました。</p> <p>計画（素案）の内容について、保護者や地域の皆様にご理解いただくため、区民意見反映制度による意見募集を行ったほか、各対象校で説明会を開催しました。また、各学校で児童・生徒に周知し、タブレット端末等から子どもの意見を募集しました。</p>	□
135	豊渓中学校・光が丘第一中学校の統合について、過小規模校であること、築年数は事前にわかっていることがあり、再編の可能性があるのであれば、5年、10年前に計画を立ち上げ、合意形成がなされた上で計画を進めるべき。	<p>豊渓中学校と光が丘第一中学校の統合・再編に関しては、説明会等でいただいたご意見を踏まえて、再度の説明会を開催したほか、保護者の皆様に対する個別面談やオープンハウスの実施等により、計画（素案）の内容をご理解をいただけるよう努めてきました。</p> <p>いただいたご意見について、計画に取り入れられるものは取り入れたうえで、今回、計画（案）を策定しました。</p> <p style="color:red;">※なお、令和7年9月3日付けで計画は決定されました。</p>	□

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
136	保護者、地域住民のために再度説明会を開催してほしい。合意形成できていないのに、説明会から2か月足らずで、統合を決定できるのか。	ご意見を踏まえて、今年3月に豊渓中学校で再度の説明会を開催しました。また、当初は今年3月を目途としていた計画策定時期を後ろ倒しし、保護者の皆様に対する個別面談やオープンハウス等を実施しました。	□
137	旭町小学校のこぶしルームを利用している子どもたちへの統合に向けたフォローについて知りたい。	できるだけ児童・生徒への負担がないように、指導方法の継続はもちろん、十分な引き継ぎを行うなどの対応を行います。	△
138	旭町3丁目は直線距離で2km、30分を超える。	令和5年度に策定した基本方針に基づいた検討を行い、通学距離の範囲内と判断し、本計画（素案）を公表しました。	○
139	豊渓中学校の統合後の通学が遠すぎる。	ご意見を踏まえて、現在よりも通学距離が遠くなる旭町2丁目・3丁目（旭町小学校の通学区域）に居住する生徒に対して、交通ルールの徹底やヘルメットの着用等のルールの定めたうえで、希望者には自転車通学ができるようにします。	—
140	統合の影響を受ける当事者のことを考えた対策を講じてほしい。光が丘第一中学校まで直線距離で2kmあり、通学時間の増加により家庭での勉強時間が減り、体力も消耗される。統合に反対。安全対策の具体的な案を出してほしい。	ご意見を踏まえて、現在よりも通学距離が遠くなる旭町2丁目・3丁目（旭町小学校の通学区域）に居住する生徒に対して、交通ルールの徹底やヘルメットの着用等のルールの定めたうえで、希望者には自転車通学ができるようにします。	◎
141	統合予定の光が丘第一中学校は豊渓中学校から遠すぎる。統合が決まれば多くの生徒は板橋区の中学校を選択すると思う。豊渓中学校の統合に反対する。	また、統合・再編により通学距離が遠くなる生徒については、交通費を公費で負担することは困難ですが、希望により、煩雑な手続き等を行わなくてもバス通学ができるよう、柔軟に対応します。	—
142	旭町の子どもの通学路が最長2.2kmになるのはかわいそう。中学校がなくなるのは反対。	これらの内容について計画に記載します。	—
143	豊渓中学校がなくなり光が丘第一中学校と統合になれば、旭町地域の子どもたちの通学時間が長くなる。		—
144	少人数とはいえ生徒への通学時間が負荷になるため、豊渓中学校と光が丘第一中学校の統合に反対。		—
145	豊渓中学校から光が丘第一中学校へは通学距離が長いだけでなく、坂があり配慮が欠けている。賛成できない。		—

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
146	旭町3丁目から光が丘第一中学校までの通学が大変。	(前ページと同じ) 令和5年度に策定した基本方針に基づいた検討を行い、通学距離の範囲内と判断し、本計画（素案）を公表しました。	—
147	豊渓中学校から光が丘第一中学校まで徒歩で30分以上かかる。自転車通学が認められていない中、豊渓中学校がなくなってしまうのは学校の適正配置がなされているとは思えない。	ご意見を踏まえて、現在よりも通学距離が遠くなる旭町2丁目・3丁目（旭町小学校の通学区域）に居住する生徒に対して、交通ルールの徹底やヘルメットの着用等のルールの定めたうえで、希望者には自転車通学ができるようになります。	◎
148	光が丘第一中学校まで、徒歩30分以上かけて通学しなければならない。部活などで遅くなると心配である。	また、統合・再編により通学距離が遠くなる生徒については、交通費を公費で負担することは困難ですが、希望により、煩雑な手続き等を行わなくてもバス通学ができるよう、柔軟に対応します。	◎
149	光が丘第一中学校から1.2km以上の地域は自転車通学を認めてほしい。	これらの内容について計画に記載します。	◎
150	豊渓中学校の統合には賛成だが、距離が心配なため、自転車通学を認めてほしい。	—	◎
151	毎日、重いカバンを背負って往復通うことになる。子どもたちの時間や労力を軽視しないでほしい。	—	◎
152	通学に時間がかかりすぎて、学校生活が楽しめないため豊渓中学校の統合に反対する。	—	—
153	2.3kmの通学が徒歩は考えられない。	—	◎
154	放課後の習い事に間に合わなくなると困るため、自転車通学ができるよう検討してほしい。	—	◎
155	自転車通学を認めてほしい。	—	◎
156	自転車で通学は可能か。	—	◎
157	自転車で通学は可能か。	—	◎
158	自転車で通学は可能か。	—	◎
159	旭町は坂がきつく、車の通行量も多い。歩いて光が丘第一中学校に通うと勉強する前に疲れてしまう。	—	◎
160	光が丘第一中学校までは遠すぎる。30分では歩いていけない。	—	◎
161	豊渓中学校を残してほしい。通学のことを考えてほしい。	—	※
162	自転車通学やバス通学を認めるなど臨機応変に対応してほしい。	—	◎

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
163	現在徒歩5分の通学が25分ほどになるのは遠すぎる。	(前ページと同じ) 令和5年度に策定した基本方針に基づいた検討を行い、通学距離の範囲内と判断し、本計画（素案）を公表しました。	—
164	統合により通学に時間がかかることで、子どもたちに負担がかかる。		—
165	光が丘第一中学校までの通学に、バスや自転車通学等を検討してほしい。	ご意見を踏まえて、現在よりも通学距離が遠くなる旭町2丁目・3丁目（旭町小学校の通学区域）に居住する生徒に対して、交通ルールの徹底やヘルメットの着用等のルールの定めたうえで、希望者には自転車通学ができるようになります。	◎
166	豊溪中学校から光が丘第一中学校に行くことになると、とても遠い。自転車で行けないなら、豊溪中学校をなくさないでほしい。	また、統合・再編により通学距離が遠くなる生徒については、交通費を公費で負担することは困難ですが、希望により、煩雑な手続き等を行わなくてもバス通学ができるよう、柔軟に対応します。	◎
167	豊溪中学校の廃止により、遠方の光が丘第一中学校まで行くことができない子どもが出ないかと心配している。		—
168	豊溪中学校が無くなると、約30分かけて光が丘第一中学校に通わなければならぬのは不安である。廃校にはしないでほしい。	これらの内容について計画に記載します。	※
169	事故等の心配、学校の責任などの課題もあるが、ヘルメット着用で何かあっても自己責任ということでもいいので、自転車通学を認めてほしい。勉強や部活動に打ち込めるようにしてほしい。		◎
170	統合後は光が丘第一中学校まで徒歩30分かかるようだが、バス通学は可能か。	現在、通学区域内の通学で路線バスの利用は原則認めていませんが、統合・再編により通学距離が遠くなる生徒については、交通費を公費で負担することは困難ですが、希望により、煩雑な手続き等を行わなくてもバス通学ができるよう、柔軟に対応します。	◎
171	通学に30分かかる場合、雨の日、雪の日のバス利用は急遽決めてもいいのか。		◎
172	光が丘第一中学校までの通学にシャトルバスを出してほしい。		※
173	バス等の公共交通機関の利用は可能になるのか。	このことについて計画に記載します。	◎
174	生徒の状況や保護者判断によりバス通学が可能か。		◎

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
175	途中から光が丘第一中学校へ通うことになると、交通事故等のリスク、部活動の問題など不安がある。また、保護者の負担も大きくなることが想定される。	<p>現在よりも通学距離が遠くなる旭町2丁目・3丁目（旭町小学校の通学区域）に居住する生徒に対して、交通ルールの徹底やヘルメットの着用等のルールの定めたうえで、希望者には自転車通学ができるようになります。</p> <p>また、統合・再編により通学距離が遠くなる生徒については、交通費を公費で負担することは困難ですが、希望により、煩雑な手続き等を行わなくてもバス通学ができるよう、柔軟に対応します。</p> <p>なお、途中での学校間の移動がないように、豊溪中学校と光が丘第一中学校の統合・再編に関する指定校変更は、統合・再編の3年前となる令和8年度入学からできるようになります。</p> <p>これらの内容について計画に記載します。</p>	—
176	豊溪中学校は近隣の自治体から生徒を受け入れることはできないのか。	他自治体からの生徒受入れについては、申請事由等を考慮し判断しています（学校教育法施行令第9条（区域外就学））。	□
177	光が丘第一中学校までは、バス通りである向山通りを歩く子どもが多くなる。この経路は和光市内に存在し、交通量が多く、歩道が十分に整備されていない部分がある。安全な通学を保障するために、向山通りの拡張整備など和光市との協力・調整は具体的にどこまで進んでいるのか。	<p>中学校では通学路を設定していませんが、学校と協議のうえ、通学に当たっては安全な経路を検討していきます。</p> <p>安全確保については、各学校での安全指導を徹底するとともに、必要に応じて警察署や各道路管理者等へ働きかけを行います。</p>	□
178	豊溪中学校の生徒に光が丘第一中学校まで徒歩で模擬通学をしてもらい、毎日通えそうか、危険と感じることはないかなどのアンケートを取ってみてはどうか。	<p>通学時における安全確保を実施するうえでの具体的な方法について検討していきます。</p> <p>なお、現在よりも通学距離が遠くなる旭町2丁目・3丁目（旭町小学校の通学区域）に居住する生徒について、希望者には自転車通学ができるようになります。</p>	△
179	豊溪中学校の生徒に自宅から光が丘第一中学校まで荷物を持って歩いてもらいい、アンケートを取れないか。		△

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
180	登校しぶりのある子どもが30分歩くのはつらいと思う。過去の統合で、不登校や行き渋りの子の人数の変化や状況はどうだったのか知りたい。	登校しぶりのお子様の状況に関するデータはありませんが、過去の統合・再編についてのアンケート調査では、「不登校であった児童が登校できるようになった」との回答がありました。 統合・再編で現在よりも通学距離が遠くなる旭町2・3丁目に居住する生徒については、自転車通学やバス通学ができるようになります。	—
181	区内で豊溪中学校から光が丘第一中学校と同等の距離を通学している事例があるとのことだが、どこからどの中学校に通学しているのか。	大泉中学校、光が丘第三中学校、開進第四中学校の通学区域において、直線距離で約1.7kmの通学距離となっている場所があります。このほか、学校選択制度で遠方の中学校に通学している事例があります。	—
182	全国の目安として1時間6kmと挙げていたが、これは徒歩の話か。	文部科学省による「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」では、徒歩や自転車による通学距離の基準を定めている市町村も相当数ありますが、そのほとんどが小学校で4km以内、中学校で6km以内又はそれ以下の距離を基準として定めている旨が記載されています。徒歩のみに限定した基準ではありません。	□
183	豊溪中学校の一番遠いエリアから重い荷物を持って歩いてみたのか。	実際に歩いて確認しました。	□
184	光が丘第一中学校までは時間がかかる。通学距離または時間の目安上限を設け、それ以上の場合に越境が可能な学校選択の猶予を設けるなど、少しでも生徒の時間や体力的負担が軽減されるような措置を検討してほしい。	通学時間や距離の目安については、令和5年度に策定した基本方針で、概ね30分間程度、小学校1.5km、中学校2km程度としています。 本計画（素案）はこの基準に合致するものですが、ご意見を踏まえて、現在よりも通学距離が遠くなる旭町2丁目・3丁目（旭町小学校の通学区域）に居住する生徒に対して、交通ルールの徹底やヘルメットの着用等のルールの定めたうえで、希望者には自転車通学ができるようになります。	◎

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
185	豊溪中学校が統合をした場合、少人数の旭町小学校もどうなるか分からない。低学年は遠い通学路になりとても心配。統合前に旭町3丁目の子どもの通学路はどうなるのかも示してほしい。	旭町小学校は現在も20年後の推計も適正規模であり、現時点で統合・再編する計画はありません。 また、中学校は通学路を設定していませんが、通学に当たっては学校と協議のうえ、安全な経路を検討していきます。	△
186	光が丘第一中学校をどのような特色や競争力のある学校にしていく方針・計画なのか知りたい。	統合・再編後の方針・計画については、具体的には今後、生徒や地域の状況等を踏まえて検討していくが、これまでの両校の特色を生かし、魅力ある学校づくりに取り組んでいきます。	△
187	豊溪中学校は旭町の唯一の中学校で70年の歴史ある学校であり、廃校となれば地域のコミュニティを壊すことになる。	学校は教育施設である一方、避難拠点や学校開放など、地域交流の場として様々な機能を併せ持っております、地域コミュニティの拠点として重要な役割を担っていることは認識しています。	△
188	少子化傾向にあり、存続が難しいことも理解できるが、更に旭町へ住む人が減り、地域の縮小を加速させる。	地域の魅力づくり、特色づくりについては、区の各部署と十分に連携するとともに、地域住民の皆様のご意見を伺いながら、跡施設の活用方法を含めて検討していきます。	△
189	豊溪中学校廃校は地域活性化の妨げになる。		△
190	豊溪中学校の統合は、旭町という街のコミュニティの崩壊につながる。20年後の学級数と校舎の築年数の2点で決定していい話ではない。		△
191	旭町地域から中学校がなくなると、子育て世帯が減り、高齢化地域になる。まちづくり全体を考えながら、検討する必要がある。		△
192	豊溪中学校がなくなると、遠い光が丘第一中学校には行かず成増駅から通いやすい区内中学校や国立、私立中学への進学者が更に増える。拠点がなくなることで、子どもたちの地域への愛着がだんだん薄れ、地域がまとまりづらくなっていくことについてどのように考えているのか。		△
193	旭町のコミュニティ、魅力に関してはマイナスに働く。これは教育の関係者だけで決めていい話ではない。		△

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
194	旭町小学校と豊渓中学校は、地域の中心であり、これら教育施設に町会や青少年育成地区委員会や駐在所などの地域の方々が加わり、地域の子どもたちを地域全体で見守ってきた。豊渓中学校がなくなることは、単なる一中学校がなくなる以上の大きな損失となる。中学校空白地帯を生み出すこの計画は、区の魅力ある地域づくりという観点から見たとき、どのように正当化できるのか。	(前ページと同じ) 学校は教育施設である一方、避難拠点や学校開放など、地域交流の場として様々な機能を併せ持っております。地域コミュニティの拠点として重要な役割を担っていることは認識しています。 地域の魅力づくり、特色づくりについては、区の各部署と十分に連携するとともに、地域住民の皆様のご意見を伺いながら、跡施設の活用方法を含めて検討していきます。	△
195	地域の高齢者の方たちが活動してくれている学校がなくなってしまったら生きがいがなくなってしまいそう。		△
196	保育園や幼稚園、小・中学校は子育てするために必要な公的施設で、このような施設があるから生活基盤が安定し、地域の持続可能性が高まる。数字だけで経済的な「効率性」を求めるところでは地域が崩壊する。考え直してほしい。		※
197	地域の文化や住民のコミュニティの中心的な役割を果たしてきた豊渓中学校を残し、少人数の良さを生かして移住したくなるような政策を考えるべきだ。		△
198	豊渓中学校は小規模校でも地域に密着した拠点になっている。少子化問題は国全体としての課題だが、学校をなくすのではなく、どう残していくかを考えてほしい。		※
199	豊渓中学校は、ボランティア活動や地域との関わりも多く、旭町にはなくてはならない学校である。計画の再検討をしてほしい。		※
200	地域に密着している豊渓中学校を簡単に無くさないでほしい。		※
201	旭町3丁目はコミュニティバスもなく、区の考えから忘れられているのではないか。		△

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
202	区境の学校の児童数が少ないのは当然のことで、子どもだけでなく、多様な年代の地域住民、地域コミュニティが不利益を被ることはあってはならないこと。統合ありきではなく、学校の保護者・児童・教職員はもちろんのこと、地域住民が多数参加するまちづくりの議論をして計画を策定すべき。	(前ページと同じ) 学校は教育施設である一方、避難拠点や学校開放など、地域交流の場として様々な機能を併せ持っております、地域コミュニティの拠点として重要な役割を担っていることは認識しています。 地域の魅力づくり、特色づくりについては、区の各部署と十分に連携するとともに、地域住民の皆様のご意見を伺いながら、跡施設の活用方法を含めて検討していきます。	△
203	小規模が問題なのであれば、なぜ周辺校の学区を変更し、選択制にしないのか。	近隣校はいずれも過小規模であり、学区域変更による適正規模の確保は難しいと判断し、今回の本計画(素案)をお示ししています。また、中学校ではすでに学校選択制度を導入しています。	□
204	光が丘第一中学校は現在、学区外として旭町が抽選となっているが、新校の場合は定員増とする考えはあるのか。	学校選択制度における1校あたりの受入れ上限人数は1学級相当です。令和8年度から段階的に中学校で35人学級が導入されるため、1校あたりの受入れ上限人数は35人となります。 なお、学校選択制度以外にも、現在、豊溪中学校の通学区域に居住している新中学1年生については、統合・再編に関する指定校変更により、光が丘第一中学校に入学していただくことができます。	○
205	途中で転校となると、特にそれが受験の年になると環境変化が大きい。3年間を落ち着いて過ごし受験に向かえるよう、中学入学前に越境の可不可がわかっていると、学校選択による生徒、保護者の負担やロスがより少ないと思う。	過去の事例では、統合・再編の2年前から、新入生の指定校変更を認めていました。 ご意見を踏まえて、豊溪中学校と光が丘第一中学校の統合・再編に関する指定校変更は、受験期に当たらないよう、統合・再編の3年前になる令和8年度入学からできるようにします。	◎
206	豊溪中学校の指定校変更を3年前から認めてほしい。	このことについて計画に記載します。	◎
207	豊溪中学校の指定校変更を3年前から認めてほしい。		◎

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
208	中学1年生から光が丘第一中学校へ入学する場合は、抽選ではなく入学できるようお願いする。	(前ページと同じ) 過去の事例では、統合・再編の2年前から、新入生の指定校変更を認めています。	◎
209	豊溪中学校の学区域の生徒が余裕をもって学校を選択できるよう、就学指定校の選択・変更へ大胆な配慮をしてほしい（選択制抽選ではなく優先入学を認める）。また、指定校の選択も移行期間を含む数年間選択が自由にできるようにしてほしい。	ご意見を踏まえて、豊溪中学校と光が丘第一中学校の統合・再編に関する指定校変更は、受験期に当たらないよう、統合・再編の3年前になる令和8年度入学からできるようになります。	◎
210	指定校変更の選択が令和9年にならないと情報が入ってこないのは判断期間に時間的余裕がなさすぎる。	のことについて計画に記載します。	◎
211	豊溪中学校に入学後に転校を希望する方に対しても配慮をお願いする。	入学後の住所異動を伴わない転校は、学校教育法施行令第8条による指定校変更となります。変更を希望する特別な事情をお聞きしたうえで、承認基準に照らし判断します。その際には、学務課学事係にご連絡ください。	△
212	学校選択制度は、少人数である豊溪中学校を統合に向けるための施策だったのではないか。	中学校の学校選択制度は、生徒や保護者の意思を尊重し、あわせて公立中学校の活性化を図ることを目的に、平成17年度から実施しています。	□
213	豊溪中学校の子が光が丘第一中学校に行く想定になっているが、開進第三中学校などの豊溪中学校エリアの子が通いやすい範囲も優先的に入れるようにしてほしい。	指定校変更における特例措置は統合・再編の該当校のみを想定しています。それ以外の学校を希望される場合は、学校選択制度で希望していただくか、特別な事情があれば指定校変更の申請をしていただくことになります。	※
214	中学校の分布を考えても、なくすのは豊溪中学校ではなく光が丘第一中学校と考える。	豊溪中学校は校地面積が狭く、改築を行っても光が丘第一中学校の生徒を受け入れることができません。光が丘第一中学校は現在の校舎でも豊溪中学校の生徒を受け入れができるため、本計画（素案）をお示しました。	※

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
215	受験で豊渓中学校以外に入学する家庭が多いが、令和8年度入学予定数がどの程度になるかの見込み人数を事前(令和7年12月まで)に提示する予定はあるか。入学したら1クラス15人しかいないなどを避けたい。	11月中旬頃に、学校選択制度における希望票の集計結果を公表します。区立小学校に通っている方には小学校を通じて、区立以外の小学校に通っている方には郵送で配布します。また、区ホームページにも掲載します。 また、豊渓中学校と光が丘第一中学校の統合に関する指定校変更の申請状況も公表する方向で検討しています。	□
216	豊渓中学校を良くしようと保護者は頑張ってきたが、部活動の新設や外部指導など意見を言っても門前払いだった。区が魅力的な学校づくりができるとは思えない。建物が残るなら学校として残してほしい。	保護者の皆様のご意見も伺いながら、魅力ある学校づくりに努めていきます。	△
217	令和7年度に豊渓中学校に入学するが、入学説明会で全く統合に関する話がなかったのはなぜか。	令和5年度に策定した基本方針に基づいた検討結果を計画（素案）にまとめ、令和6年12月11日に公表したため、昨年9月に開催した学校説明会の段階でお知らせできませんでした。	-
218	豊渓中学校の4年後の統合に反対。	過小規模化が進行すると、交友関係が固定化しやすく、多様なものの見方・考え方に対する機会が少なくなるなど、デメリットの影響が大きくなり、学校の努力だけではカバーできずに学校運営に大きな課題が生じることが危惧されます。豊渓中学校の改築時期が迫り、長寿命化改修も不適であることなどに鑑み、令和11年4月を目指して、両校を統合・再編する計画（素案）をお示しました。	※
219	豊渓中学校の4年後の統合に反対。小学4年生は受験に間に合わない。	統合・再編を円滑に進めるため、保護者や地域の皆様等の協力を得て、準備会を設置します。その後、豊渓中学校と光が丘第一中学校との合同での交流活動等も実施していきます。	※
220	統合があまりにも早速過ぎるので反対する。子どもたちの気持ちに寄り添ってほしい。	統合・再編を円滑に進めるため、保護者や地域の皆様等の協力を得て、準備会を設置します。その後、豊渓中学校と光が丘第一中学校との合同での交流活動等も実施していきます。	※
221	統合年度を遅らせることはできないのか。	統合・再編を円滑に進めるため、保護者や地域の皆様等の協力を得て、準備会を設置します。その後、豊渓中学校と光が丘第一中学校との合同での交流活動等も実施していきます。	※
222	豊渓中学校の統合までに4年もかけるのは遅すぎる。	統合・再編を円滑に進めるため、保護者や地域の皆様等の協力を得て、準備会を設置します。その後、豊渓中学校と光が丘第一中学校との合同での交流活動等も実施していきます。	※

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
223	豊渓中学校と旭町小学校を小中一貫校にしてほしい。	20年後の学級数について、旭町小学校は12学級、豊渓中学校は5学級と推計しています。両校合計で17学級であり、基本方針においてお示ししている小中一貫教育校の適正規模には満たないことに加え、中学校では単学級が起こり得る状況について小中一貫教育校化では解消できないため、小中一貫教育校化は難しいと判断しました。	※
224	小中一貫教育校として旭町小学校と豊渓中学校を再編してほしい。		※
225	豊渓中学校と旭町小学校の小中一貫教育校を希望する。		※
226	クラス替えの事は気にせず、旭町小学校と小中一貫教育校にしてほしい。		※
227	小学校と中学校が隣接しており、小中一貫教育校に最適だと思う。		※
228	学級規模が少なくとも、旭町小学校との小中一貫教育校にしてほしい。		※
229	小中一貫校の再検討をしてほしい。		※
230	強行するのではなく小規模校として豊渓中学校を残すか、小中一貫校として存続してほしい。		※
231	旭町小学校との小中一貫校の実現を望む。		※
232	小中一貫教育校を考えてほしい。		※
233	小中が隣接で親子給食も実施しているので、小中一貫教育校にとても適している。		※
234	豊渓中学校統合計画について、建物は別々にし、小中一貫教育校を検討してほしい。		※
235	耐用年数が問題なら、旭町小学校で小中一貫教育校が良いのではないか。		※
236	小規模校の良さがある。旭町小学校との小中一貫校が良いのではないか。		※
237	豊渓中学校の場合、運動場面積の不足などは旭町小学校と敷地を共有する形で改修することでクリアできるのではないか。上石神井小・中学校の改修では、小中の施設を一部共有して改修工事をすると聞いた。地域の願いを活かした小中一貫校にして、他地域の一貫校の失敗要因（4・3・2制、小中合同行事、小学校高学年にリーダーシップを取らせない活動など）を回避したら良い学校ができると思う。		※

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
238	今回の公表で再来年度以降の豊渓中学校の入学生が減ることが予想される。小規模校の課題について話があつたが、統合までの間の在校生はデメリットばかりが増えることになる。その間の支援策を検討してほしい。	新1年生が少なくなったとしても、異学年との縦割り活動、統合対象校との交流活動等の充実に努め、統合・再編までの間、学校教育に支障が生じないよう創意工夫していきます。	○
239	光が丘第一中学校と豊渓中学校は、青少年育成地区委員会の地区が異なる。過去の統合では、PTAは両地区に協力し大変だったので、地区委員会の統合もセットで考えてほしい。第六地区は解散させて光が丘地区委員会に統合させるべきである。	青少年育成地区委員会は、旧出張所の管轄区域ごとに設置しており、中学校の統合・再編に伴う変更は想定していません。 今後、対象地域の保護者負担が増えないよう、対象となる育成地区委員会のPTA選出委員のあり方について、地区委員会と協議していきます。	△
240	青少年育成地区委員会の関わり方、特に豊渓中学校の第六地区が関わっている活動は今後どうなるのか。	青少年育成地区委員会の関わり方、特に豊渓中学校の第六地区が関わっている活動は今後どうなるのか。	△
241	豊渓中学校はなぜ長寿命化できないのか。	施設の長寿命化に向けて計画的に取り組むため、築50年を超えた学校施設については順次、長寿命化の適否を調査しています。	□
242	豊渓中学校はなぜ長寿命化できないのか。	長寿命化の判断基準は、コンクリートの圧縮強度が $13.5\text{N/mm}^2$ を超え、中性化の深さが30mm未満の建物、または、圧縮強度が $13.5\text{N/mm}^2$ を超え、中性化の深さが30mm以上で、鉄筋の状態が良好な建物を長寿命化検討対象施設としています。 豊渓中学校については、圧縮強度が $13.5\text{N/mm}^2$ を超えていないため、長寿命化不適としています。	□
243	ほぼ同じ設立年なのに旭町小学校は耐震補強工事ができて、豊渓中学校ができないのはなぜか。	旭町小学校は、この基準を満たしているため、長寿命化可としています。 なお、必要な耐震補強については、全校で実施しています。	□
244	豊渓中学校は半分が私立受験をする地域で、地域に残りたいという子どもたちの中学校がなくなったら、ほとんど私立受験をし、練馬区への愛着もなくなるのではないか。	私立学校を選択する理由は様々であり、統合・再編によって過小規模が解消することで、区立学校が選ばれる可能性もあります。 統合・再編後の学校がより魅力ある学校となるよう努めていきます。	△

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
245	小・中学校が近いことにメリットを感じ引っ越してきたが、統合により通学時間が5分から30分になり、豊溪中学校区域の子どもは統合後、受験を考えると思う。	(前ページと同じ) 私立学校を選択する理由は様々であり、統合・再編によって過小規模が解消することで、区立学校が選ばれる可能性もあります。	—
246	豊溪中学校から光が丘第一中学校まで徒歩30分以上をかけて通学するよりも、鉄道駅から他校へ通学するほうが現実的である。他の区立中学校や私立中学校などに進学する子どもが増え、光が丘第一中学校の過小規模の改善にはつながらない。再編することが公立中学校の利便性を下げ、さらなる公立中学校離れを生む。	統合・再編後の学校がより魅力ある学校となるよう努めています。	△
247	区立学校の人数が減っているのは、私立中学校の方に魅力があるからで、光が丘第一中学校の人数が少ないので学校の評価が悪いからではないか。		—
248	豊溪中学校はコミュニティ・スクールの第1号の中学校としてスタートを切ったばかり。盛り上がっている地域の方々の気持ちを踏みにじるような進め方は違うと思う。	学校運営協議会について、豊溪中学校の保護者や地域の皆様にご支援いただいてきたことについては大変感謝しています。一方、将来にわたって学校教育の充実を図り、児童・生徒に良好な教育環境を提供するためには、統合・再編を行うことが必要です。今後、学校運営協議会については、区内各校への拡大を図っていくこととしており、引き続きご協力をいただけるよう、今後も丁寧にご説明していきます。	—
249	せっかく始まったコミュニティ・スクールを断ち切るのか。		△
250	豊溪中学校の現在のコミュニティ・スクールは統合校に引き継がれるのか。		△
251	中学で唯一のコミュニティ・スクール実証校で、放課後の生徒の居場所作りや交流に参加する度に子どもの成長を感じる。豊溪中学校をなくさないでほしい。		—
252	コミュニティ・スクールも教育委員会の担当ではないのか。統合と両立する施策ではない。		—

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
253	豊渓中学校は練馬区立中学校初のコミュニティ・スクールとして研究実践に取り組み、一定の実績を残してきた。今回の計画で地域の中核としてのコミュニティ・スクールが失われることになれば、核を失った地域住民による積極的な自助・共助の精神は弱められ、地域の不活性化につながることが予想される。コミュニティの中核を廃止するという計画を実施するにあたり、これまで地域力を支えてきた地域住民の気持ちを途切れさせないようにするために、区はどのような方策を考えているのか。	(前ページと同じ) 学校運営協議会について、豊渓中学校の保護者や地域の皆様にご支援いただいてきたことについては大変感謝しています。一方、将来にわたって学校教育の充実を図り、児童・生徒に良好な教育環境を提供するためには、統合・再編を行うことが必要です。今後、学校運営協議会については、区内各校への拡大を図っていくこととしており、引き続きご協力をいただけるよう、今後も丁寧にご説明していきます。	△
254	豊渓中学校の統合について、なぜ板橋区に相談しないのか。	各区市町村教育委員会は、その自治体に居住する児童・生徒を通学させることが原則とされています。他自治体在住者の区域外就学については、特別な事情がある場合に認められていますが、あくまで例外的なものであり、申請事由や受入れ先の学校の状況等により認められないこともあります。	※
255	板橋区とは相談しているのか。特に赤塚第二中学校は近いので、越境が可能になるように交渉してほしい。	板橋区からの入学を前提として、適正規模を確保することは困難です。	※
256	板橋区は転入予定の方以外の越境を認めないようだ。なぜ練馬区は板橋区に相談しないのか。	板橋区からの入学を前提として、適正規模を確保することは困難です。	※
257	板橋区は転入予定の方以外の越境を認めないようだ。なぜ練馬区は板橋区に相談しないのか。	板橋区からの入学を前提として、適正規模を確保することは困難です。	※
258	板橋区の区立中学校への選択も可能になるよう協議検討してほしい。	板橋区からの入学を前提として、適正規模を確保することは困難です。	※
259	成増近辺在住の練馬区民は、教育、福祉、公共サービスが不便で、不公平に感じている。板橋区に、編入学できるようにしてほしい。	板橋区からの入学を前提として、適正規模を確保することは困難です。	※
260	板橋区立赤塚第二中学校は、現在の1年生は6クラスで、マンション建設も続いているため、生徒が集中している。今後、少人数を希望する生徒が更に増えて、豊渓中学校を希望するのではないか。	板橋区からの入学を前提として、適正規模を確保することは困難です。	※
261	工夫していくべき、板橋区民にも豊渓中学校への入学を考えてもらえるのではないか。	板橋区からの入学を前提として、適正規模を確保することは困難です。	※

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
春日小学校			
262	春日小学校前の道に歩道が狭いところがあり、通学に不安を感じている。	春日小学校の西側から登校する多くの児童は春日小学校南側の道ではなく、交通量の少ない別の道を使用しています。学校の統合・再編に当たっては、安全な経路を学校と協議していきます。	△
263	練馬東小学校も敷地に対して児童数が多いので、春日小学校の学区域見直しをするならば、練馬東小学校範囲も含めて検討することを希望する。	今回の通学区域の変更は、令和5年度に策定した基本方針に基づき、春日小学校の適正規模の確保および通学の安全確保のため実施するものです。 練馬東小学校については、現在のところ、適正規模を維持できる見込みのため学区域変更は考えていません。	※
その他			
264	過大規模校の問題が指摘されているにも関わらず、具体的な対策が次回の計画策定まで先送りされることを懸念している。	今回、過大規模校として検討を行った4校については、区の推計と都の推計とで評価が分かれているなどの理由により、現時点での判断は困難であると考えています。計画については概ね5年ごとに見直しを行う予定であり、次回の計画策定時の状況を見て再検討します。	○
265	過大規模校の判断が次回計画まで先送りになるような通学区域の見直しにこだわることなく、計画期間内に実施できるような対策をお願いしたい。	学区域変更は該当する学校の施設規模や今後の児童・生徒数の推移、近隣校の状況等を勘案し、必要に応じて検討していきます。	△
266	開進第三小学校の過大規模のデメリットに賛成する。保護者としては、「过大」規模にこそ学区域調整などの対策をすべきで、「過小」についてはきめ細やかな指導ができるという意味でメリットの方が多いと感じる。「過小」規模より「过大」規模校を優先して対策してほしい。開進第三小学校については、早急に学区域変更の調整を進めてほしい。	開進第三小学校については、区の推計と都の推計で評価が分かれており、現時点での判断は困難であるため、次回の計画策定時の状況を見て再検討することとしました。そのため、学区域変更についても現時点で予定はありません。	※

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
267	学校を統合するのではなく、空いたスペースを利用し情緒支援学級を設置してほしい。通常学級には登校が難しい子どもが沢山いる。未だに情緒支援学級が検討されないことに對し非常に残念に思っている。	情緒障害等を対象とする特別支援教室を全小・中学校に設置済です。通級のみの指導では課題の解決が困難な児童・生徒もいることから、固定学級設置に向けた検討を行っています。	□
268	統合をせずに異学年交流や地域との連携をすることで、広い視野で周りを見る事もできるのではないか。	学校教育において、異学年や地域との交流は重要であると考えています。 しかし、過小規模化が進行すると、交友関係が固定化しやすく、多様なものの見方・考え方ふれる機会が少なくなるなど、デメリットの影響が大きくなり、学校の努力だけではカバーできずに学校運営に大きな課題が生じることが危惧されます。	※
269	受験の大事な時期に集中し勉強をできるのか。人生においても大切な時期だと思うので、子どもの大事な時間を大切に扱っていただきたい。	生徒一人ひとりの実態に応じた丁寧な指導および支援を行っていきます。	△
270	統合時に小学校に在籍しているため改築工事と重なり、卒業時に学び舎で卒業できないのが非常に残念。	統合・再編を行わない学校も築60～80年で改築または改修工事を行います。卒業時に工事期間となってしまいご迷惑をお掛けしますが、改築工事期間中においても教育環境の維持に努めています。	△
271	教師の過重労働は、過小規模でも仕事の項目は減るわけではなく、むしろ兼務が増える。経費の削減を手柄とするのは教育の本質に背く。練馬の教育の未来を考え、教育の質を高めるような施策をのぞむ。	過小規模校では教員が複数の業務を兼務し、一人あたりの校務負担や行事に関わる負担が増加する場合があるため、課題の改善が必要と考えています。 学校の適正配置は、人材・施設の有効活用といった面もありますが、より良い学びの実現に向けて、学校教育の充実を図り、児童・生徒に良好な教育環境を提供するために実施するものです。	○
272	廃校になる中学に対しての高校の受験の推薦等は、今までと変わらずあるのか。	これまで通り推薦等を行います。	□

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
273	統合を早く決定し、子どもたちが早く準備できるようにしてほしい。	<p>準備に要する時間等も考慮し、このたび、計画（案）をとりまとめました。</p> <p>※なお、令和7年9月3日付けで計画は決定されました。</p>	○
274	通学距離、学校の伝統、小中のつながりを考えると、単純に中学校を統合して良いのかという疑問がある。	<p>児童・生徒の教育環境の充実を第一に考え、学校の適正配置に取り組んでいきます。</p> <p>統合・再編にあたり準備会を設置し、歴史の保存等について協議を行います。</p> <p>小中連携グループについて見直しを行い、小中一貫教育の継続と発展に努めます。</p>	○

#### 第4章 「旭丘小学校・小竹小学校・旭丘中学校の今後の対応方針」に基づく進捗状況

275	小竹小学校が廃校の場合、みらい青空学園以外の選択肢として、板橋区向原小学校、板橋区上板橋第二小学校、開進第三小学校、開進第四小学校の選択肢がほしい。	小竹小学校が廃止となった場合の通学区域の学校は、みらい青空学園となります。その他の区立学校を希望する場合は、個々の事情により個別に判断していきます。なお、板橋区立の学校への入学可否については、板橋区教育委員会の判断となります。	□
276	小竹小学校が継続となった場合、学童と預かり広場を小学校に併設してほしい。ボランティアのため、日によって預けられる時間がバラバラな状況となっている。預け先が安定せず通勤の仕事を始めることができない。	小竹小学校校内の学童クラブについては、小竹小学校の今後の方針に合わせて結論を出す考えに変わりはありません。夏休みのひろば事業については、早期に実施する方向で検討しています。	△

#### 第5章 第二次実施計画を進めるにあたっての具体的な取り組み

277	統合する前の各校の交流とは具体的にどのようなことをするのか。	対象校合同で、例えば、移動教室、部活動、遠足、ドッジボール大会等の交流活動を実施し、児童・生徒の交流を深めます。今後設置予定の準備会等で様々なご意見を伺いながら、充実した活動となるよう、学校と協議のうえ進めていきます。	○
278	両校の交流活動とあるが、充実した形で実現できるのか。	対象校合同で、例えば、移動教室、部活動、遠足、ドッジボール大会等の交流活動を実施し、児童・生徒の交流を深めます。今後設置予定の準備会等で様々なご意見を伺いながら、充実した活動となるよう、学校と協議のうえ進めていきます。	○

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
279	統合するとなった場合、準備会は誰がどのように人選をするのか。	準備会は、学校関係者、保護者の代表、町会・自治会代表の方等で構成する予定です。人選については今後、学校や保護者、地域の皆様のご意見を伺いながら決めていきます。	△
280	準備会のメンバーの決め方と決定時期はどのように考えているのか。	準備会の進捗状況や協議内容については、準備会だよりや区ホームページ等により、適宜、保護者や地域の皆様へ情報提供をしていく予定です。	△
281	準備会決定後の報告（周知）の有無とその報告（周知）の方法と時期はどうのように考えているのか。	準備会の進捗状況や協議内容については、準備会だよりや区ホームページ等により、適宜、保護者や地域の皆様へ情報提供をしていく予定です。	△
282	通学方法や、跡地利用について地域の意見や理解を得られるような機会を設けてほしい。	今後設置する準備会で、様々なご意見を伺っていきます。 また、学校の跡施設等の活用についても、地域の皆様のご意見を伺いながら検討していきます。	○
283	光が丘第一中学校と豊溪中学校の統合は、新校設立ではなく、光が丘第一中学校に豊溪中学校を受け入れる形にしてほしい。光が丘第一中学校は校名も含めて全て現在の形のまま継続して、新制服はそのままの使用としてほしい。	統合・再編後の校歌・校章、学校名、標準服等については、今後設置する準備会等で、皆様のご意見を伺いながら検討していきます。	△
284	統合後の校歌や校旗はどうなるのか。		△
285	光が丘第一中学校の校名や新制服はそのまま残してほしい。		△
286	統合・再編をするなら最初から新入生のみ入学先の選択肢を設けたほうが良い。途中からの編入では、学校生活の変化が大きいため、受け入れる側にも負担がかかる。選択ができないのであれば、統合前の学校への新規を停止して、統合先へ新入するようにすべき。統合前の学校は新規受け入れを停止することで、児童が年々いなくなり、最終的に6年生のみとなり、卒業して閉校となるのが、一番双方に負担がかからず良い。	過去の事例では、光が丘の小学校は一斉に統合・再編し、新入生には指定校変更を認めていました。一方、光が丘第四中学校は地域の要望もあり、公表当時の1年生の卒業を待って廃止となりましたが、下級生がいない2年間を過ごしました。結果的に、学校運営が難しい2年間になったことから、一斉に統合・再編することを考えています。	○
287	一斉統合だと子どもがかわいそう。		○

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
288	統合にあたって、後輩が少ない中の学生生活になると思う。現時点で想像できない問題も出てくると思うが、臨機応変な対応をお願いする。	生徒一人ひとりの実態に応じた丁寧な指導および支援を行っていきます。	△
289	教員は多忙で働き方改革が求められている。豊溪中学校のホームページを見ると保護者対応を7時45分から19時まで行っており、毎日勤務時間を超えて対応してくれている。統合でさらに仕事を増やしてどうするのか。	適正配置の対象校の教職員には、今後設置予定の準備会への参加や、統合・再編に向けた各種準備・調整など様々な作業の増加が見込まれますが、教育委員会として全面的にサポートを行い、教員の負担軽減に努めています。	△
290	教員の負担に関して、宿題の作成や学年だよりの作成など専門性を必要としない業務についてアシスタント業務を行う職員の採用などを検討してほしい。	例示の「宿題の作成」は専門性を要するので対応できませんが、原則として全校に、副校长の業務を支援する副校长補佐、一般教員の業務を支援するスクール・サポート・スタッフをそれぞれ配置しています。	□
291	コストカットで統合するというのであれば反対。教職員の負担なども十分考慮してほしい。	学校の適正配置は、経費の削減や人材・施設の有効活用といった面もありますが、児童・生徒により良い教育内容や教育環境を提供することを第一に考え実施するものです。 教員の負担軽減は課題として認識しているため、引き続き教員の働き方改革を推進していきます。	△
292	統合に向け、数年間は教員を増員するなどの具体的な対策はないのか。	教員の定数は東京都の基準により定められています。児童・生徒が増えることにより学級数が増えれば、教員数も増となります。 また、東京都の補助事業を活用し、統合・再編後の学校へ教員の配当やスクールカウンセラーの設置も検討し、児童・生徒の心のケアに努めています。	△
293	統合により教員1人に対しての生徒数が増えるため心配である。		△
294	統合した場合、生徒数が増えて、先生の人数は増えるのか。		△
295	先生に負担をかけないように、先生も増やしてほしい。		△
296	統合にあたり児童同士でトラブルが起きないよう教員の配当やスクールカウンセラーの面談等をしてほしい。		△
297	廃校が決まった学校へ異動してくる先生は勢いのある前向きな先生が多い。	教員の異動は学校の状況や本人の状況により東京都および練馬区として総合的に判断しています。	□

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
298	離島でも子ども一人に対して教員がそれぞれ協力している自治体もあるが、区はどのような教育を目指しているのか。教育方針が足らないと思う。	<p>区では、練馬区教育・子育て大綱において「夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成」を目標に掲げています。区立学校の適正配置については、その実現に向けた「学校の教育環境の整備」の取組の一つとして位置付けています。</p> <p>大綱で掲げる目標の実現に向けて、教育の質の向上、家庭や地域と連携した教育の推進、支援が必要な子どもたちへの取組の充実に、引き続き取り組んでいきます。</p>	□
299	統合や改築工事期間中に通学路が変わる児童に事故が起きないよう、警備員の配置、新しい信号の設置の検討、地域の方の見守りなどの徹底をお願いしたい。	<p>児童の通学状況を踏まえ、通学案内指導員の配置等について学校と協議していきます。また、通学路の点検を行い、危険箇所の注意喚起を行うなど、安全指導を徹底していきます。</p>	□
300	登下校時の防犯上の懸念がある。暗がりを排除するための街灯増設、一定間隔での防犯カメラ設置を求める。	<p>通学路への防犯カメラの設置については、全区立小・中学校の通学区域に計391台設置しております。現在のところ、増設の予定はありませんが、児童・生徒の通学経路を踏まえ、必要に応じて設置場所の変更を検討します。</p> <p>また、児童・生徒の登下校時の安全確保のため、不審者情報が寄せられた場合、警察への通報とともに、学校の通学区域に民間警備員を派遣しているほか、区の安全安心パトロールカーを運行するなどの警戒を行っています。</p> <p>さらに、警察官OBである区の学校防犯指導員が各所に臨場し、随時警戒を行っています。今後も防犯カメラだけでなく、様々な観点から通学区域の防犯対策に努めていきます。</p>	□

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
301	統合する場合、豊渓中学校から移動する生徒の標準服・体操服などの学校指定の物品は購入し直しが必要ということか。その場合の区からの支給や援助はないのか。	統合・再編に伴い、買い替えの必要があると判断した学校指定用品（標準服や体操着等）については、その費用を区が負担します。また、今後、保護者が購入する学校指定用品については、統合対象校同士が同一の規格になるように配慮します。	○
302	イングリッシュキャンプのバス代は、参加生徒数で割って個人負担している。統合により豊渓中学校に入学する生徒が減った場合、バス代が高くなる可能性があるが、学校指定用品の配慮で書かれているような区から援助はあるのか。	イングリッシュキャンプは、希望により参加していただく事業のため、バス代について援助はしていません。今後も継続実施を予定している事業であるため、例えば、他校と合同で実施するなど、様々な角度から検討していきます。	△
303	学校は避難所であり投票所であるため、学校が無くなると不便になる。	学校が避難拠点や投票所として利用されていることに留意し、地域の皆様のご意見を伺いながら跡施設の活用など地域における必要な防災機能を確保していきます。	△
304	旭町小学校は2階体育館で避難所には不向き。	体育館が2階以上にある学校については、避難拠点の運営上の課題があります。今後、築年数が古い学校から順に個別に検討し対応方針を決定します。 なお、旭町小学校の体育館については、改築に合わせて1階に設置します。	□
305	学校施設はコミュニティの中核であり、災害時に高齢者が25分かけて歩いていくことは難しいと思う。	統合・再編により避難拠点が光が丘第一中学校に移るということではありません。統合・再編後も豊渓中学校の体育館は避難場所として活用していく予定です。学校が避難拠点として利用されていることに留意し、地域の皆様のご意見を伺いながら跡施設の活用など地域における必要な防災機能を確保していきます。	—
306	豊渓中学校は旭町三丁目町会と避難拠点でもつながってきたが、発災時に機能する区の施設がなくなることは防災上においてもリスクが増える。在学の生徒や卒業生たちは、避難した時に建物をよく知る人材として非常に大きな力になるので、建物だけあればいいというわけではない。町会は光が丘第一中学校への協力は距離の面でも難しい。	豊渓中学校は旭町三丁目町会と避難拠点でもつながってきたが、発災時に機能する区の施設がなくなることは防災上においてもリスクが増える。在学の生徒や卒業生たちは、避難した時に建物をよく知る人材として非常に大きな力になるので、建物だけあればいいというわけではない。町会は光が丘第一中学校への協力は距離の面でも難しい。	△

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
307	廃校となった跡地が、放置され治安に悪影響が出ないように、警察のパトロールも含めて検討してほしい。	統合・再編後の跡施設については、地域の皆様のご意見を伺いながら検討していきます。	△
308	光が丘第八小学校の校舎や運動場や体育館が、学校関係者以外に利用されている利用例、学校がなくなることでの地域住民の不利益（投票所や避難拠点が遠くなる、校舎や運動場や体育館が利用できなくなるなど）を挙げてほしい。	光が丘第八小学校の校舎等については、例えば、避難拠点や校庭開放、学校利用団体によるスポーツ、投票所等で利用されています。 学校の跡施設等（統合等により学校として使用されなくなった敷地や建物）の活用は、区全体の重要な課題です。活用に当たっては、現状のまちづくりの規制等も考慮のうえ、学校が避難拠点や校庭開放、学校利用団体によるスポーツ等の教育目的以外の様々な利用があること、近隣で小・中学校の改築等を行う際の仮設校舎等としての利用、近隣の区立施設の複合化用地としての活用に留意し、今後地域の皆様のご意見を伺いながら検討していきます。	-
309	豊溪中学校が、築年数的に学校として使えなくなり、避難所としては使用することだが、それはなぜ可能なのか。	豊溪中学校の校舎は、耐震性能は確保できていますが、築59年と老朽化をしており、避難拠点として継続的に使用することはできないと考えています。一方、体育館は築28年であり、当面の間、避難拠点としての使用は可能と考えています。	△
310	豊溪中学校は築年数が経過するが、避難拠点等で建物はそのまま使用するのか。	豊溪中学校の体育館は残し、避難場所としての使用を継続します。	△
311	避難拠点として日々訓練をしている場所をなくさないでほしい。	学校が避難拠点として利用されていることに留意し、地域の皆様のご意見を伺いながら跡施設の活用など地域における必要な防災機能を確保していきます。	△
312	豊溪中学校の避難拠点について、今後どうしていくかは地域住民の意見を伺いながら検討していくと言っていたが、人の命に関わる大切な問題なので、ある程度のシミュレーションをしていないと対応できないと思う。		△

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
313	光が丘保育園、光が丘第二保育園、田柄保育園の災害時の第一避難場所として光が丘第八小学校が指定されている。日頃から光が丘第八小学校への避難訓練も行っている。田柄小学校へ移行された場合、小さな子どもたちを連れて行くのは非常に危険で困難。また、避難場所のキャパシティを超えてしまうのではないか。	学校が避難拠点として利用されていることに留意し、地域の皆様のご意見を伺いながら跡施設の活用など地域における必要な防災機能を確保していきます。	△
314	旭町2丁目と3丁目の避難所が旭町小学校だけではキャパオーバー。跡地は避難所となり、かつ、地域のみんなが利用できる場としてほしい。毎週、少年野球クラブが練習している。そういういた地域の交流をなくさないでほしい。	豊溪中学校の体育館は残し、避難場所としての使用を継続します。学校の跡施設等（統合等により学校として使用されなくなった敷地や建物）の活用は、区全体の重要な課題です。活用に当たっては、現状のまちづくりの規制等も考慮のうえ、学校が避難拠点や校庭開放、学校利用団体によるスポーツ等の教育目的以外の様々な利用があること、近隣で小・中学校の改築等を行う際の仮設校舎等としての利用、近隣の区立施設の複合化用地としての活用に留意し、今後地域の皆様のご意見を伺いながら検討していきます。	△
315	旭町の少年野球チームで豊溪中学校のグラウンドを借りている。学校は青少年育成の場であり、地域の避難拠点としても非常に重要なため残してほしい。	※	
316	現在、発達に問題をかかえる子が増えている。必要な援助ができるよう、跡施設を発達支援センターとする考えはないのか。	△	

#### 資料編

317	素案には、議論や検討のために必要な数字やデータ、他に検討された案、他の案との比較検討結果といった情報が記載されていない。それらを加筆した改訂版の素案を作成し公開すべき。	計画（素案）は、令和5年度に策定した基本方針に基づいた検討結果をまとめたものです。検討経過については、学校別カルテとして掲載しています。また、巻末の資料編に、各校の児童生徒数や建築年数等のデータを掲載しています。	○
318	光が丘第八小学校、田柄小学校、光が丘秋の陽小学校、旭町小学校の通学区域内の各番地について、人口もしくは面積、各小学校からの距離というデータをまとめて可視化し、公開してほしい。	番地の記載はありませんが、丁目ごとの人口および面積は、区勢概要に掲載しています。各番地から通学区域内の小学校までの距離については情報が膨大であり、抽出は困難です。	□

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
その他			
319	たくさんの子どもたちの中で教育し、数字で評価し、競争しあう環境を作ることは、本当に子どもたちのためになるか。	集団活動や行事が活発に行われ、児童・生徒が様々な人との関わりの中で学び、成長していくために、学校には一定の児童・生徒数と学級数が必要です。学校の適正規模を確保することで、児童・生徒は、より良好な教育環境の中で学び、多様なものを見方・考え方につれることで、成長することができると考えます。	○
320	光が丘第四中学校の3年生だけを最後に残した対応や、旭丘小中の新しい小中一貫校の校名の投票に、まだ統合が決まっていない小竹小学校の児童を参加させるなど、教育委員会は子どもの心を傷つけることに対して配慮がないと思う。	光が丘第四中学校については、保護者の要望もあり、公表当時の1年生の卒業を待って廃止となりました。 旭丘・小竹地域の新たな小中一貫教育校である「みらい青空学園」については、小竹小学校の通学区域内が「みらい青空学園」の中学校部の通学区域内でもあるため、小竹小学校の児童にも統一学園名の投票に参加していただきました。	□
321	友人関係のトラブルがあった場合、被害者が学校を休んでしまう。廃校となると転入できる学校の選択肢が狭まる可能性が高くならないか。	現在も、各学校で人間関係のトラブルが生じた場合は、教員等が双方の意見を聞きながら、早期解決に向けて対応しています。引き続き、生徒にとってより良い選択ができるよう、丁寧に対応していきます。	△
322	少子化対策はしないのか。	少子化対策は、出産、育児、教育、労働政策等を含めた総合的な政策として、国が取り組むべきものと考えています。区は、住民に最も身近な自治体として担うべき子育て支援の充実に取り組んでいます。	□
323	他区の通学距離の基準はどうなっているのか。	通学距離の基準を設けている区と、設けていない区があります。基準がある区については、小学校1～2km、中学校1.5～2kmとなっています。練馬区では、区内の実態に合わせて、通学距離の目安を設定しています。	-

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
324	統合によって、他自治体では学級崩壊や不登校が増えた学校もあるようだが、練馬区ではどうなのか。	練馬区において、統合・再編後に、学級崩壊や不登校が増えたというデータはありません。	-
325	今後はホームページだけでなく、小学校を通じて進捗を知らせてほしい。	計画（素案）の公表、説明会、保護者への個別面談、オープンハウスの開催等について、旭町小学校等を通じて周知を行いました。今後も進捗状況に応じて、小学校の保護者も含めて周知を行っていきます。	△
326	検討委員会の委員が14名という少人数で良いのか。非公開の理由が自由な発言ができないとのことだが、公開だと都合が悪いのか。	「練馬区立学校の適正規模・適正配置検討委員会」は、教育委員会関係者だけでなく、学校関係者、学識経験者、PTA関係者で構成しています。特定の学校を予め決定して議論を行っていないため、当該地域の方を委員としていません。なお、構成員については、「練馬区立学校の適正規模・適正配置検討委員会規則」で規定しています。	□
327	検討委員会の委員が14名という少人数で良いのか。非公開の理由が自由な発言ができないとのことだが、公開だと都合が悪いのか。	検討委員会では、令和5年度に策定した基本方針に沿って適切に検討が進められているかどうか、客観的に議論いただいている。教育委員会事務局の職員は、主に委員の皆様からの質問にお答えする役割を担っています。	□
328	検討委員会の情報公開を申請したが、審議のページ数はA4サイズで17ページであり、果たして十分な議論ができたのか疑問である。	基本方針および実施計画の策定に向け、令和4年10月以降、2年間で延8回の会議で議論を行いました。令和6年9月に基本方針の考え方に基づく教育委員会による適正配置候補校の検討経過をお示しし、令和6年11月に検討委員会から、事務局の評価は妥当であり対象となる学校については対応が必要との答申がなされたことから、その内容に沿って令和6年12月に計画（素案）を取りまとめました。必要な議論は行われていると考えています。	□
329	今回の計画を立てる構成員はどのように決まったのか。特に教育については、意思決定する委員会のメンバーをもっと多様性を考えて設定して欲しい。議事録も非公開、構成員も区の管理職が中心、縦割組織では考えが偏る。	(次ページへ続く)	□

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
330	「練馬区立学校の適正規模・適正配置検討委員会」は、十分な人数の地域代表、保護者代表、公募委員、学識経験者、未就学児童関係団体代表などを構成員としないで、教育委員会事務局中心で進めたことは理解に苦しむ。対象校になる可能性のある「過小規模校」の保護者代表、町会代表などを委員にしないと具体的な議論にならないし、対立的な意見も出ない。	(前ページからの続き) 検討委員会を公開とすることで委員の発言の萎縮等が懸念され、自由かつ率直な意見交換が妨げられ、委員会の公正かつ円滑な運営が著しく損なわれるといったおそれがあるため、「練馬区立学校の適正規模・適正配置検討委員会規則」に基づき、会議は非公開としています。 一方、要点記録については、これまででも「練馬区情報公開条例」に基づき、公文書公開請求を受け、公表できる段階で公開していましたが、ご意見を踏まえて、区ホームページに掲載することとしました。	※
331	検討委員会はなぜ地域の人や校長、PTAを入れなかつたのか。		□
332	中学校のPTA会長も検討委員会に入れて進めてほしかつた。	今後、委員構成については、誤解が生じないよう必要な見直しを行っていきます。	※
333	素案に対しての意見の数や肯定的、否定的な意見の割合を知りたい。	計画（素案）に対して寄せられた意見件数は合計 723 件です。肯定的か否かについて意思表示されていない意見、文脈から読み取れない意見も多いため、割合については明確に算出できません。	—
334	この計画は直接関与する地域住民の理解を得られているのか。従来のパブリックコメントでは、区の方針に合うものだけが取り上げられ、反するものは検討されなかつた。形骸化しないように要望する。	パブリックコメント等でいただいたご意見は真摯に受け止め、一つ一つ精査したうえで、反映できるものは反映し、できないものはこの資料でその理由を付して取りまとめ、公表しています。	—
335	こども基本法では、こどもの意見を、こども施策の「策定、実施、評価」にわたって考慮することが義務付けられている。パブリックコメントへの記入以外に、計画策定に子どもの声を反映していく方法を検討すべきである。	引き続き、適切な方法を検討し、子どもの意見反映に取り組んでいきます。	△
336	説明会や全ての質疑応答などをテキスト化して、まとめてウェブで公開してほしい。	説明会の資料は、区ホームページで公開しています。また、説明会等でいただいたご意見と区の考え方については、区ホームページで公開します。	□

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
337	次回お示しさせていただくとの説明があつたが、次回の説明会はいつなのか。	ご意見を踏まえて、豊渓中学校・光が丘第一中学校の統合・再編の検討については、3月に再度の説明会を開催しました。	<input type="checkbox"/>
338	住民へのお知らせがあまりにも遅い。住民自治をないがしろにしている。	計画(素案)の公表に当たっては、ねりま区報12月11日号に説明会の日程等を掲載したほか、各対象校に関して、学校を通じた保護者の皆様への周知や、町会・自治会にご協力をいただき、回覧や公設掲示板への掲示により地域の皆様に周知を行いました。	<input type="checkbox"/>
339	町会に加入しているが、説明会の日程は、12月も1月も回覧させることができないスケジュールで、実際回覧されなかつた。		<input type="checkbox"/>
340	計画に区の財政状況が厳しさを増しているとあるが、区立美術館は、当初の76億から膨らんで100億円を超えると言われており、その上、基金も毎年積み増して1,000億を超えると聞いている。区の財政状況について説明してほしい。	<p>練馬区の区民一人あたりの基金残高は、23区平均と比べて少ない状況にあります。今後、老朽化した区立施設の更新や遅れている都市インフラの整備など、財政負担の増大が見込まれます。大規模災害や急激な景気の悪化など、いざという時の備えも必要で、決して十分とは言えません。このため令和5年度に基金の積立目標額を見直し、着実に積み立てを進めていくこととしています。</p> <p>現在の美術館は、開館から40年近くが経過し、大規模な改修が必要な時期を迎えており、スペースの不足、展示・収蔵環境やバリアフリーなど、数多くの課題を抱えており、改修では課題に十分な対応ができないため、改築することとしたものです。財源確保に努めたうえで、着実に改築を進めていきます。</p>	-
341	1月11日に説明会をやって、意見募集期日が1月21日は短すぎる。	ねりま区報12月11日号等で計画(素案)を公表し、区民意見反映制度による意見募集について周知しました。そのうえで、計画(素案)の内容についてご理解いただくため、1月に各対象校で説明会を開催しました。	<input type="checkbox"/>

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
342	豊溪中学校の説明会はただのパフォーマンスでしかない印象を持った。早急に具体案の提示と対応をしてほしい。	計画（素案）の内容についてご理解いただくため、1月に各対象校で説明会を開催しました。また、豊溪中学校・光が丘第一中学校の統合・再編の検討については、ご意見を踏まえて再度の説明会を3月に開催し、1月の説明会でいただいたご意見に対する区の考え方をお示しました。	□
343	説明会での質疑のほとんどが事前に想定できる質問だった。本質的な議論ができなかつたのでFAQを準備しておくべき。		□
344	日本国憲法には全ての国民はその能力に応じて等しく教育を受ける権利があると定めている。区の開発に伴って発生した地域の人口格差に準じての学校の統合は憲法違反だ。	適正配置は、学校規模によって教育内容に差が生じないよう、児童・生徒に良好な教育環境を提供していくために実施するものです。憲法違反とは考えていません。	※
345	大泉西中学校の道路拡張にともない、校庭が分断され敷地も小さくなり四角な校庭ではなくなり、建物が3階から4階になり、子どもたちの負担がとても大きくなる。分断された校庭では今までのような部活行動等々支障をきたす。直ちに計画の撤回をすべきである。	<p>大泉第二中学校の改築工事についてのご意見かと思います。</p> <p>大泉学園駅南側地区における交通安全対策や防災面等の地域の課題を抜本的に解決するためには、都市計画道路補助135号線・232号線の整備が必要です。</p> <p>また、両都市計画道路の交差部に位置する大泉第二中学校の学校施設は、築50年以上を経過し老朽化が進んでいるため、改築による施設の更新が必要な学校です。改築に当たっては、望ましい教育施設機能の実現とともに運動場については200mトラックや100m直走路が配置できる敷地面積を確保しており、改築によって制限される部活動等はありません。</p> <p>本年3月、地域の皆様や有識者委員会の意見を伺いながら取組方針を策定しました。今後、大泉第二中学校の教育環境の保全と都市計画道路の整備を進めていきます。</p>	※

## 6 区民意見反映制度による意見募集後に寄せられた意見（要旨）と区の考え方

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
第1章 適正配置の基本的な考え方			
1	<p>文部科学省の手引では、「単学級以下校（中学校で3学級以下）は、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある」とし、小規模を統合しなさいとは言い切っていない。地域事情を配慮しながら、小規模校として残す方法も記載している。</p>	<p>文部科学省による「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」において、小学校では「全学年ではクラス替えができない規模」である7～8学級、中学校では「全学年ではクラス替えができる学年が少ない規模」である4～5学級について、「教育上の課題を整理したうえで、学校統合の適否も含め、今後の教育環境の在り方を検討することが必要である」とされています。また、中学校の6～8学級についても「学校規模が十分でないことによる教育上の課題を整理したうえで、生徒数予測等を加味して今後の教育環境の在り方を検討することが必要である」とされています。さらに、中学校について「免許外指導をなくしたり、全ての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、少なくとも9学級以上を確保することが望ましいものと考えられる」とされています。</p>	※
2	<p>文部科学省の手引で、「統合することも、小規模校として存続させることも、設置者である自治体が判断」するとして、「小規模校を存続させる場合の教育を充実させる方策」が例として挙げられている。なぜ、それを検討しないのか。</p>	<p>過小規模化が進行すると、交友関係が固定化しやすく、多様なものの見方・考え方につれる機会が少なくなるなど、デメリットの影響が大きくなり、学校の努力だけではカバーできずに学校運営に大きな課題が生じることが危惧されます。</p> <p>より良い学びの実現に向けて、学校教育の充実を図り、児童・生徒に良好な教育環境を提供するため、適正規模の小・中学校を地域に適正に配置します。</p>	※

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
3	<p>豊溪中学校は昔から1学年2学級で、適正規模になるのは厳しい。適正規模でない学校は多いのではないか。</p> <p>基準に満たない学校を全て統合してしまえばいいのではないか。</p>	<p>適正規模に満たない学校を全て統合・再編する考えはありません。候補となった学校についてさらに複数の観点で統合・再編等の可否を検討し、優先順位の高い学校を対象校としています。</p>	※
4	適正規模はどのように決めたのか。		○
5	<p>文部科学省の手引に「小・中学校とともに12学級以上18学級以下が標準」とあるが、「特別の事情があるときはこの限りでない」という弾力的なもの」とある。基準について弾力的に考えればいいではないか。</p>	<p>国では、学級数の標準規模を小・中学校ともに「12~18学級」としたうえで、学級数が少ない学校において、児童・生徒数や教職員数が少なくなることによる影響も含め、学校運営上の課題が生じる可能性を挙げています。区は、こうした課題や教育現場の実態も合わせ、小・中学校で「12~18学級」を適正規模としています。</p>	※
6	適正規模の基準が厳しいという意見に対してどう考えているのか。	<p>適正規模を定めた基本方針の策定に当たっては、素案の段階で、区民意見反映制度により、区民の皆様のご意見をお聞きしました。</p>	○
7	適正規模に満たない学校は他にもあるではないか。なぜ小規模ではいけないのか。学校規模を一律にする意味がわからない。	<p>適正規模の基準については、各自治体がそれぞれ定めています。23区の状況を確認したところ、中学校については、練馬区を除く19区で基準を定めています。このうち、練馬区と同様に適正規模の範囲の下限を12学級としているのが12区、11学級としているのが1区、9学級としているのが6区であり、練馬区の基準は他区と大きく異なるものではないと考えています。</p>	○

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
8	地方はもっと人数が少ない。同学年にこだわる必要はなく、異学年でも交流できる。		○
9	過小規模では多様なものの考え方につれてる機会が少なくなることだが、教育上そんなに影響ないのではないか。人間関係が固定化すると言うが、学校にそこまで求めてはいない。		○
10	過小規模校は多様なものの考え方につれてる機会が少くなることだが、今の時代に合わないのでないか。子どもはスマホも持っているし、ネットや塾などで充分多様なものの考え方につれられている。		○
11	クラス替えができればトラブルが解決できるわけではない。		—
12	人数が多い学校が良ければ、学校選択制で行けば良い。		※
13	様々な意見があるなら、様々な規模の学校があつて良いと思う。		※
14	「適正配置」という言葉がまやかしい。		○
15	小規模だからこそ子どもが活躍できる場が多く、先生も一人ひとりに手厚く、子どもたちの変化も感じやすい。豊溪中学校なら行ける子がいるだけでも中学校を残す意義はある。		○
16	少人数が悪いかはわからない。少人数の方が合う人もいる。		○
17	子どもは人数が少なくても近くの豊溪中学校が良いと言っている。それよりも仲の良い友達とクラスが別になることの方が嫌だと思っている。		—
18	小規模校では先生と子どもたちが理解し合えることが多い。子どもたちも立派に育っている。		○
19	豊溪中学校を存続させる方法もある。メリットや子どもたちへの配慮を考えてほしい。		○

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
20	豊渓中学校のメリットも見てほしい。	(前ページと同じ) 一般に、小規模校には、「一人ひとりの学習状況や学習内容の定着状況を把握しやすい」「異年齢の学習活動を組みやすい」「様々な活動において一人ひとりがリーダーを務める機会が多くなる」といったメリットがあります。しかし、過小規模化が進行すると、交友関係が固定化しやすく、多様なものの見方・考え方における機会が少なくなるなど、デメリットの影響が大きくなり、学校の努力だけではカバーできずに学校運営に大きな課題が生じることが危惧されます。	○
21	30年前も6クラス、現在も6クラス、20年後も6クラスということは、少子化にもびくともしない学校ということ。区境という地域の特性を考慮して豊渓中学校を残すべき。		※
22	少人数のメリットを伸ばし、デメリットを減らす努力をすれば良い。		※
23	将来的に人口が減っていく中で、小規模の中でどう対応していくかということを考えた方が良いのではないか。		○
24	少人数の学校をあえて残す時期に来ているのではないか。		※
25	少人数がなくて豊渓中学校を選んで来る生徒もいる。良さを知らないまま、他を選んでしまうのが悲しい。		△
26	なぜ豊渓中学校が統合の対象なのか。少人数の良さがあるのに過小規模ではダメなのか。		○
27	息子が15年前に豊渓中学校を卒業した。少人数でとてもよく面倒を見てもらい、とても密な中学校生活だったが、高校に入って圧倒された。各学年9クラス×3学年、1クラスも大人数で、意見を言えば次々と挙がる賛同・反対意見に驚いたと聞いている。	より良い学びの実現に向けて、学校教育の充実を図り、児童・生徒に良好な教育環境を提供するため、適正規模の小・中学校を地域に適正に配置します。	○
28	豊渓中学校は部活動が少なく、運動会の声援も少ない。光が丘第四中学校が統合されたとき、次は豊渓中学校と言っていた。		—
29	豊渓中学校の卒業生だが、いつか統合になることはわかっていた。		—

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
30	豊溪中学校は1～2クラスしかなく部活も少ないため、いざれは統合の話が出るとは思っていた。	(前ページと同じ) より良い学びの実現に向けて、学校教育の充実を図り、児童・生徒に良好な教育環境を提供するため、適正規模の小・中学校を地域に適正に配置します。引き続き、児童・生徒の教育環境の充実を第一に考え、取り組んでいきます。	－
31	豊溪中学校は正規の教員が少ないと聞いて心配していた。		○
32	学校が近くなくなるのはショックだが、生徒数は多い方が良いと思っている。豊溪中学校は、生徒会長を選ぶ際にやりたい子ではなく、学校が選んだ子になったという話を聞いた。小規模だとあり得るのかもしれない。		○
33	大規模に馴染めない子、豊溪中学校だと通える子が埋もれないか心配。不登校等、学校に行きづらい子も特別な場ではなく、普通の学校に通いたいと思う。対応はしっかりしてほしい。	過小規模化が進行すると、交友関係が固定化しやすく、多様なもの見方・考え方につぶれる機会が少なくなるなど、デメリットの影響が大きくなり、学校の努力だけではカバーできずに学校運営に大きな課題が生じることが危惧されます。	△
34	子どもが通っている保育園と幼稚園とを比べると、人数が多くなり先生の目が行き届いていないと感じる。子どもの人数が増えるとそうなるのではないか。	より良い学びの実現に向けて、学校教育の充実を図り、児童・生徒に良好な教育環境を提供するため、適正規模の小・中学校を地域に適正に配置します。引き続き、児童・生徒の教育環境の充実を第一に考え、取り組んでいきます。	△
35	大規模の学校になると、先生が子どもも一人ひとりのことに気付き、寄り添ってくれるのか心配である。		△
36	豊溪中学校ではこれまで、不登校の子どもも受け入れてきた。このような子どもは、今後どうなるのか。		△
37	足立区はすべて対等合併だという発言があったが、その基準は調べても見つからなかった。昔はあったと言うなら、理由があってやめたということ。それを正義のように主張する、それを信じる人々に、地域の者として不安しかない。	統合・再編の方法については、今後、両校の学校関係者、保護者の代表、町会・自治会の代表の方等で構成する準備会を設置し、ご意見を伺いながら検討していきます。	△
38	統合後は新校設立ではなく、光が丘第四中学校のような吸収（光が丘第一中学校は残す）形でお願いしたい。		△

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
39	計画素案には少人数のデメリットしか書かれていません。デメリットしかないように見えるので、メリットも書くべきである。	ご意見を踏まえて、小規模校のメリットについて計画に記載します。	◎
40	令和8年度に豊渓中学校の全員が移動すべきなのではないか。	<p>統合・再編を円滑に進めるため、統合までの準備期間を設けます。この間、保護者や地域の皆様等の協力を得て、準備会を設置します。</p> <p>その後、豊渓中学校と光が丘第一中学校との合同で交流活動を実施し、生徒の交流を深めたうえで、令和11年4月を目途に、両校を統合・再編する予定です。</p>	※

## 第2章 第二次適正配置基本方針に基づく適正配置検討候補校の抽出

41	区が少子化対策や小規模校への対策をすれば、20年後の人口推計は変わるものではないか。社会が変化する中、地域がどのように変化するのかわからぬい。20年後の人口推計はどの程度あてになるのか。	<p>区の人口推計は、人口変動の要素である出生・死亡・社会移動について、将来の仮定値を設定することで、基準時点の人口から一定期間後の将来人口を推計する「コーホート要因法」を用いています。この手法は、その精度の高さから、日本の人口推計における標準的な方法として広く採用されているものです。確率的な観点からの回答はできかねます。</p> <p>学校の改築計画と整合を図りながら適正配置を実施していくためには、人口推計を活用し、先を見据えた計画が必要と考えています。</p>	□
42	改築に課題のある学校とは何か。	<p>35人学級編制による学級数の増加等に伴う校舎の建築面積の拡大に加え、周辺道路の拡幅や建築基準法等の改正による規制の強化等により様々な制約を受けるため、改築後、運動場面積が現在に比べて小さくなってしまう懸念があります。</p> <p>改築後に望ましい運動場面積を確保できない可能性のある学校を「改築に課題のある学校」としています。</p>	○

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
43	教育委員会として、生徒数と校舎の老朽化の理由だけで統合することが、子どもの教育にとっていいことなのか。	対象校の選定に当たっては、現在の学校別児童・生徒数に人口増減率を掛け合わせた20年後の将来推計のほか、東京都の推計、施設の改築など複数の視点を考慮したものであり、十分な検討を行ったものであると考えています。生徒数と校舎の老朽化は統合・再編を考えるうえで不可欠な要素と考えています。	○
44	統合の選定基準に運動場面積を使用しているのは練馬区だけ。その選定基準がおかしいのではないか。過小規模であること、長寿命化改修ができないことも理由と聞いたが、運動場の問題がなければ、豊溪中学校の名前が挙がっても統合の対象校にならないのではないか。	運動場面積は、トラック競技や短距離走ができるような面積の確保が必要です。学習指導要領が求めている授業に必要な規模を想定した運動場面積の確保を目指しており、改築後に望ましい運動場面積を確保できない可能性のある学校も、適正配置の候補校として検討しました。	○
	運動場が狭くなても十分活動できるのではないか。理由がピンとこない。		○
46	改築に課題のある学校として、机上の計算をしているが、複数の建築家に依頼し検討してほしい。また、その内容を公表してほしい。	より良い学びの実現に向けて、学校教育の充実を図り、児童・生徒に良好な教育環境を提供するため、適正規模の小・中学校を地域に適正に配置します。引き続き、児童・生徒の教育環境の充実を第一に考え、取り組んでいきます。	※

### 第3章 第二次実施計画における適正配置対象校の選定

#### 豊溪中学校・光が丘第一中学校

47	統合の決定を覆してほしくない。様々なデータを見た上で判断した計画なので、自信をもって進めてほしい。計画が遅れた場合、区民全体が被るデメリットの方が大きい。		○
48	反対の意見は個人的な見解であり、全体計画を決定するエビデンスにはなり得ない。また、自分の立場や影響力を失いたくないという利己的な印象を受けた。根拠なく変化に過剰な反対をする方、利己的な思惑を持つ方が全体へ悪影響を及ぼすことについて非常に残念。		-

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
49	反対の方に賛成の意見を届けてほしい。これまで学校のことに一生懸命取り組んできた人が反対と言っている。賛成が多いことが分かれば考えを改めるのではないか。	(前ページと同じ) より良い学びの実現に向けて、学校教育の充実を図り、児童・生徒に良好な教育環境を提供するため、適正規模の小・中学校を地域に適正に配置します。引き続き、児童・生徒の教育環境の充実を第一に考え、取り組んでいきます。	—
50	統合はやむを得ないと思う。		○
51	疑問が解消されれば、光が丘第一中学校に行くことは問題ない。		—
52	光が丘第一中学校に入学しても良いと思っている。周りも同じ意見の保護者が多い。		—
53	無くなるのがわかっているのに豊溪中学校に通うという選択肢はない。卒業後も残る学校に通わせたい。		—
54	統合に反対している保護者は周りにいない。現役の保護者にアンケートを取ったら、賛成の方が多いと思う。反対派は声が大きいだけで少数である。		—
55	反対派に歩み寄るために計画が2～3年延期になるのではという不安がある。	より良い学びの実現に向けて、学校教育の充実を図り、児童・生徒に良好な教育環境を提供するため、適正規模の小・中学校を地域に適正に配置します。引き続き、児童・生徒の教育環境の充実を第一に考え、取り組んでいきます。	—
56	家庭や子どもに負担がかからないよう進めてほしい。		△
57	統合をするかしないかを第一に決定してほしい。		—
58	統合前提の話にならないと、なかなか質問もできない。	いただいたご意見も踏まえて、計画を成案化していきます。	—
59	統合するか否か早期に決めてほしい。統合するならといった話が多くなる。		—
60	統合するという前提で話を聞いたい。反対とか延期してほしいという思いはない。		—
61	周りは反対ではなく早く決めてほしいという人が多い。		—
62	計画決定はいつなのか。子どもが6年生なので、決まらないまま先延ばされても困る。		—

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
63	子どもが5年生で中3の受験期の統合となる。確定していないことが多い心配。早く決定してほしい。	(前ページと同じ) より良い学びの実現に向けて、学校教育の充実を図り、児童・生徒に良好な教育環境を提供するため、適正規模の小・中学校を地域に適正に配置します。引き続き、児童・生徒の教育環境の充実を第一に考え、取り組んでいきます。	—
64	6年生の保護者が早く決めてほしいと言っているのは、統合することを決めてほしいという意味ではない。		—
65	反対によって統合が延期されることはないか。		—
66	6年生の親は反対しても仕方ないため、決定されたことに対してこれからどうするかを考えることに時間を使いたい。準備をしたいため早く決めてほしい。夏休み前に子どもに考えさせることがしたい。	いただいたご意見も踏まえて、計画を成案化していきます。	—
67	話が先に進まないので自分が反対派と話をしてもいい。説得してほしければ協力する。夏を過ぎても話が進んでいなければ反対派にまわる。		—
68	光が丘第一中学校への入学を選択した結果、計画が頓挫して結局豊溪中学校で卒業できたということにならないか不安。		—
69	区の考えは理解できるが、「検討する」という言葉が多く、何が決まっていて何が決まっていないか、豊溪中学校で卒業できる望みを持っていいのかわからない。		—
70	計画の決定はいつになるか。		—
71	いつまでに統合をする、しないが決まるのか。どのようになったら決まるのか。どちらでも良いが早く決めてほしい。		—
72	反対の保護者に理解してもらうのは無理だと思う。理解をいただけるように努めるということではなく、早く決断してほしい。決断されれば、どのようにしたらいいか考えられるが、決断が遅いと私立に進む等の選択肢が狭まり、将来設計に影響がでる。		—

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
73	区は何を持って決断するのか。その基準はあるのか。最短でいつ決まるのか。	(前ページと同じ) より良い学びの実現に向けて、学校教育の充実を図り、児童・生徒に良好な教育環境を提供するため、適正規模の小・中学校を地域に適正に配置します。引き続き、児童・生徒の教育環境の充実を第一に考え、取り組んでいきます。	—
74	どのような状況になったら、計画を決定しようとされているのか。		—
75	いつまでに計画が決まれば、統合をするしないが判断できるのか。		—
76	令和11年4月統合が延期になることはあるか。いつまでに決まれば令和11年統合なのか。	いただいたご意見も踏まえて、計画を成案化していきます。	—
77	計画がなかなか決まらないのであれば、住民アンケートを取ってはどうか。早く決めてほしい。		—
78	小・中学校が近い方が安心だが、自転車通学ができるならみんな光が丘第一中学校に行くと思う。	ご意見を踏まえて、現在よりも通学距離が遠くなる旭町2丁目・3丁目（旭町小学校の通学区域）に居住する生徒に対して、交通ルールの徹底やヘルメットの着用等のルールの定めたうえで、希望者には自転車通学ができるようにします。 このことについて計画に記載します。	◎
79	検討する中で豊渓中学校という名前が出てきたのはいつか。	令和5年度に策定した基本方針に基づき、令和6年度から具体的な検討を開始するなかで候補校の一つとして名前が上がりました。	○
80	光が丘第一中学校は何クラスになる予定か。	豊渓中学校と光が丘第一中学校の統合・再編後について、令和26年度に12学級になる見込みです。	○

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
81	近くに小・中学校があることを理由に住居を決めた人にとっては困る。	小規模であっても学校の創意工夫や、保護者や地域の皆様のご協力により、適正な学校運営を行っています。しかし、過小規模化が進行すると、交友関係が固定化しやすく、多様なものの見方・考え方につれて機会が少なくなるなど、デメリットの影響が大きくなり、学校の努力だけではカバーできずに学校運営に大きな課題が生じることが危惧されます。	－
82	20年後の学級数を問題としているが、現状と差はない。統合をする意味があるのか。	豊溪中学校については、令和6年度に実施した区の将来推計において、現在だけでなく20年後も過小規模の状況が見込まれることが判明したこと、学校の改築時期が迫り、長寿命化改修も不適であることなどに鑑み、本計画（素案）を公表しました。	－
83	区内の中学校の配置は均等に通える場所にあるべき。光が丘第一中学校は、1.5km以内に4つも中学校がある中で、区境の豊溪中学校をなくすのは光が丘地区の中学校ができる前の学校配置の意味を無視している。	豊溪中学校は校地面積が狭く、改築後に望ましい運動場面積を確保したうえで他校の生徒を受け入れることが出きません。一方、光が丘第一中学校は現在の校舎でも豊溪中学校の生徒を受け入れることができることから、計画（素案）をお示しました。	○
84	中学校の配置がいびつで、設立する際の見込みが甘かったのではないか。	計画（素案）の策定に当たっては、令和5年度に策定した基本方針でお示しした20年後の学校規模、適正配置後の学校規模、通学距離、近隣校での受け入れの可否、人口変動の要素等を踏まえて、対象校や統合・再編の場所を検討しました。	－
85	なぜ区の真ん中だけに中学校を作るのか。バランスよく配置するべき。70年前に豊溪中学校を作ったのは、この地域に中学校が必要だからである。	計画（素案）の策定に当たっては、令和5年度に策定した基本方針でお示しした20年後の学校規模、適正配置後の学校規模、通学距離、近隣校での受け入れの可否、人口変動の要素等を踏まえて、対象校や統合・再編の場所を検討しました。	○
86	豊溪中学校がなくなると練馬区の北部に中学校がなくなる。バランスを見ると光が丘の学校が豊溪中学校に統合された方がいい。	計画（素案）の策定に当たっては、令和5年度に策定した基本方針でお示しした20年後の学校規模、適正配置後の学校規模、通学距離、近隣校での受け入れの可否、人口変動の要素等を踏まえて、対象校や統合・再編の場所を検討しました。	※
87	教員や予算の問題など理解できなくはないが、統合するにしても中学校の分布を考えると無くすのは光が丘第一中学校の方ではないか。	計画（素案）の策定に当たっては、令和5年度に策定した基本方針でお示しした20年後の学校規模、適正配置後の学校規模、通学距離、近隣校での受け入れの可否、人口変動の要素等を踏まえて、対象校や統合・再編の場所を検討しました。	※
88	歴史的にも光が丘第一中学校が豊溪中学校に戻るのなら話は分かる。	計画（素案）の策定に当たっては、令和5年度に策定した基本方針でお示しした20年後の学校規模、適正配置後の学校規模、通学距離、近隣校での受け入れの可否、人口変動の要素等を踏まえて、対象校や統合・再編の場所を検討しました。	※

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
89	合意形成のための検討委員会は開催してほしくない。子どもも参加させてという意見があったが、絶対に参加させたくない。反対の意見、賛成(反対ではない)意見を教育委員会がそれぞれ聞いて決断してほしい。開催しても反対派の人しか参加しない。	豊溪中学校については、校舎が築59年を迎えてますが、令和2年度に実施した調査で、校舎が長寿命化には適さないことが判明しました。また、令和6年度に実施した区の将来推計において、豊溪中学校は現在だけでなく20年後も過小規模の状況が見込まれることが判明しました。	—
90	統合するか否かは、地域だけの問題ではなく区全体の問題であり、豊溪中学校を残したい人の意見で結論が変わるのはおかしい。	一方、区立学校の適正配置については、令和5年度に考え方をお示した基本方針(素案)を公表し、区民意見反映制度によりご意見を伺った上で策定しました。令和6年度は、基本方針に基づいた検討結果をまとめ、昨年12月に計画(素案)を公表しました。	—
91	統合の検討に旭町の地域代表、父母代表など直接関係ある人を入れてほしい。	—	—
92	意見には検討すると言うばかりで何も前に進まない。検討委員会は必ず作ってほしい。	—	—
93	豊溪中学校の統合について保護者、子どもたち、地域の合意形成がされていない。合意形成のための検討委員会を開催し、合意がされてから正式に発表するべき。	—	—
94	合意形成のための検討委員会での対話が必要。一方的な計画で、20年後の推定を記されても納得できない。	—	—
95	統合に関する検討委員会の設置を求める。結論ありきで計画を進めるのは反対。	—	—
96	準備会ではなく、合意形成のための話し合いの場を設けてほしい。	□	—
97	一方的な進め方では納得できない。合意形成のための検討の場を設け丁寧に子どもたちや地域の意見を吸い上げてほしい。その際、公募委員や町づくり協議会、通学が長距離になる地域の保護者や子どもたち、生徒会などを20～30人ほど入れ、傍聴人も入れて1～2年かけてじっくり検討してほしい。	—	—
98	他自治体は統合について2～3年かけて話し合いをしている。	※なお、令和7年9月3日付けで計画は決定されました。	—

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
99	合意形成ができていないことが明白になった説明会だった。統合ありきの会ではなく、そのことから話し合う検討委員会を早急に開くべき。	(前ページと同じ) 豊溪中学校については、校舎が築59年を迎えていますが、令和2年度に実施した調査で、校舎が長寿命化には適さないことが判明しました。	—
100	豊溪中学校を存続できる方法を考えほしい。合意形成をしっかり取ってから、存続のための計画を進めてほしい。	また、令和6年度に実施した区の将来推計において、豊溪中学校は現在だけでなく20年後も過小規模の状況が見込まれることが判明しました。一方、区立学校の適正配置については、令和5年度に考え方をお示した基本方針（素案）を公表し、区民意見反映制度によりご意見を伺った上で策定しました。令和6年度は、基本方針に基づいた検討結果をまとめ、昨年12月に計画（素案）を公表しました。	—
101	地域の人を入れた合意がなされてないといけない。あまりにも強引。		—
102	合意形成ができていない中で、統合の時期は延期にならないのか。合意形成は考えないのか。		—
103	計画（素案）の延期は考えていないのか。		※
104	計画を撤回する可能性はあるのか。		—
105	様々な意見や質問があるが、これらを1つでも多く計画等に取り入れてほしい。何より丁寧に時間をかけて合意形成を進めてほしい。		—
106	反対派の意見はどのように吸い上げ、反映されるのか。		—
107	合意形成のための検討委員会は開かないということだが、なぜ開かないでほしいという意見は聞いて、開いてほしいという意見は聞いてくれないのか。		—
108	文部科学省の方針を無視して合意形成をせず、統合を決定させる可能性はあるのか。		—
109	計画を延期して検討の期間を設けるという決定を早くしてほしい。		—
110	陳情が出されている状況で、計画が決定されることはあるのか。		—
111	素案は一旦白紙にしてほしい。この計画は子どもたち、保護者、地域の誰にも寄り添っていない。	いただいたご意見について、計画に取り入れられるものは取り入れたうえで、今回、計画（案）を策定しました。	※
112	地域の合意形成をあまりにないがしろにしている。成案化は撤回し見直すべき。	※なお、令和7年9月3日付けで計画は決定されました。	※

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
113	計画は一旦凍結して、もう一度、ゼロベースで地域と話すべきである。	(前ページと同じ) 豊渓中学校については、校舎が築59年を迎えてますが、令和2年度に実施した調査で、校舎が長寿命化には適さないことが判明しました。	※
114	進め方が拙速であることが問題。素案の公表から、まだ半年ではないか。公表から時間をしっかり確保し、反対の意見をより聞くべき。	また、令和6年度に実施した区の将来推計において、豊渓中学校は現在だけでなく20年後も過小規模の状況が見込まれることが判明しました。一方、区立学校の適正配置については、令和5年度に考え方をお示した基本方針（素案）を公表し、区民意見反映制度によりご意見を伺った上で策定しました。令和6年度は、基本方針に基づいた検討結果をまとめ、昨年12月に計画（素案）を公表しました。	—
115	地域から中学校がなくなることに反対。なぜ事前に地域の人と話さないのか。区役所、教育委員会が勝手に進めていくものではない。		—
116	令和8～10年度の児童は意見が割れることになり、大人の事情で寂しい思いをする。統合のことは保留にしてほしい。いつかなくなるのは受け入れられる。		—
117	豊渓中学校は建て替えをしてほしい。地域から中学校をなくさないでほしい。小規模校ならではの特色のある学校として存続させてほしい。計画を白紙に戻して考えてほしい。	計画（素案）の内容について、保護者や地域の皆様にご理解いただくため、区民意見反映制度による意見募集を行ったほか、各対象校で説明会を開催しました。また、各学校で児童・生徒に周知し、タブレット端末等から子どもの意見を募集しました。豊渓中学校と光が丘第一中学校の統合・再編に関しては、説明会等でいただいたご意見を踏まえて、再度の説明会を開催したほか、保護者の皆様に対する個別面談やオープンハウスの実施等により、計画（素案）の内容にご理解をいただけるよう努めてきました。	※
118	統合しないでほしい。合意形成のための検討する場を設けてほしい。子どもたちに寄り添ってほしい。	いただいたご意見について、計画に取り入れられるものは取り入れたうえで、今回、計画（案）を策定しました。	—
119	区民をないがしろにしないでほしい。		—
120	住民、生徒のことをもう少し考えてほしい。		—
121	全てが合意の上で進めてほしい。		—
122	結果の押し付けではなく、必ず住民と話し合ってから施策を決めてほしい。区長の指示のみで決めず、住民合意こそがこれから区政の柱としてほしい。区長選で信を問うてほしい。住民は練馬区の隅々まで同じ権利を持っている。	旭丘・小竹地域は時間をかけて検討している。旭町も話し合うことができる地域である。過去の経緯でこのやり方を取ったのだと思うが、軽んじられたように感じる。	—
123		※なお、令和7年9月3日付けで計画は決定されました。	—

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
124	合意形成のための検討の場を設ける場合、人選は地域に相談してもらえるのか。設けることが決定したら、区報や区のホームページで知らせてほしい。また、「統合は決定ではない」旨を強調してほしい。	(前ページと同じ) 豊渓中学校については、校舎が築59年を迎えていますが、令和2年度に実施した調査で、校舎が長寿命化には適さないことが判明しました。また、令和6年度に実施した区の将来推計において、豊渓中学校は現在だけでなく20年後も過小規模の状況が見込まれることが判明しました。	—
125	過去の統合の事例から、このような進め方をしたら問題が起こるということはわからなかったのか。	一方、区立学校の適正配置については、令和5年度に考え方をお示しした基本方針（素案）を公表し、区民意見反映制度によりご意見を伺った上で策定しました。令和6年度は、基本方針に基づいた検討結果をまとめ、昨年12月に計画（素案）を公表しました。	—
126	統合についてのアンケートの実施や生徒会で話し合う機会を設けるなどしてはどうか。質問事項には、メリットやデメリットを併記し、生徒会や学校運営協議会なども関わって作ってほしい。	計画（素案）の内容について、保護者や地域の皆様にご理解いただくため、区民意見反映制度による意見募集を行ったほか、各対象校で説明会を開催しました。また、各学校で児童・生徒に周知し、タブレット端末等から子どもの意見を募集しました。豊渓中学校と光が丘第一中学校の統合・再編に関しては、説明会等でいただいたご意見を踏まえて、再度の説明会を開催したほか、保護者の皆様に対する個別面談やオープンハウスの実施等により、計画（素案）の内容にご理解をいただけるよう努めてきました。	※
127	子どもが困らないように丁寧に説明してほしい。	いただいたご意見について、計画に取り入れられるものは取り入れたうえで、今回、計画（案）を策定しました。	—
128	保護者や子どもを置き去りにしている。	—	—
129	大人目線ではなく、子どもの目線で考えてほしい。	—	—
130	計画を遂行することだけを考え、子どもの事が全く考えられてない。美術館や大泉第二中学校の計画など、区の進め方は前時代的である。	—	—
131	地域の意見もわかるが、一番は子どもたちを考えるべき。	—	—
132	結論が出てない中で説明会を何度もやっても時間だけが過ぎてしまう。そもそも結果ありきが見えている。	—	—
133	地域の人ではなく、当事者の意見を尊重してほしい。	—	—

※なお、令和7年9月3日付けで計画は決定されました。

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
134	受け入れる光が丘第一中学校側の意見はどのようなものがあるのか。反対はないのか。	計画（素案）に対して、賛成・反対を含めて、様々なご意見をいただいているいます。	—
135	光が丘第一中学校地域はこの計画にどのような反応をしているのか。		—
136	コスパありきの考え方で、基準等の数字をあてはめているだけに見えるから反発が出るのではないか。	学校の適正配置は、人材・施設の有効活用といった面もありますが、より良い学びの実現に向けて、学校教育の充実を図り、児童・生徒に良好な教育環境を提供するために実施するものです。	○
137	豊溪中学校は過去20～30年間、5～6学級であり、20年後も変わらない。過小規模を長年そのままにしてきているが、旭町地域の人にこのままでは統合することになると伝えてきたのか。また、対策はとってきたのか。具体的に何をしてきたのか。	平成19年度に策定した第一次実施計画では、中学校は学校選択制度を導入したばかりであり、検討の対象とはしませんでした。 豊溪中学校については、令和6年度に実施した区の将来推計において、現在だけでなく20年後も過小規模の状況が見込まれることが判明したこと、学校の改築時期が迫り、長寿命化改修も不適であることなどに鑑み、計画（素案）を公表しました。	—
138	豊溪中学校の生徒数はこれまでも少ない。過去数十年の豊溪中学校と旭町小学校の推移を見れば、それほど増減していないのでは。将来推計だけでなく、これまでの増減も考慮したのか。		□
139	計画（素案）は決定なのか。	計画（素案）にいただいた様々なご意見も踏まえ、反映できるものは反映し、このたび、計画（案）を取りまとめました。最終的には区議会等に諮り、決定していきます。  <b>※なお、令和7年9月3日付けで計画は決定されました。</b>	—
140	統合は決定なのか。		—
141	豊溪中学校をなくすということは、高校推薦合格率50%以上の素晴らしい学校をつぶすということ。区立中学校全体の質が下がる。	各学校にはそれぞれに良さがあります。しかし、過小規模化が進行すると、交友関係が固定化しやすく、多様なものの見方・考え方における機会が少なくなるなど、デメリットの影響が大きくなり、学校の努力だけではカバーできずに学校運営に大きな課題が生じることが危惧されます。	—
142	地域のために学校を残せるよう検討してほしい。		※
143	豊溪中学校の特色をいかして地域の学校として残してほしい。		※
144	豊溪中学校を残してほしい。		※

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
145	豊溪中学校は母校であり、無くしてほしくはない。	豊溪中学校については令和6年度に実施した区の将来推計において、現在だけでなく20年後も過小規模の状況が見込まれることが判明したこと、学校の改築時期が迫り長寿命化改修も不適であることなどに鑑み計画(素案)を公表しました。	※
146	豊溪中学校出身であり無くなってしまうのは悲しい。統合しないでほしい。		※
147	豊溪中学校は、地域の人も色々な取組をやってくれていたのに残念である。		—
148	数字だけの決定ではなく地域性を考えて豊溪中学校を残してほしい。	夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成に向け、教育の質の向上、家庭や地域と連携した教育の推進、支援が必要な子どもたちへの取組の充実に引き続き取り組んでいきます。	※
149	旭町の地域のことを考慮してくれたのか。	一方、学校は教育施設である一方、避難拠点や学校開放など、地域交流の場として様々な機能を併せ持っております、地域コミュニティの拠点として重要な役割を担っていることは認識しています。	△
150	旭町3丁目がどういう地域か調査したのか。練馬区の端っこで何の得もない。	地域の魅力づくり、特色づくりについては、区の各部署と十分に連携するとともに、地域住民の皆様のご意見を伺いながら、跡施設の活用方法を含めて検討していきます。	□
151	練馬の北部地域に存する旭町の存在を否定されているように感じる。		—
152	近くに中学校がないことで、国立・私立、区内他校に進学希望する児童・保護者が増えると思われる。この地域に住むことも選択しない人も増えるかもしだす、地域のまとまりから考えても共通の学校に通っていないと地域の活動に参加しなくなることが予想される。	地域の魅力づくり、特色づくりについては、区の各部署と十分に連携するとともに、地域住民の皆様のご意見を伺いながら、跡施設の活用方法を含めて検討していきます。	△
153	文部科学省の手引に「学校統合の適否を検討する上では、地域住民や地域の学校支援組織と教育上の課題やまちづくりも含めた将来ビジョンを共有し、十分な理解や協力を得ながら進めていくことが大切」とあるが、地域の衰退や子育て世帯の減少等の将来ビジョンが共有されていない。		△
154	これまで学校と地域が協力してきた。学校がなくなれば旭町は崩壊する。		△
155	中学校がなくなると、地域から子育て世帯が減り、いずれ旭町小学校も統合対象になる可能性も出てくるのではないか。この地域のコミュニティや防災、町づくりをどのように考えているのか。		△

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
156	地域コミュニティ的には教育委員だけで検討してもどうにもならない。練馬区の職員や区長を出さなければ話しさは進まない。練馬区が今まで旭町に対してしてきたことを一から見直すべき。	検討に当たっては、区の各部署と協議を行ったうえで、計画（素案）を策定しました。	—
157	統合の時期と重なる学年が卒業するまであと2年待てないか。新6年生が入学前に指定校変更できると記載されていたが、新5年生にとっては中2から中3という大きく受験に関わる時期に転校となる。新3年生以下は中学入学から統合後の学校へ通うため転校がない。せめて、新4年生が卒業するまでもう2年延期してほしい。	豊溪中学校については、令和6年度に実施した区の将来推計において、現在だけでなく20年後も過小規模の状況が見込まれることが判明したこと、学校の改築時期が迫り、長寿命化改修も不適であることなどに鑑み、先延ばしが困難なため、令和11年4月をめどに統合・再編する計画（素案）をお示しました。	※
158	統合の対象校が出た際、学校の状況は調査したのか。	検討に当たっては、学校の状況を確認しました。	—
159	光が丘第一中学校の築年数を考えると、あと20年は無くならないという理解で良いか。	光が丘第一中学校は築41年で、改築を行うまで20年程度の期間があります。現時点ではさらなる統合・再編を行う計画はありません。	○
160	光が丘第一中学校の学級数、生徒数はどのくらいか。	令和7年5月1日現在の学級数、生徒数は、9学級256名です。なお、令和6年5月1日現在の学級数、生徒数は、計画（素案）に記載しています。	○
161	光が丘第一中学校は教室数に余裕があるのか。	光が丘第一中学校の現校舎では15教室程度を確保でき、統合・再編後に想定される12学級を受け入れられる見込みです。	○
162	豊溪中学校と光が丘第一中学校の進学率と進学先が知りたい。	豊溪中学校の令和6年度卒業生38名の内訳は、国公立18名(47.4%)、私立13名(34.2%)、各種学校・その他7名(18.4%)です。	—
163	豊溪中学校と光が丘第一中学校の口コミサイトを見ると、光が丘第一中学校の順位が低いのが気になる。	光が丘第一中学校の令和6年度卒業生68名の内訳は、国公立30名(44.1%)、私立27名(39.7%)、各種学校・その他11名(16.2%)です。	—

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
164	光が丘第四中学校と今回の統合に人数規模の違いはあるのか。	光が丘第四中学校は、統合・再編の方針を公表した平成28年度時点で、114名（4学級）でした。今回、計画（素案）を公表した時点では、豊渓中学校は137名（5学級）です。	—
165	豊渓中学校に入学するのは旭町小学校の卒業生のみか。	豊渓中学校の通学区域には、旭町小学校のほか、光が丘四季の香小学校の通学区域があります。また、様々な事情によりその他の小学校からも入学しています。	—
166	郵便局の裏に80戸ほどのマンションもでき、子どもも増えている印象。	豊渓中学校の生徒数、学級数について、区の将来推計では令和26年度で128名（5学級）、東京都教育人口等推計では令和11年度で153名（6学級）であり、いずれも過小規模の見込みです。	○
167	令和11年4月の統合が難しかった場合、統合はいつになるのか。	統合・再編を円滑に進めるため、統合までの準備期間を設けます。この間、保護者や地域の皆様等の協力を得て、準備会を設置します。 その後、生徒の交流を深めるため、豊渓中学校と光が丘第一中学校との合同で交流活動等を実施していきます。令和11年4月の統合・再編を目指して取り組んでいきます。	—
168	いつ統合されるのか。		○
169	豊渓中学校の人数が少なくなった場合でも統合が早まるのではないか。後輩や友達が少なくなることが心配。		○
170	統合により人数が多くなると使用できるグラウンドが狭くなると思うが、どのように考えているのか。	児童・生徒数に関わらず、学習指導要領が求めている授業に必要な規模を想定した面積として、小学校は100mトラック・直線走路50m、中学校は150mトラック・直線走路100mの確保を目指しています。	○
171	石神井小学校で想定よりも人数が増え増築を行っていると聞いた。豊渓中学校も統合しなければ良かったとならないか。	適正配置の検討に当たっては、20年後の学校規模を推計しています。一方、学校の改築を行う際の推計は、必要な教室数を算出するために行っており、改築工事の着手前の時点で、最新の開発情報等を踏まえて推計を行っています。	□

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
172	統合の話が出た時点で、小3～小5の子どもたちが越境や受験を考え始め、すでに来年以降の生徒数が激減すると思われるが。豊渕中学校が1クラス5人等になっても中学校として成立するのか。少人数になるため、部活動やイベントなどに影響があると思う。	統合・再編までの間、新1年生が少なくなったとしても、異学年との縦割り活動、統合対象校との交流活動等の充実に努め、統合・再編までの間、学校教育に支障が生じないよう創意工夫していきます。	○
173	豊渕中学校への入学者が少なくなった場合どうするのか。		○
174	豊渕中学校への入学者が少なくなった場合どうするのか。		○
175	計画が延期されたとしても、豊渕中学校には行かないと言っている人は多い。来年の豊渕中学校の入学者は減るのではないか。		△
176	このままでは公立離れが進み、みんな私立に行ってしまう。	統合・再編後の学校が、より魅力ある学校となるよう努めていきます。	△
177	成増駅近辺の塾に旭町小学校の入塾者が増えたと聞いたので、中学受験を考える家庭が増えているのだと思う。公立校への進学者が減るのは残念である。		△
178	旭町で入塾者が増えていると聞く。先に計画を公表して、入学者を減らすつもりではないか。	計画（素案）の公表により、入学者を減らすという意図はありません。	—
179	長寿命化改修ができないと言っていたが、建て替えればいいのか。	豊渕中学校は校地面積が狭く、改築後に望ましい運動場面積を確保したうえで他校の生徒を受け入れることができません。	○
180	学校を改築しないのは、税金の使われ方として公平性がない。行政サービスとしてもどうなのか。	また、豊渕中学校については、令和6年度に実施した区の将来推計において、現在だけでなく20年後も過小規模の状況が見込まれることが判明したこと、学校の改築時期が迫り、長寿命化改修も不適であることなどに鑑み、本計画（素案）を公表しました。	○
181	豊渕中学校は長寿命化改修ができないとのことだが、耐震は問題ないのか。	必要な耐震補強については、全校で実施しています。	□

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
182	統合した場合、光が丘第一中学校は建て替えるのか。	光が丘第一中学校については、現校舎で豊渓中学校の生徒を受け入れができるため、現時点で改築の予定はありません。	○
183	旭町小学校の改築時期はいつか。	各学校の改築時期については、今後、築年数が古い学校から順に個別に検討し対応方針を決定します。 旭町小学校は、令和10年度以降に改築に着手する学校の一つに位置付けています。 過去の事例では、改築時は運動場に建設した仮設校舎で、学校生活を送っていただいている。	□
184	旭町小学校の改築はまだ先なのか。改築となったら子どもたちはどうなるのか。		□
185	小中一貫校にはできないのか。	国では、小中一貫の義務教育学校における学級数の標準規模を「18～27学級」としています。このことも踏まえて、区では「18～27学級」を、小中一貫教育校の適正規模としています。 20年後の学級数について、旭町小学校は12学級、豊渓中学校は5学級と推計しています。両校合計で17学級であり、基本方針においてお示している小中一貫教育校の適正規模には満たないことに加え、中学校では単学級が起こり得る状況について小中一貫教育校化では解消できないため、小中一貫教育校化は難しいと判断しました。	※
186	豊渓中学校をなくしてほしくないが、小中一貫校が妥協案である。		※
187	旭町小学校と小中一貫校にし、地域に中学校を残してほしい。道路が間にあるということは問題にならないのではないか。		※
188	17学級だから小中一貫教育校にできないというストーリーが出来上がっているように感じる。		○
189	小中一貫校は難しいということだが、上石神井小・中学校のように同じ敷地に建てるということはできないか。		※
190	小中一貫校にできない理由に納得できない。区のルールであれば、変えられるのではないか。		○
191	豊渓中学校と旭町小学校を統合できない理由として適正規模の基準に満たないとあったが、基準が制定されたのはいつなのか。20年後と言われても、その頃には基準が改訂されている可能性が高く、全く信ぴょう性に欠ける。		—
192	小中一貫校にしても35人学級になれば18クラスになるのではないか。	20年後の学級数については、35人学級で算出しています。	○

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
第4章「旭丘小学校・小竹小学校・旭丘中学校の今後の対応方針」に基づく進捗状況			
193	小竹小学校の統合が進んでいない理由は何か。	対応方針案の作成当時は過小規模校であった旭丘小学校・小竹小学校の児童数が増加傾向であったことから、旭丘小学校と旭丘中学校を先行して小中一貫教育校の設置に向けた準備を開始することとしています。小竹小学校については、令和8年度の新校開校後の状況を確認し、統合に向けた調整を進めます。	□
194	旭丘、小竹地域の統合については、素案はなかったではないか。	新たな小中一貫教育校の設置については、対応方針案を公表し、説明会等を通じてより多くの保護者や地域の方々の意見を伺いながら進めています。	□
第5章 第二次実施計画を進めるにあたっての具体的な取り組み			
195	光が丘第一中学校に行く場合、携帯電話は持たせても良いのか。	練馬区立学校では、原則、携帯電話等の電子機器の持ち込みを禁止しています。ただし、家庭からの要望があり、やむを得ないと校長が判断した場合には、携帯電話等の電子機器の持ち込みを許可することとしていますので、個別にご相談いただく形となります。	△
196	自転車通学が可能でも、女子がスカートの制服では何かと心配。合わせてジャージ登校を可能にすることや制服にズボンを導入するなど必要ではないか。	統合・再編後の標準服については、準備会等で皆様のご意見を伺いながら検討していきます。	△
197	統合されたら光が丘第一中学校も校名、校歌、校章、制服はすべてなくし、一から作るということか。	統合・再編後の校歌・校章・標準服、校名等については、準備会等で皆様のご意見を伺いながら検討していきます。また、光が丘第一中学校が、令和7年度に標準服をリニューアルしたことも含めて検討していきます。	△
198	光が丘第一中学校の制服は今年度変わった。光が丘第一中学校側は豊溪中学校が来るだけで、統合後も制服など何も変わらないと思っているのではないか。変わる可能性を知れば統合に反対するのではないか。	統合・再編後の校歌・校章・標準服、校名等については、準備会等で皆様のご意見を伺いながら検討していきます。また、光が丘第一中学校が、令和7年度に標準服をリニューアルしたことも含めて検討していきます。	△

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
199	豊溪中学校と光が丘第一中学校は、それぞれ教育理念や方針が異なるが、統合されるとどうなるのか。	統合・再編後の方針・計画については、具体的には今後、生徒や地域の状況等を踏まえて検討していきますが、これまでの両校の特色を生かし、魅力ある学校づくりに取り組んでいきます。	△
200	通学距離が長いため、提出物や部活動前の再登校はしないようにしてほしい。	光が丘第一中学校では、教員が対応できる場合、現在も通学に時間がかかる生徒は帰宅せず、教室で待機させるなどの対応を行っています。 今後も可能な限り、再登校しなくても済むようにしていきます。	△
201	統合が決まった中学校の教職員のモチベーションが心配である。	統合・再編までには、生徒、保護者だけでなく、教職員間の交流や統合・再編に向けた両校の関係者の打合せ等の準備を行います。また、生徒の状況に配慮した教職員配置を行います。 統合・再編によって教育内容に影響を与えないよう、引き続き、校長や教職員と連携しながら取り組みを進めていきます。	△
202	教員の加配は統合後の光が丘第一中学校だけなのか。統合前の豊溪中学校にはないのか。	教員の定数は東京都の基準により定められています。東京都の補助事業による教員の加配は、統合・再編前後の学校を対象としています。	—
203	光が丘第一中学校の教員数は少ないのか。統合すると教員はどれぐらい増えるのか。	教員の定数は東京都の基準により定められています。統合・再編後の学級数は、12学級を見込んでいるため、現在に比べ5名増加する予定です。加えて、東京都の補助事業を活用し、教員の加配を検討します。教員の異動については、個人や学校の状況によって異なりますが、概ね3～6年で異動するケースが一般的です。	□
204	統合すると光が丘第一中学校の教員は増えるのか。教員の異動はどのくらいであるのか。		□
205	途中で学校が変わる際、標準服の補助はあるのか。	統合・再編に伴い、買い替えの必要があると判断した学校指定用品（標準服や体操着等）については、その費用を区が負担します。	○

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
206	豊溪中学校の上の子の制服を着用できると考えていたが、光が丘第一中学校に入学だと制服の買い替えが必要なのか。その場合の補助等は検討しているか。	統合・再編に伴い、買い替えの必要があると判断した学校指定用品（標準服や体操着等）の費用については、その費用を区が負担します。一方、指定校変更等により、入学時から光が丘第一中学校に通学される場合の補助等については困難です。	※
207	入学当初から光が丘第一中学校に行く人には、標準服の補助はないということか。豊溪中学校もリサイクルがあるが、おさがりで使うためあえて購入した。きれいな状態である標準服を買い取ることや一部負担するなど考えてほしい。		※
208	統合前からの入学でも標準服の補助を認めてほしい。		※
209	制服は中学校の途中で光が丘第一中学校に変わる場合、再度購入する必要があるのか。その費用は誰が負担するのか。入学時から光が丘第一中学校に指定校変更した場合、おさがりのために長子の制服をわざわざ新品で購入したのに、次子にも制服購入しなければならなくなり負担が大きい。		※
210	標準服のおさがりが沢山あるが、光が丘第一中学校では使えないのか。	光が丘第一中学校でも豊溪中学校の標準服が着用できるようにする予定です。	△
211	旭町小学校や豊溪中学校で行っているボランティアやCS協議会などは光が丘第一中学校にもあるのか。	学校運営協議会について、豊溪中学校の保護者や地域の皆様にご支援いただきてきたことについては大変感謝しています。一方、将来にわたって学校教育の充実を図り、児童・生徒に良好な教育環境を提供するためには、統合・再編を行うことが必要です。今後、学校運営協議会については、区内各校への拡大を図っていくこととしており、引き続きご協力をいただけるよう、今後も丁寧にご説明していきます。	△
212	この手厚い地域の取組を光が丘でもやってくれるのか。		△
213	コミュニティ・スクールなど新しく始めたばかりなのに統合という話が出てきた。進め方が良くなかったのではないか。		—
214	コミュニティ・スクールの活動が途絶えてしまうのは承服できない。		△
215	カフェすずしろ等は残してほしい。豊溪中学校の良さは活かしてほしい。	これまでの両校の特色を生かし、魅力ある学校づくりに取り組んでいきます。	△

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
216	豊溪中学校のコミュニティ・スクールが素晴らしいのなら光が丘第一中学校でもそれを継続できないか。豊溪中学校で活動していたことを活かせば良い。	(前ページと同じ) 学校運営協議会について、豊溪中学校の保護者や地域の皆様にご支援いただいてきたことについては大変感謝しています。一方、将来にわたって学校教育の充実を図り、児童・生徒に良好な教育環境を提供するためには、統合・再編を行うことが必要です。今後、学校運営協議会については、区内各校への拡大を図っていくこととしており、引き続きご協力をいただけるよう、今後も丁寧にご説明していきます。	△
217	少人数の良さを試す学校にすれば良い。そのためにコミュニティ・スクールを始めたのではないか。	これまでの両校の特色を生かし、魅力ある学校づくりに取り組んでいきます。	-
218	第六育成地区委員会も廃止されるのではないか。	青少年育成地区委員会は、旧出張所の管轄区域ごとに設置しており、中学校の統合・再編に伴う変更は想定していません。	△
219	第六育成地区委員会も廃止されるのではないか。	△	
220	決定か否かが決まらないと跡地の活用など次の検討に進まない。光が丘第一中学校に子どもたちが通っても避難拠点や地域の交流は旭町であってほしい。	統合・再編により避難拠点が光が丘第一中学校に移るということではありません。統合・再編後も豊溪中学校の体育館は避難場所として活用していく予定です。 学校が避難拠点として利用されていることに留意し、地域の皆様のご意見を伺いながら跡施設の活用など地域における必要な防災機能を確保していきます。	△

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
221	豊溪中学校は、地域コミュニティの核のひとつである。豊溪中学校約80年、旭町小学校約70年、町会約60年の伝統ある地域組織が協力して地域の活動をしており、重ねてきた日々は地域の絆となっている。	<p>豊溪中学校の保護者や地域の皆様にご支援いただいてきたことについて大変感謝しています。しかし、将来にわたって学校教育の充実を図り、児童・生徒に良好な教育環境を提供するためには、統合・再編を行うことが必要です。</p> <p>学校は教育施設である一方、避難拠点や学校開放など、地域交流の場として様々な機能を併せ持っております。地域コミュニティの拠点として重要な役割を担っていることは認識しています。</p>	△
222	第六育成地区委員会が主催する地区祭は、豊溪中学校の生徒たちがボランティアとして事業の進行に協力し、この様子を見て小学生たちは豊溪中学校への進学を考えている。	<p>地域の魅力づくり、特色づくりについては、区の各部署と十分に連携するとともに、地域住民の皆様のご意見を伺いながら、跡施設の活用方法を含めて検討していきます。</p>	△
223	旭町小学校の体育館が2階にあることについて、区は避難所として問題があるとしているではないか。	<p>体育館が2階以上にある学校については、避難拠点の運営上の課題があります。今後、築年数が古い学校から順に個別に検討し対応方針を決定します。</p> <p>なお、旭町小学校の体育館については、改築に合わせて1階に設置します。</p>	□
224	町会としては、小中合同の行事がどうなるのか、避難拠点がどうなるのか等、先のこと話をしたい。	<p>小・中学校が一緒に行う活動については、統合・再編後も中学校区別に組織している小中一貫教育グループの中で、活動内容を検討し、適切に実施していきます。</p> <p>また、避難拠点については、統合・再編により光が丘第一中学校に移るということではありません。統合・再編後も豊溪中学校の体育館は避難場所として活用していく予定です。学校が避難拠点として利用されていることに留意し、地域の皆様のご意見を伺いながら跡施設の活用など地域における必要な防災機能を確保していきます。</p>	△

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
225	豊溪中学校の跡施設はどうなるのか。	学校の跡施設等（統合等により学校として使用されなくなった敷地や建物）の活用は区全体の重要な課題です。活用に当たっては、現状のまちづくりの規制等も考慮のうえ、学校が避難拠点や校庭開放、学校利用団体によるスポーツ等の教育目的以外の様々な利用があること、近隣で小・中学校の改築等を行う際の仮設校舎等としての利用、近隣の区立施設の複合化用地としての活用に留意し、今後地域の皆様のご意見を伺いながら検討していきます。	△
226	避難場所も含めて、跡施設はどうなるのか。跡施設のことも決まっていないのに統合の計画を出したのか。		△
227	跡地については、住民へのメリットがないと納得されないのではないか。跡地の活用方法がまだ決まってないのに統合することは理解できない。	なお、豊溪中学校の校舎は、耐震性能は確保できていますが、築59年と老朽化をしており、避難拠点として継続的に使用することはできないと考えています。一方、体育館は築28年であり当面の間、避難拠点としての使用は可能と考えています。	△
228	跡施設はどうなるのか。無人のまま放置され、廃墟のようになっても困る。		△
229	説明会の資料を見たが、体育館を残すというのはどのような意味か。		△
230	自転車通学は可能か。	令和5年度に策定した基本方針に基づいた検討を行い、通学距離の範囲内と判断し、計画（素案）を公表しました。	○
231	旭町は自転車通学ができるのか。		○
232	統合後の通学の安全性は心配である。部活帰りで暗い中で30分歩かせるのは心配。自転車通学を許可する地域範囲等の基準はあるのか。	しかし、ご意見を踏まえて、現在よりも通学距離が遠くなる旭町2丁目・3丁目（旭町小学校の通学区域）に居住する生徒に対して、交通ルールの徹底やヘルメットの着用等のルールの定めたうえで、希望者には自転車通学ができるようにします。	○
233	自転車は認めるべきではない。私立ではないのだから、家庭間で格差があり、自転車を買えない家庭もある。	このことについて計画に記載します。	△
234	自転車通学は危険との理由で他区では禁止されているが、練馬区ではどのような経緯で決められたのか。区議会などで決定が覆ることはないのか。		—
235	自転車通学を認めたということは通学距離に問題があると思ったからではないか。	自転車を使用して確認を行いました。自転車通学を行う際のルールについては、学校とも調整のうえ検討を進めます。	○
236	実際に自転車に乗って確認したのか。電動自転車も許可されるのか。		△

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
237	自転車通学を許可する対象地域を旭町2・3丁目としているが、ギリギリでそのエリアに入らない子どもにとつては不公平であるため、距離（何km以上）にすべきである。	令和5年度に策定した基本方針に基づいた検討を行い、通学距離の範囲内と判断し、計画（素案）を公表しました。	※
238	旭町2丁目と3丁目だけ自転車通学を許可するとしているが、他の地域から不公平と言われないか。またそれがいじめなどの原因にならないか。	ご意見を踏まえて、現在よりも通学距離が遠くなる旭町2丁目・3丁目（旭町小学校の通学区域）に居住する生徒に対して、交通ルールの徹底やヘルメットの着用等のルールの定めたうえで、希望者には自転車通学ができるようになります。令和8年度に指定校変更で光が丘第一中学校に入学する生徒から、自転車通学ができるよう調整していきます。	—
239	自転車通学は全生徒対象か。一部生徒にすると他から不満が出るのではないか。	—	—
240	自転車通学はいじめの原因になるのではないか。	—	—
241	自転車通学は来年からなのか。どの範囲まで認めるのか。	このことについて計画に記載します。	◎
242	自転車通学は、いつから認めてもらえるのか。	自転車通学は、統合・再編により通学距離が遠くなることに対応するためのものであり、いじめ等の原因になるとは考えていません。	◎
243	豊溪中学校区域から八坂中学校へは通学経路に問題があるとの記載があつたが、他自治体を通過することはなぜ問題なのか。	統合・再編後の通学経路の安全確保については、各学校での安全指導を徹底するとともに、必要に応じて警察署や各道路管理者等へ働きかけを行います。 他自治体の通過を前提とした通学区域の設定は、安全対策を行ううえでの関係者間の連携がより難しくなることが想定されます。また、笛目通りを横断することになる課題等もあり、現実的ではないと考えています。	—
244	豊溪中学校の周辺は暗く、人通りが少なく、坂が多いため通学に不安を感じていた。	中学校では通学路を設定していませんが、学校と協議のうえ、通学に当たっては安全な経路を検討していきます。	△
245	自転車通学の場合、決められたルートでの通学となるか。	安全確保については、各学校での安全指導を徹底するとともに、必要に応じて警察署や各道路管理者等へ働きかけを行います。	△
246	中学1年生の女子は、自転車通学を認められたとしても安全面を考え光が丘第一中学校には行けない。光が丘公園周辺の道は、暗いし危険。	安全確保については、各学校での安全指導を徹底するとともに、必要に応じて警察署や各道路管理者等へ働きかけを行います。	△

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
247	自転車通学のルートは決まっているのか。光が丘公園を通る方が安全である。バス通りは危険なため、モデルルートにしてほしくない。	(前ページと同じ) 中学校では通学路を設定していませんが、学校と協議のうえ、通学に当たっては安全な経路を検討していきます。	△
248	通学の安全面が心配だが、対策はあるのか。	安全確保については、各学校での安全指導を徹底するとともに、必要に応じて警察署や各道路管理者等へ働きかけを行います。	○
249	自転車通学のモデルルートを検討するのは、計画の決定前なのではないか。安全面が担保されてから計画を決定するのではないか。順番が違うと思う。		△
250	光が丘第一中学校まで実際に歩いてみたが、中学校前の歩道が狭い。自転車は車道を通行させるのか。		□
251	自転車通学時に先生が通学路に立つ等、負担増につながるのではないか。	学校規模を大きくすることで、教員の数が増え、業務分担が可能になるなどのメリットがあると考えています。 通学時の安全確保について、教員の負担増にならないよう、検討していきます。	△
252	中学校は何時に終わるのか。自転車で行けるとしても光が丘公園の道が心配。子どもも、光が丘公園の道は通りたくないと言っている。	光が丘第一中学校の部活動後の最終下校時間は18時30分になっています。 中学校では通学路を設定していませんが、学校と協議のうえ、通学に当たっては安全な経路を検討していきます。安全確保については、各学校での安全指導を徹底するとともに、必要に応じて警察署や各道路管理者等へ働きかけを行います。	△
253	光が丘第一中学校に自転車はすべて駐車できるのか。自転車通学はいつからできるのか。ヘルメットの着用は義務か。	旭町2丁目・3丁目から自転車通学を希望される生徒が駐車できるよう、光が丘第一中学校に自転車駐車場を設置します。令和8年度に指定校変更で光が丘第一中学校に入学する生徒から、自転車通学ができるよう調整していきます。 自転車利用者のヘルメット着用については、改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日から努力義務化されています。	△

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
254	指定校変更の前倒しや自転車通学は、途中でやめるようなことはないのか。自転車通学を前提に光が丘第一中学校を選んだのに、途中でやめられてしまうと困る。	統合・再編に伴う指定校変更の前倒しや自転車通学については、説明会等でいただいたご意見を踏まえて実施するものです。途中でやめることは考えていません。	△
255	自転車通学は統合するための案で、何かあったらすぐやめるのではないか。過去に光が丘高校付近で自転車事故があり、自転車通学がなくなったと聞いている。		※
256	自転車通学に反対の声があっても無くなることはないか。通学距離がネックになっているので、無くされると困る。		—
257	自転車通学が途中で無くなってしまうと、この先通う生徒が困ってしまう。		—
258	朝は自転車、帰りは雨のためバス、次の日の朝はバスのような場合も学校への連絡は必要か。自転車を学校に置いて帰れるなど柔軟に対応してほしい。	雨天時等に、自転車を学校に置いて帰れるよう、学校と調整します。また、統合・再編により通学距離が遠くなる生徒については、交通費を公費で負担することは困難ですが、希望により、煩雑な手続き等を行わなくてもバス通学ができるよう、柔軟に対応します。	△
259	雨の日等は、バス通学も可能か。	交通費を公費で負担することは公平性の観点から困難ですが、統合・再編により通学距離が遠くなる生徒については、希望により、煩雑な手続き等を行わなくてもバス通学ができるよう、柔軟に対応します。	◎
260	バス通学は可能か。		◎
261	バスのみの通学も可能か。バスが遅れた場合は、遅刻になってしまうのか。		△
262	スクールバスを検討してほしい。		※
263	自転車通学を認めるということだけでは遠くなることの対策にはならない。バス通学の際の金銭的負担に補助が出ないことに納得できない。自転車通学も認めたのだから、補助も認めてほしい。	このことについて計画に記載します。 なお、公共交通機関が遅延した場合の対応については、学校と調整のうえ検討していきます。	※
264	定期券だと登校以外でも使えてしまうことが問題なら、バスで通学する日のみの代金を支給することはできないか。		※

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
265	豊溪中学校は、登校時の日傘や帽子、水分補給が禁止である。運動会でも水筒の中身が無くなった際の補給も認められなかった。光が丘第一中学校では、そのような対応がないようにしてほしい。	登下校時等における熱中症対策については、柔軟に対応できるよう、学校と調整していきます。	△
266	途中で転校となることへの対応は何かあるか。	<p>統合・再編に伴い、買い替えの必要があると判断した学校指定用品（標準服や体操着等）については、その費用を区が負担します。</p> <p>なお、途中での学校間の移動がないように、豊溪中学校と光が丘第一中学校の統合・再編に関する指定校変更は、統合・再編の3年前となる令和8年度入学からできるようになります。</p>	○
267	最初から光が丘第一中学校に行く際のメリットとデメリットはあるか。	統合・再編の時期が受験期に当たらないことや途中の転校がないことはメリットであると考えています。一方、最初から光が丘第一中学校へ入学いただくことに関するデメリットは特にないと認識しています。	-
268	1年生から積み重ねてきた委員会や部活の経験、パーソナリティや交友関係など、受験時の評価につながる事柄がとても多い。そんな大事な3年間の途中での強制的な転校はあまりに酷である。	途中での学校間の移動がないように、豊溪中学校と光が丘第一中学校の統合・再編に関する指定校変更は、統合・再編の3年前となる令和8年度入学からできるようになります。豊溪中学校に入学した場合も、生徒一人ひとりの実態に応じた丁寧な指導および支援を行っていきます。	△
269	新5年生の場合、中学校入学時に光が丘第一中学校に指定校変更できるということか。	豊溪中学校と光が丘第一中学校の統合・再編に関する指定校変更は、統合・再編の3年前となる令和8年度入学からできるようになります。豊溪中学校と光が丘第一中学校の統合・再編に基づく指定校変更について、通常の基準における指定校変更と同様、人数の上限を設けていません。	○
270	光が丘第一中学校へは優先的に入学できるのか。		○
271	光が丘第一中学校には必ず入学できるのか。		

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
272	令和7年度に光が丘四季の香小学校の保護者になるが、中学入学時より光が丘第一中学校に入学できるという認識でいいか。または、豊渓中学校か光が丘第一中学校か選択できるということなのか。	(前ページと同じ) 豊渓中学校と光が丘第一中学校の統合・再編に関する指定校変更是、統合・再編の3年前となる令和8年度入学からできるようになります。豊渓中学校と光が丘第一中学校の統合・再編に基づく指定校変更について、通常の基準における指定校変更と同様、人数の上限を設けていません。	<input checked="" type="radio"/>
273	旭町小学校の希望者全員が光が丘第一中学校に入学できるのか。		<input checked="" type="radio"/>
274	統合前から光が丘第一中学校に行けるのか。		<input checked="" type="radio"/>
275	統合前に最初から光が丘第一中学校に入学することは可能か。		<input checked="" type="radio"/>
276	光が丘第一中学校に行くには抽選が必要と聞いていたが、確実に行けるのか。		<input checked="" type="radio"/>
277	学校選択制では何校くらいが抽選になっているのか。抽選に外れたら豊渓中学校に行くのか。	令和7年度入学に当たり、6校が抽選を実施しました。抽選に外れた場合は、原則、豊渓中学校に入学いただくことになります。なお、特別な事情がある場合は、指定校変更の基準に照らして判断しますので、ご希望の場合は学務課学事係にご連絡ください。	<input type="checkbox"/>
278	豊渓中学校で卒業すると思っていたが、3年前から指定校変更できるようになり、豊渓中学校か光が丘第一中学校かで悩んでいる。下の子と旭町小学校、豊渓中学校という近さで生活してくれることは大変メリットだと思っていた。統合に向けて進んでいく場合でも、にこにこボランティアやあいさつ運動等の交流は継続されるのか。触れ合う機会が残るのであれば、豊渓中学校を選択するメリットもある。	近隣に小・中学校があるので、安心して通わせられるというお気持ちがあるのは理解しています。しかし、今後も生徒数の大幅な増加が見込まれないこと、改築の判断時期であることから本計画（素案）をお示しました。  現在、豊渓中学校が実施しているあいさつ運動等の活動については、統合・再編まで引き続き実施していく予定です。その他の活動については、引き続きご協力いただけるよう、関係者の皆様にご協力をお願いしています。	<input type="triangle"/>

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
279	光が丘第一中学校の受け入れ人数を知りたい。学校ごとに受け入れ人数を設けているのか。人数を超えた場合は抽選になるのか。	学校選択制度における1校あたりの受入れ上限人数は1学級相当です。令和8年度から段階的に中学校で35人学級が導入されるため、1校あたりの受入れ上限人数も35人となります。	<input type="checkbox"/>
280	抽選の倍率も高いと聞いた。毎年全校に受け入れ枠があるのか。	なお、豊渓中学校と光が丘第一中学校の統合・再編に関する指定校変更に関しては、人数の上限を設けていません。	<input type="checkbox"/>
281	統合により光が丘第一中学校の人数が増えると、学校選択制の抽選で外れる人が多くなるのではないか。	統合・再編後に光が丘第一中学校の生徒数が増えた場合でも、学校選択制度における受入れ人数の制限は考えていませんので、統合・再編を理由として、抽選で外れる人が多くなるということも想定していません。	—
282	令和8年度から光が丘第一中学校に行く人数を知りたい。	11月中旬頃に、学校選択制度における希望票の集計結果を公表します。区立小学校に通っている方には小学校を通じて、区立以外の小学校に通っている方には郵送で配布します。また、区ホームページにも掲載します。 また、豊渓中学校と光が丘第一中学校の統合に関する指定校変更の申請状況も公表する方向で検討しています。	<input type="triangle"/>
283	旭町小学校の6年生の進路について、アンケート調査ができないか。ふたを開けたら、豊渓中学校の生徒が誰もいない状況は避けたい。豊渓中学校の入学者が少ないと一番困るのは子どもである。		<input type="triangle"/>
284	6年生の進路が聞きたい。区でアンケート調査ができないなら学校に相談する。		<input type="triangle"/>
285	3年前から指定校変更を認めるという案があったが、令和8年度は豊渓中学校に何人が入学するのか。豊渓中学校を選び、ふたを開けたら人がいないということになれば子どもの気持ちが落胆するのは目に見えている。		<input type="triangle"/>
286	6年生に進路のアンケートを取って公開してほしい。		<input type="triangle"/>
287	豊渓中学校に入学を希望する人数は公開されるのか。		<input type="triangle"/>

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
288	学校選択制で抽選の優先権や特例を認めてほしい。光が丘第一中学校から一番遠い地域のため、電車通学で別の中学校への入学を希望する。	学校選択制度は、理由に関係なく、指定校以外の学校を1校選ぶことができる制度です。光が丘第一中学校以外を選択した場合、受入れ人数を超えたときは原則、抽選となります。統合・再編に伴い、光が丘第一中学校以外への学校を希望する場合には、学校選択制度でお申込みいただくなれば、友人関係や部活動など特別な事情があれば指定校変更の申請が必要です。	※
289	学校選択制を優先にできないか。バス1本で行ける光が丘第二中学校に行かせたい。		※
290	光が丘第一中学校以外の学校を選択することができるか。		□
291	光が丘第一中学校以外は行けないのか。どのような理由なら認められるのか。		□
292	光が丘第一中学校以外も選択できるか。また、希望を出せるのは1校だけか。		□
293	光が丘第一中学校以外にも入学できるようにすれば反対が減るのではないか。		□
294	指定校変更の事務処理基準に統合による理由も入れてほしい。理由が追加されれば、保護者の不安も軽減されると思う。		※
295	学校選択制の抽選で落ちた場合、指定校変更の学校も選択制で選んだ学校と同じでなければいけないのか。	学校選択制度と指定校変更で異なる学校を希望できます。	□
296	学校選択があるが、みんなどのように学校を選んでいるのか。	9月上旬に区内在住の6年生に配布する「学校案内」冊子や学校公開等を参考に選んでいます。	□
297	学校選択制や指定校変更、受験校に合格した際の指定校へのキャンセル等のスケジュールを教えてほしい。	10月上旬に学校選択のための希望票を配布します。1月上旬から指定校変更申請を受け付けます。国立・都立・私立中へ入学することが確定した場合は、「国立・都立・私立学校入学・在学届」をご提出ください。 詳細は、9月上旬に区内在住の6年生に配布する「学校案内」冊子をご覧ください。	□

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
298	光が丘第一中学校を見に行く機会だけではなく、教員から話を聞く機会がほしい。	各学校では、定期的に学校公開日を設けていますが、これに加えて、学校公開の日程を拡大し、授業や部活動の見学や体験、教員の話を聞く機会など、生徒や保護者の方が光が丘第一中学校を知っていただくける機会を充実させます。 ご意見を踏まえて、このことについて計画に記載します。	◎
299	板橋区から練馬区への越境通学者もいると聞いたが、板橋区立赤塚第二中学校に通うことはできないか。板橋区から練馬区の入学は推奨されると聞いた。	各区市町村教育委員会は、その自治体に居住する児童・生徒を通学させることが原則とされています。他自治体在住者の区域外就学については、特別な事情がある場合に認められていますが、あくまで例外的なものであり、申請事由や受入れ先の学校の状況等により認められないこともあります。	△
300	他区の状況も一緒ではないのか。隣区にも通学できるようにしてほしい。		※
301	板橋区や練馬区の枠にこだわらず、地域で柔軟に受け入れる体制が必要。教員は都全体で異動しているのだから大規模校と小規模校それぞれ自治体を超えて選択できるよう検討すべき。	他自治体在住者の区域外就学については、特別な事情がある場合に認められていますが、あくまで例外的なものであり、申請事由や受入れ先の学校の状況等により認められないこともあります。	※
302	自治体関係なく板橋区との特例を作るなどできるのではないか。		※
303	板橋区からの入学希望者を断ったと聞いているが残念でたまらない。	他自治体在住者の区域外就学については、特別な事情がある場合に認められていますが、あくまで例外的なものであり、申請事由や受入れ先の学校の状況等により認められないこともあります。統合・再編を理由に不承認等とした事実はありません。	—
304	越境の申請を断られた人がいると聞いた。統合に向けて人数を増やさないためなのではと噂になっている。		※
305	板橋区在住の知り合いが豊溪中学校への入学を希望したが、不承認となつた。過去に申請した知り合いは入学できていた。両者の状況には違いがないのに、なぜ今回は不承認になったのか。統合があるから不承認にしたのではないか。取下げになった人もいるが、取下げ書を書かされ、申請の扱いですらなくなったと聞いた。		※

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
その他			
306	説明会では怖くて、賛成ということを発言できなかった。保護者向けの場を設けてもらい感謝する。	より良い学びの実現に向けて、学校教育の充実を図り、児童・生徒に良好な教育環境を提供するため、適正規模の小・中学校を地域に適正に配置します。引き続き、児童・生徒の教育環境の充実を第一に考え、取り組んでいきます。	□
307	前回の説明会よりも前向きな回答が多くほっとした。		□
308	説明会の開催に感謝する。引き続き丁寧な検討をしてほしい。		□
309	区独自の基準が問題と言っていたら、自転車やバスなどの良い取組は何もできない。区の基準は統合する学校を選びたい放題だという意見があったが、基準があるのに選びたい放題というのは全く理解できない。		—
310	生徒数等のデータを見たら、豊溪中学校を維持し続けることに無駄が多いことは明白。地域の個人が見聞きした情報や高齢者の意見より、客観的なデータや現役の子どもたちの意見を尊重してほしい。		□
311	説明会は統合に反対する方が紛糾し、影響の受ける子どもたちの意見を無視しているかのようで非常に違和感があった。実際は統合に賛成している子どもも多い。		—
312	地域の反対派に入っている専門家は、主張が偏っていて、信じている保護者は宗教信者のように危ういと感じた。		—
313	統合した場合、内申点も大きく変わることか。	統合・再編を理由に内申点が変わることはございません。	—
314	学校からのお知らせに、旭町小学校と豊溪中学校の連携（小中一貫教育）についての記載があった後に統合の話が出てきたので驚いた。	統合・再編までは、引き続き旭町小学校と豊溪中学校の連携を行っていきます。統合・再編後については、小中連携グループを見直したうえで、小中連携教育の継続と発展に努めます。	△
315	学校からのお知らせに、旭町小学校と豊溪中学校の連携（小中一貫教育）についての記載があった後に統合の話が出てきたので不信感を抱いた。		△

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
316	区の体制を改めてほしい。	より良い学びの実現に向けて、学校教育の充実を図り、児童・生徒に良好な教育環境を提供するため、適正規模の小・中学校を地域に適正に配置します。引き続き、児童・生徒の教育環境の充実を第一に考え、取り組んでいきます。	—
317	説明会の資料の統合後のアンケートで、子どもは統合してよかったですとの意見が多くあったが、保護者は半々だった。その対応は何かあるか。	過去の事例における統合・再編後のアンケートへの回答には様々な理由があると考えています。 今回についても、統合・再編の実施後には、児童・生徒、保護者の皆様等に対するアンケート調査等により、状況確認を行います。 このことについて計画に記載します。	◎
318	コスト削減できるというのは分かるが、その他で地域へのメリットはあるのか。浮いたお金をどこに使うのか説明した方がハレーションはなかったのではないか。	学校の適正配置は、人材・施設の有効活用といった面もありますが、より良い学びの実現に向けて、学校教育の充実を図り、児童・生徒に良好な教育環境を提供するために実施するものです。 統合・再編により生み出された財源については、可能な限り、学校教育の充実と教育環境の整備を図る経費として活用していきます。	△
319	豊溪中学校は借地なのか。	豊溪中学校の土地は、区が買い取っています。	—
320	中学校が遠くなると地域にファミリー層が減り、マンションの空き部屋も増えて資産価値が落ちる。そこまで区は考えているのか。	地域の魅力づくり、特色づくりについては、区の各部署と十分に連携するとともに、地域住民の皆様のご意見を伺いながら、跡施設の活用方法を含めて検討していきます。	△
321	中学校が統合され子育て世代が少なくなることは区にとっても損失。	計画（素案）にお寄せいただいたご意見と区の考え方については、この資料にまとめて公表しました。区ホームページにも掲載します。	△
322	区民の意見は、いつ公開されるのか。	計画（素案）にお寄せいただいたご意見と区の考え方については、この資料にまとめて公表しました。区ホームページにも掲載します。	—
323	パブリックコメントに意見を出しても回答が出てこない。	計画（素案）にお寄せいただいたご意見と区の考え方については、この資料にまとめて公表しました。区ホームページにも掲載します。	—
324	保護者面談での声は、いつ公開されるのか。	計画（素案）にお寄せいただいたご意見と区の考え方については、この資料にまとめて公表しました。区ホームページにも掲載します。	—

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
325	1月に実施したパブリックコメントがどうなっているのか。放置されているように見えるので、ホームページで状況を周知すべきである。	(前ページと同じ) 計画(素案)にお寄せいただいたご意見と区の考え方については、この資料にまとめて公表しました。区ホームページにも掲載します。	□
326	パブリックコメントを行った時期はいつか。どのように周知したのか。	区民意見反映制度による意見募集(パブリックコメント)については、令和6年12月11日から令和7年1月21日まで実施しました。周知については、区報や区ホームページへの掲載、区民情報ひろばや区民事務所(練馬を除く)、図書館(南大泉図書館分室を除く)での閲覧、区立小中学校の児童・生徒用タブレットパソコンの「ブックマーク」や児童館での閲覧等で行いました。	—
327	子どもたちのパブリックコメントが16名とのことだが、すべて豊溪中学校に関してのものか。また、その数は妥当だと考えているのか。	子どもからの意見について、すべてが豊溪中学校に関する意見ではありません。 子どもたちへは、各区立学校を通じて周知を行ったほか、区報や区ホームページへの掲載、区民情報ひろばや区民事務所(練馬を除く)、図書館(南大泉図書館分室を除く)での閲覧、区立小中学校の児童・生徒用タブレットパソコンの「ブックマーク」や児童館での閲覧等を行いました。 そのうえで、17名の子どもから23件のご意見をいただきました。	□
328	子どものパブリックコメントでタブレットを使い、学校で回答方法など周知したのか。また、保護者に子どものパブリックコメントがあることは知らせていたのか。	子どもたちへは、各区立学校を通じて周知を行ったほか、区報や区ホームページへの掲載、区民情報ひろばや区民事務所(練馬を除く)、図書館(南大泉図書館分室を除く)での閲覧、区立小中学校の児童・生徒用タブレットパソコンの「ブックマーク」や児童館での閲覧等を行いました。	□

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
329	こども基本法について、どのように考え、どのようにしようとしているのか。	<p>こども基本法では、子どもの権利条約の「4つの原則（子どもの最善の利益、子どもの意見の尊重等）」に基づき、基本理念を定めています。</p> <p>区では、条約や同法が掲げる理念を踏まえ、子どもの人権を尊重し、子どもの健やかな成長を保障することを基本として、教育・子育て大綱や子ども・子育て支援事業計画を策定しています。この大綱や計画に基づく施策を着実に実施することを通して、子どもの権利擁護を図っていきます。</p>	□
330	子どもたちの意見を聞くことは今後ないのか。	<p>子どもたちへは、各区立学校を通じて周知を行ったほか、区報や区ホームページへの掲載、区民情報ひろばや区民事務所（練馬を除く）、図書館（南大泉図書館分室を除く）での閲覧、区立小中学校の児童・生徒用タブレットパソコンの「ブックマーク」や児童館での閲覧等を行いました。そのうえで、17名の子どもから23件のご意見をいただきました。</p>	△
331	子どもたちへのアンケートは取らないのか。	<p>今後も子どもたちの意見が必要な場合は協力をお願いしていきます。</p>	△
332	子ども向けパブリックコメントについて、タブレットでの回答では難しい子どももいる。紙での提出も認めるなど、もう少し分かりやすい方法にするべきである。	<p>子どもを対象としたパブリックコメントでは、児童・生徒用タブレットパソコンからの回答のほか、児童館に計画（素案）の子ども向け概要版を設置し、来館した子どもたちが紙の意見用紙を提出できるようにしました。引き続き、多様な手法を組み合わせながら、子どもの意見反映に取り組んでいきます。</p>	△

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
333	1月の説明会は、豊渓中学校、旭町小学校は12月にsigfyでお知らせされたが、光が丘第一中学校、光が丘四季の香小学校はされなかった。なぜ一律にお知らせしなかったのか。	1月の説明会の開催については、区報や区ホームページで周知したほか、関係町会・自治会で案内を回覧、ポスター掲示でお知らせしました。このほか、豊渓中学校、光が丘第一中学校、旭町小学校の保護者の皆様には、各学校を通じて情報伝達サービスsigfyでお知らせしました。 その後、ご意見を踏まえて、3月に豊渓中学校で開催した再度の説明会、保護者向けの個別面談、オープンハウスの実施に当たっては、光が丘四季の香小学校の保護者の皆様にもsigfyでお知らせしました。	<input type="checkbox"/>
334	細かい質問をしやすいように早期の保護者説明会を希望する。	ご要望を受け、5月に保護者向けの個別面談を実施しました。	<input type="checkbox"/>
335	2回の説明会は、本当に聞きたい話が聞けずに、ただ時間が経ってしまった印象でしかない。来年度中学校を迎える側としては不安な説明会でしかなかった。決断しなくてはならない世代の家庭には、全く判断材料となる話が聞けなかった。夏頃には進学先を決めたいため、もう少し具体的な話を聞ける時間がほしい。		<input type="checkbox"/>
336	保護者だけではなく、地域の声を聞く機会はあるのか。	ご要望を受け、6月にオープンハウス（保護者や地域の皆様に対する個別説明）を実施しました。	<input type="checkbox"/>
337	保護者面談以外に地域向けに説明する機会はつくるのか。		<input type="checkbox"/>
338	説明会で発言しにくい保護者の話を聞く場を設けるのはいいが、地域住民が傍聴できるようにしてほしい。地域住民を排除したやり方はフェアではない。		<input type="checkbox"/>

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
339	オープンハウスを開催していることをみんな知らないのではないか。	オープンハウスの開催について、豊渓中学校、光が丘第一中学校、旭町小学校、光が丘四季の香小学校の保護者の皆様にsigfyでお知らせしました。また、未就学児の保護者の皆様へは、近隣の幼稚園・保育園を通じて案内を配布しました。さらに、豊渓中学校の通学区域の地域住民の皆様へは、町会の回覧、掲示板でお知らせしました。	□
340	1月の説明会の案内が遅く、町会の回覧に間に合わないスケジュールであった。そもそも話し合う気がないのではないか。	計画(素案)の公表に当たっては、ねりま区報12月11日号に説明会の日程等を掲載したほか、各対象校に関して、学校等を通じた保護者の皆様への周知や、町会・自治会にご協力をいただき、回覧や公設掲示板への掲示により地域の皆様に周知を行いました。	□
341	今後も説明の場があるのか。	今後もご要望があれば、ご説明します。なお、ご質問等についてはメール、電話等で常にお伺いし、ご回答しています。	△
342	統合ありきの説明会で納得できない。計画自体への賛否、計画の見直し、地域との合意形成プロセスに関する説明が一切ないため、このような説明会を繰り返しても無意味である。	豊渓中学校の2回目の説明会では、1回目にいただいたご意見・ご要望を踏まえ、自転車で通学できるようにすること、統合・再編の3年前から光が丘第一中学校へ入学できるようにすることなど、区の新たな考え方をお示しました。	—
343	説明会で確定ではないことばかり。しっかりした区の考えが曖昧である。	また、ご要望を受け、5月に保護者向けの個別面談、6月にオープンハウス(保護者や地域の皆様に対する個別説明)を実施しました。	□
344	前回の説明会と何も変わらない意味のない会だった。約2か月たって前回の質問に回答しただけでは何の意味もない。	また、ご要望を受け、5月に保護者向けの個別面談、6月にオープンハウス(保護者や地域の皆様に対する個別説明)を実施しました。	□
345	言葉を選びながら話すのではなく、もう少し説明を保護者目線でわかりやすくしてほしい。	また、ご要望を受け、5月に保護者向けの個別面談、6月にオープンハウス(保護者や地域の皆様に対する個別説明)を実施しました。	□

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
346	国は3兆円かけて子育てを支援し、都も高校無償化にするなどお金をかけて子育て支援する中、予算がもったいないとして統合する練馬区は時代に逆行している。	学校の適正配置は、人材・施設の有効活用といった面もありますが、より良い学びの実現に向けて、学校教育の充実を図り、児童・生徒に良好な教育環境を提供するために実施するものです。	<input checked="" type="radio"/>
347	区の財政は豊かだから豊溪中学校を残すことのみんな賛成するという意見があったがそんなはずはない。		<input checked="" type="radio"/>
348	なぜこのような計画を立てたのか。	<p>集団活動や行事が活発に行われ、児童・生徒が様々な人との関わりの中で学び、成長していくために、学校には一定の児童・生徒数と学級数が必要です。</p> <p>豊溪中学校については、令和6年度に実施した区の将来推計において、現在だけでなく20年後も過小規模の状況が見込まれることが判明したこと、学校の改築時期が迫り、長寿命化改修も不適であることなどに鑑み、計画（素案）を公表しました。</p> <p>学校教育の充実を図り、児童・生徒に良好な教育環境を提供するため、本計画の策定を進めています。</p>	<input checked="" type="radio"/>
349	検討委員会では不登校や登校しぶりについて全く議論されていない。	<p>適正配置検討委員会は、学校の適正規模に関すること、学校の適正配置の方針および計画に関すること等について検討しています。</p> <p>なお、区では、令和5年度に不登校対策方針を改訂し、不登校や登校しぶりの児童・生徒への支援を進めています。令和7年度より、学校内で学級以外に安心して過ごせる居場所となる校内別室に「校内別室支援員」を配置しています。また、不登校の小・中学生への学習支援や、心の安定を目的とした相談支援、集団生活への適応を目的とした活動等を、光が丘と石神井台の2か所で実施しています。</p>	<input type="checkbox"/>

NO.	意見の概要	区の考え方	対応区分
350	他の自治体で、統合後に学校が荒れ不登校が増えたところがあったと聞いた。検討委員会の委員から「統合後はやや混乱したという話を聞いた」と発言があったが、具体的にどのような混乱だったのか。また、それに関して何も議論されていないのはなぜか。	委員の発言は「かつて統合を経験した教職員に、統合後はやや混乱したという話を聞いた。短期的に統合を進めるよりも、今回のように（令和11年4月までの）長い時間かけて、丁寧な説明を行っていくことが必要だと感じる。」といった内容でした。	—
351	小・中学校の規模は同じに考えているのか。小・中学生の自殺者数を知っているのか。そのようなことも知らないで、計画を策定しているのか。	公立の小学校および中学校1学級における人数は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」および「東京都公立小学校、中学校、義務教育学校及び中等教育学校前期課程の学級編制基準」により決められており、それに基づき学級編制を行っています。現在は、小学校は段階的に35人学級、中学校は40人学級で編制しています。なお、計画（素案）の検討に当たっては、中学校も35人学級に引き下げられることを見込んで、20年後の学校規模を算出しました。	○
352	課題や問題点等について、もっと情報を開示してほしい。適正配置検討委員会の資料も公開されていない。	「練馬区立学校の適正規模・適正配置検討委員会」について、委員の発言の萎縮等が懸念され、自由かつ率直な意見交換が妨げられ、委員会の公正かつ円滑な運営が著しく損なわれるといったおそれがあるため、「練馬区立学校の適正規模・適正配置検討委員会規則」に基づき、会議は非公開としています。一方、要点記録については、これまでにも「練馬区情報公開条例」に基づき、公文書公開請求を受け、公表できる段階で公開していましたが、ご意見を踏まえて、区ホームページに掲載することとしました。	□
353	適正配置検討委員会の議事録等の公開はするのか。		□
354	適正配置検討委員会が非公開であること、資料も情報公開請求しないと出てこないことはおかしい。		※

## 7 子どもからの意見（要旨）と区の考え方

No.	意見の概要	区の考え方	たいおう 対応 くぶん 区分
だい 1 章 てきせいは いち きほんてき かんが かた 第1章 適正配置の基本的な考え方			
1	せいとすづけんしょ 生徒数減少のデメリットはあるが、ひとり一人ひとりに詳しく教えることができ る。	かづこう じどう せいと にんすう すぐ 学校にいる児童・生徒の人数が少 ない「小規模校」には、「一人ひとり の学習の状況や内容について、 せんせい はあく ちが がくねん 先生が把握しやすい」「違った学年 どうし かつどう がっこう 同士の活動がしやすい」「学校のい いろいろな活動で、一人ひとりがリード を務める場合が多くなる」とい った良い点があると考 えています。	○
2	じぶん いけん い しょうにんすう 自分の意見が言いやすいなど少人数 の良さがあり、少人数の学校を希望す る子もいる。	がっこう にんすう すぐ しかし、学校の人数が少なくなり すぎると、同じ人としかお友達にな れなくなってしまうことが心配さ れます。その場合、たくさんの人たち が持っているいろいろな考え方 を聞いたり知ったりすることが少 なくなってしまうなどの良くない てん で 点が出てきてしまい、学校の先生た ちが頑張ったとしても、補うこと が難しくなりがちになってしま います。	○
3	しょうにんずうがつきゅう なに 少人数学級の何がダメなのか。 しょうにんずう ほう お つ べんきょう 少人数の方が落ち着いて勉強しやす ひと い人もいる。	すべ くりつがっこう 全ての区立学校では、児童・生徒 ひとり あ ていねい しどう 一人ひとりに合わせた丁寧な指導 おこな を行っていますので、分からな いことがあれば、遠慮なく先生に聞い てほしいです。 くりつがっこう 区立学校では、国の方針に合わせ て、1クラスの人数を35人までとす ることを進めています。また、どの がっこう じどう せいと ひとり 学校でも、児童・生徒一人ひとり がどのくらい授業を理解している じゅぎょう りかい かによって、クラスを超えた細やかな しどう おこな 指導を行っています。	□

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
だい しょう だい に じてきせいはいちまほんほうしん もと できせいはいちけんとうこうほこう ちゅうしゅつ 第2章 第二次適正配置基本方針に基づく適正配置検討候補校の抽出			
4	くりつがっこうできせいはいちたいにじっしけいかく いいと思う。社会科見学や移動教室に ちゃんと行けるようになるし、体育館 や教室など快く過ごせるようになる など、色々なメリットがある。	みんな がっこう せいかつ よ 皆さんの中学校での生活が、より良 いものとなるよう、これからも努力 していきます。	○
5	がっこう た ばしょ かんが にんずう おな 学校を建てる場所を考え、人数を同 じようにしようとしていることは知ら なかつた。		○
6	この考えに賛成。		○
7	できせいはいち おこな 適正配置を行っているのは、とても 良いことだと思った。		○
8	ほうけいちゅうがっこう ひかり おかだいいちちゅうがっこう 豊渓中学校と光が丘第一中学校が いっしょ さんせい ほうけいちゅうがっこう がつ 一緒になるのは賛成。豊渓中学校の学 くいき ひかり おかだいいちちゅうがっこう い 区域だが、光が丘第一中学校に行き たい。説明会の動画を見たら、豊渓 ちゅうがっこう こわ おも 中学校が怖いと思った。		○
9	がっこう ふ 学校をもっと増やしてほしい。	じょうらい にほん こ にんずう 将来の日本では、子どもの人数 いま いまと もっと減っていくこと よそく が予測されています。そのため、 がっこう あたら つく むずか 学校を新しく作ることは難しい かんが と考えています。	※
10	がくねん がつきゅう がつきゅう 1つの学年が3学級から4学級に なってしまって、教室が減ってしまった なので何とかしてほしい。	がっこう に か ひつよう 学校を建て替えるときに、必要な きょうしつ かず ようい 教室の数を用意していきます。	△

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
だい しょう だい にじ じゅしけいかく てきせいはいちたいしようこう せんてい 第3章 第二次実施計画における適正配置対象校の選定			
11	ほうけいちゅうがっこう ひかり おかだいいちちゅうがっこう 豊渓中学校と光が丘第一中学校を とうごう 統合しないでほしい。	かつこう にんずう すぐ 学校の人数が少なくなり過ぎると、同じ人としかお友達になれなくなってしまうことが心配されます。 その場合、たくさんの人たちが持っているいろいろな考え方を聞いたり知ったりすることが少なくなってしまうなどの良くない点が出てきてしまい、学校の先生たちが頑張ったとしても、補うことが難しくなりがちになってしまいます。	※
12	ほうけいちゅうがっこう 豊渓中学校をなくさないでほしい。	ほうけいちゅうがっこう ひかり おかだいいち ちゅうがっこう 中学校については、現在だけでなく、20年後の将来も、学校にいる生徒の人数がとても少ないことが予測されています。 また、豊渓中学校の校舎は古いため、近いうちにこのまま使うことができなくなってしまいます。 そのため、今回の計画（素案）を作りました。	※
13	ほうけいちゅうがっこう ひと つうがく ふんいじょう 豊渓中学校の人が、通学に40分以上時間がかかる人には、交通費を公費で支給する取り組みや、ヘルメットの着用・学校での特別な指導を受けた上で自転車通学を許可するなどの取り組みをしても良いと思う。	ほうけいちゅうがっこう ひかり おかだいいち ちゅうがっこう 中学校と光が丘第一中学校の場所で一緒になることで、今よりも学校へ通学する時間が長くなってしまう生徒には、自転車で通学できるようにします。また、バス代を区で用意することはできませんが、難しい手続きを行わなくてもバスで通学ができるようになります。 ご意見をいただいたので、このことについて、計画に書きます。	◎

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
14	豊溪中学校の人が通学に時間がかかるってかわいそうなので、統合しないでほしい。	豊溪中学校と光が丘第一中学校の場所で一緒になることで、今よりも学校へ通学する時間が長くなってしまう生徒には、自転車で通学できるようにします。また、バス代を区で用意することはできませんが、難しい手続きを行わなくてもバスで通学ができるようします。	◎
15	豊溪中学校の人が通学に時間がかかるってかわいそうなので、統合しないでほしい。	豊溪中学校が光が丘第一中学校の場所へ通学する時間が長くなってしまう生徒には、自転車で通学できるようにします。また、バス代を区で用意することはできませんが、難しい手続きを行わなくてもバスで通学ができるようします。	◎
16	豊溪中学校の人が通学に時間がかかるので、クラス替えはしなくてもいい。		※
17	学校が遠いと体調不良や、学校に行くのが嫌になる子が増えたと思う。	ひかり 光が丘第一中学校では、通学に時間がかかる生徒については今も、先生が学校にいる場合には、部活動で再登校しなくても済むように、学校で待っていただいている。これからもできるだけ、忘れ物や部活動のために、一度帰宅しなくてすら済むようにします。	◎
18	光が丘第一中学校は忘れ物や部活動での再登校が未だに多少はあるため、自宅が遠い人たちには配慮が必要だと思う。		△
第4章 「旭丘小学校・小竹小学校・旭丘中学校の今後の対応方針」に基づく 進捗状況			
19	通学している小竹小学校がなくなるのは嫌だ。吹奏楽部を通して音楽が好きになれた。	こたけしょうがっこう 小竹小学校については、旭丘小学校と旭丘中学校と「小中一貫教育校」という一つの学校にする方針を、令和元年に出しています。	△
20	小竹小学校は吹奏楽部や広い校庭など良いところがある。なくなると思うと悲しい。	好きな学校がなくなってしまう気持ちは、区としても十分に理解したいと思っています。 これまでの小竹小学校や旭丘小学校の良い部分を生かして、新しい学校がさらに楽しくなるように努力していきます。	△

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
21	小竹小学校に関する内容が計画ではあっさりしている。子ども向け資料には書かれていない。	<p>小竹小学校については、旭丘一貫教育校」という一つの学校にする方針を、令和元年に出しているため、今回の計画での検討には入っていません。</p> <p>しかし、現在の状況については、お知らせした方が良いと考えて、第4章に書きました。</p>	□
22	小竹小学校に通う子が旭丘小学校まで通うのは遠い。	<p>小竹小学校の通学区域から旭丘小学校まで、今よりも近くなる子どもたち、遠くなる子どもたちがいると考えています。</p> <p>安全に通える通学路を選んだり、通学路に誘導する人を配置したり、通学する時の荷物をもっと軽くする方法など、いろいろな方法を考えていきます。</p>	△
第5章 第二次実施計画を進めるにあたっての具体的な取り組み			
23	避難場所が少なくなり、災害時に避難できない人が出てこないか。	災害が起きた時、区立の学校は、地域にお住まいの皆さんなどが避難する場所になります。2つの学校が1つになったとしても、避難できない人が出ないようにしています。	○
その他			
24	子どもの意見を十分に聞かずに決めるなんておかしい。	パブリックコメントをするときに、各学校から児童・生徒の皆さんにお知らせをして、タブレット端末などから子どもの意見を募集しました。これからも皆さんのお聞きするために、ご協力をお願いしています。	○